

令和3年度
人権尊重のまちづくり実施計画取組状況
(令和3年9月30日見込み)

※1 この報告書と、別添「三木市人権尊重のまちづくり基本計画具体的施策一覧」をあわせてごらんいただき、各課の事業内容をご確認ください。

※2 事業名の先頭にある記号の意味は次のとおりです。
◎新規、○拡充・変更、■継続(重点)、□継続

令和3年度人権尊重のまちづくり実施計画

I 基本計画（実施計画）の目標・位置づけと計画推進の方策

1 共通課題

区分：◎新規 ○拡充・変更 ■継続（重点） □継続 自己評価：A 達成率7割以上 B 達成率3割以上7割未満 C 達成率3割未満

No.	事業名	該当記号	施策担当課	令和3年度実施計画	自己評価	令和3年度（4～9月）の取組状況及び成果と課題
(1)	■人権尊重のまちづくり実施計画の策定		人権推進課	基本計画（第3次）に基づき、人権尊重のまちづくりに向けた取組をまとめ、新たな実施計画を策定し、人権課題ごとに施策を推進するとともに適切な進捗管理を行う。	A	【4～9月の取組状況】 平成30年度から7年間の「人権尊重のまちづくり基本計画（第3次）」策定後、折り返しとなる4年目の「令和3年度人権尊重のまちづくり実施計画」を策定した。今後、進捗管理を行い、全庁的に人権施策を推進する。 【成果】 実施計画の策定が予定より遅れたが、順調に取組が進んでいる。 【課題】 毎年度実施計画の策定が遅れること。
(2)	□全領域における人権教育	111114 アウカキケキ	学校教育課	各学校で、児童生徒の実態を踏まえ、人権教育推進計画を作成し、全教育活動の中で、計画的・組織的に人権教育を推進する。	A	【4～9月の取組状況】 すべての学校で「人権教育推進計画」を作成し、計画に沿って指導をしている。 【成果】 すべての教育活動において、計画的に人権教育を推進することにより、人権問題に対する理解と認識を深めることができている。 【課題】 系統的な人権教育を一層推進することが課題である。
(3)	■全領域における人権教育	111114 アイカキキ	教育・保育課	全ての園所で「人権教育推進計画」を作成し、この計画にもとづき教育・保育を実施する。	A	【4～9月の取組状況】 全園所で今年度の「人権教育推進計画」を作成済。計画に基づいた教育・保育を実施している。 【成果】 年度初めに計画を話し合うことで、職員の意識が高まっている。 【課題】 各園での取組が一人一人の保育者に実感できるように、継続して実施していく。
(4)	□保・認・幼・小・中の連携	111114 アウカキケキ	学校教育課	異年齢集団による学習活動や各中学校区における交流行事等を通して、幼児期から青年期までの一貫した教育を念頭に置いて学校園所間交流に取り組む。 また、各中学校区、小学校区において連絡会を適宜開催し、異校種間連携に取り組む。	A	【4～9月の取組状況】 保・認・幼・小・中・高の研修会は、10月に実施を予定している。 【成果】 研修会や各中学校区における連絡会等を通して、幼児期から青年期までの一貫した教育を意識することができている。 【課題】 校種間連携を一層強めることが課題である。
(5)	□指導形態・指導方法の創意工夫	1111 アウカキ	学校教育課	タブレット、プリント作成ソフト、学習教材「みっきいステップ」の活用、学力向上推進委員会の開催、実践校の指定等確かな学力向上プロジェクトを推進し、個別最適化された学びにより、基礎学力の向上を図る。	A	【4～9月の取組状況】 令和2年度からの学力向上サポート事業推進校（緑が丘小学校、緑が丘東小学校、緑が丘中学校）を指定し、授業改善を進めている。10月に三木市学力向上推進委員会を開催する予定である。 【成果】 学力向上サポート事業推進校においては、授業改善に対する教員の意識が高まり、話し合い活動を取り入れた主体的・対話的で深い学び等、組織的に授業改善に取り組み、指導力の向上を図ることができつつある。 【課題】 今年度より児童生徒一人につき一台配備されたタブレット端末等のICT機器を活用しながら、どのようにすれば効果的に「個別最適な学び」と「協働的な学び」を進めていけるかを研究する必要がある。
(6)	□初任者研修会	111122 アウカキアイ 224 コナセ	学校教育課	初任者を対象に市教委主催で3回の研修（服務・接遇、学習指導、生徒指導、小中一貫教育、人権教育、学級づくり等）を実施する。	A	【4～9月の取組状況】 新型コロナウイルス感染対策のため、5月11日、8月20日にオンラインで研修会を行った。 【成果】 一人一人を大切に学級経営や学習指導、生徒指導を行うことの大切さを指導できている。 【課題】 引き続き、新しい部落史をはじめ人権・同和教育の授業力向上を図ることが課題である。

令和3年度人権尊重のまちづくり実施計画

I 基本計画（実施計画）の目標・位置づけと計画推進の方策

1 共通課題

区分：◎新規 ○拡充・変更 ■継続（重点） □継続 自己評価：A 達成率7割以上 B 達成率3割以上7割未満 C 達成率3割未満

No.	事業名	該当記号	施策担当課	令和3年度実施計画	自己評価	令和3年度(4～9月)の取組状況及び成果と課題
(7)	□校内研修会	11114 アウカキセ	学校教育課	各学校における、児童生徒の実態をもとに、教員の指導力向上、授業改善等にかかる研修を計画的に実施する。 また、必要に応じて、人権教育担当指導主事による指導助言を行う。	A	【4～9月の取組状況】 全ての学校において、人権教育にかかる教員の指導力向上、授業改善等にかかる研修を計画的に実施している。 【成果】 教職員の人権・同和教育の指導力向上、人権意識の高揚を引き続き図ることができている。 【課題】 教職員の指導力向上、人権意識の高揚を一層図ることが課題である。
(8)	□児童生徒支援教員研修会	11111 アウカキ	学校教育課	小学校5校、中学校4校の9名の児童生徒支援教員を配置している。支援教員に対し、特別な学習指導や生徒指導を必要とする児童生徒への指導方法についての研修会を実施する。	A	【4～9月の取組状況】 新型コロナウイルス感染対策のため、5月に県教委主催のWeb研修を行った。 【成果】 特別な学習指導や生徒指導を必要とする児童生徒への指導方法について研修を深めた。 【課題】 効果的な同室複数指導方法の研究等、教職員の指導力向上が課題である。
(9)	■同和教育伝承講座	111122 アウカキアイ 22 ユナ	学校教育課	差別を許さない児童生徒の育成に向けた教職員の指導力、実践力の向上を図るため、「同和教育伝承講座」を年間4回実施する。	A	【4～9月の取組状況】 6月24日、8月17日、8月20日に研修会を行った。同和教育に関する指導方法や新しい部落史、人権・同和教育資料の活用、丹波市の教育事業の意義について研修を行った。また、10月12日に三木市の教育事業についての講座を開催予定である。 【成果】 参加者のアンケートに「新しい部落史や教育事業について講話を聴き、同和教育の大切さがよくわかった。」とあるように、同和問題に対する理解を深めることができている。 【課題】 教職員の新しい部落史への認識を深めるとともに、授業等の実践力の向上を図ることが課題である。
(10)	□中堅教員研修会	124 イアセ	教育センター	専門研修講座の中で、人権に関する研修を実施する。開催方法については、オンライン等の手段も用いて研修機会の確保に努める。	A	【4～9月の取組状況】 8月の専門研修講座の中で、中堅教員研修会を行い、延べ25人の参加があった。 【成果】 オンラインでも研修を行ったことで、より多くの教員の参加があった。 【課題】 幅広い人権課題に対応した講座を今後も継続して開催していく。

令和3年度人権尊重のまちづくり実施計画

I 基本計画（実施計画）の目標・位置づけと計画推進の方策

1 共通課題

区分：◎新規 ○拡充・変更 ■継続（重点） □継続 自己評価：A 達成率7割以上 B 達成率3割以上7割未満 C 達成率3割未満

No.	事業名	該当記号	施策担当課	令和3年度実施計画	自己評価	令和3年度(4～9月)の取組状況及び成果と課題
(11)	□専門研修講座	1246 イウエイ	教育センター	専門研修講座の中で人権に関する研修を実施する。開催方法については、オンライン等の手段も用いて研修機会の確保に努める。	A	【4～9月の取組状況】 7～8月の専門研修講座で、延べ296人が参加した。 【成果】 オンラインでも研修を行ったことで、より多くの教員の参加があった。 【課題】 幅広い人権課題に対応した講座を今後も継続して開催していく。
(12)	■住民学習会の充実	111122 エオサシスセ 3 ク	人権推進課	互いの人権を尊重し、助け合い、支え合い、共に生きるまちをめざし、各自治会で内容を検討し住民学習を実施する。開催時期及び方法について、様々な手法を取り入れ工夫した実施を働きかける。	C	【4～9月の取組状況】 コロナ禍における住民学習の実施に向けて、昨年度行った様々な開催方法を各公民館で共有。各公民館から社会教育推進委員へ工夫した実施を働きかけた。「ふるさとに生きる」やあらゆる人権課題DVDの貸出一覧、各家庭で学習できる資料等を配布。現在、各自治会において住民学習内容を計画または検討中である。 【成果】 住民学習を計画している自治会が昨年度より増えている傾向がみられる。 【課題】 住民学習がスタートする時期と緊急事態宣言が重なり、開催延期や中止の自治会が出てきている。感染状況によっては集まらない学習等様々な活動支援を行っていく。
(13)	□人権ふれあい交流事業	111 エノフ	人権推進課（三同教）	様々な人権課題の理解と解決を図り、人権尊重のまちづくりを進めるため、「参画」「体験」「創造」「交流」をテーマに、より多くの市民が人権に主体的・積極的に関わっていただけるよう参加型イベント、ワークショップ形式や当事者、支援団体と共に交流する講座を開催する。また、若者や子ども、障がい者等の参加を促進するため、機会をとらえてバリアフリー映画会を開催する。	C	【4～9月の取組状況】 新型コロナウイルス感染対策として、実施していない。今後実施するかどうかが検討していく。 【成果】 未実施 【課題】 未実施
(14)	■人権研修	1122 エコイエ	教育・保育課	公立・民間を問わず、幼稚園・認定こども園・保育所に人権推進担当を設置するとともに、市の人権教育指導専門員による人権研修や園内外で開催される人権研修に積極的に参加する。また、保育者に加え、保護者を対象とした人権研修を開催することにより、人権尊重を基盤とした子育てや家庭づくりの啓発に努める。	B	【4～9月の取組状況】 公民問わず、すべての園所において、人権教育推進担当を設置し、園内研修を実施している。 【成果】 各園所で、担当者が中心となり計画を作成し、人権尊重を基盤とした教育・保育を実施することができている。 【課題】 新型コロナウイルスのため、園外での研修が中止になる場合がある。
(15)	□三木市人権・同和教育協議会企業部会研修会	1 オ	商工振興課	企業人権研修会を年2回実施する。CSR（企業の社会的責任）・公正採用・男女共同参画、同和問題・女性・高齢者・障がい者・外国人等の企業における最近の人権課題をテーマに選定し、研修形式を講義型に加えて、グループ討議型で実施する。	A	【4～9月の取組状況】 7月28日に企業人権研修会を実施した。（参加者数：9事業所18名）「人権尊重社会のために企業が果たす役割」をテーマに、経済活動が国際化・多様化する中で企業が果たすべき人権問題への取組と成長方針について、演習形式を取り入れた講義を行った。 【成果】 コロナ禍であるが感染症拡大の状況を見極めながら、研修を実施することができた。本研修により、企業の人権意識向上の必要性について再確認した。 【課題】 各企業担当者の資質向上や新たな知識の習得のため、今後も人権研修会への参加を促す必要がある。

令和3年度人権尊重のまちづくり実施計画

I 基本計画（実施計画）の目標・位置づけと計画推進の方策

1 共通課題

区分：◎新規 ○拡充・変更 ■継続（重点） □継続 自己評価：A 達成率7割以上 B 達成率3割以上7割未満 C 達成率3割未満

No.	事業名	該当記号	施策担当課	令和3年度実施計画	自己評価	令和3年度（4～9月）の取組状況及び成果と課題
(16)	■公民館等の生涯教育講座における人権学習（乳幼児教育・家庭教育・女性セミナー、高齢者教室等）	1 オ	生涯学習課	各公民館での各種講座のカリキュラムに人権学習を取り入れ、より多くの人に学んでいただけるよう計画的に実施する。	B	【4～9月の取組状況】 新型コロナウイルス感染症の影響もあり中止や延期など、実施できていない館もあるが、乳幼児教室と高齢者教室の三世代交流の講座や、女性セミナーと高齢者教室合同の人権学習会を開催した。 【成果】 三世代交流を通して、温かいふれあいが図れた。また、学習を通して人権感覚の醸成につながった。 【課題】 コロナ禍において実施方法の検討、感染対策を講じるかが課題である。また、参加者の増加につながる企画を行う必要がある。
(17)	■各地区人権・同和教育推進協議会（地推協）の活動支援（リーダー・指導者研修、団体別研修、地区別研究大会の実施）	1 1 1 2 2 オ ス セ セ ツ	生涯学習課	各地域において住民学習を円滑に進めるため、リーダー・指導者研修会を計画的に実施する。 生涯学習課は、公民館担当職員に対し、定例会議において、指導者を招き人権研修や住民学習会の学習方法などを指導し、職員のスキルアップ、地推協のレベルアップを図る。	B	【4～9月の取組状況】 新型コロナウイルス感染症や大雨の影響で紙面研修や、中止となった館もあるが、社会教育推進委員研修会「同和問題などの人権課題解消に対する正しい理解と実践のためのワークショップ」、リーダー研修会「未来志向の人権～参加体験型学習のすすめ～」、住民学習にかかる指導者研修会として啓発DVD「カンパニユラの夢」の視聴などを実施した。 【成果】 啓発DVD「カンパニユラの夢」の指導ポイントを探ることができた。従来の公民館での住民学習の開催が困難と判断し、各自治会ごとの新しい学習方法の開発につなげた館もある。 【課題】 参加型体験学習がコロナ禍で十分できていない。
(18)	□各地区人権・同和教育推進協議会（地推協）の活動支援（リーダー・指導者研修、団体別研修、地区別研究大会の実施）	1 1 1 2 2 オ ス セ セ ツ	人権推進課	人権推進課と生涯学習課・公民館が連携して、各地推協の事業を支援する。	B	【4～9月の取組状況】 各地推協で市民研修の基本方針や住民学習の進め方等を内容とした指導者・リーダー研修を実施（一部、緊急事態宣言のため中止や延期もある）。 【成果】 住民学習の進め方や学習内容の具体例を中心に研修を行っことにより、各自治会が計画を進めることができています。 【課題】 社会教育推進委員が2年ごとに交代するため、毎年継続して行うことが必要である。
(19)	■公民館利用者研修	1 オ	生涯学習課	公民館利用者グループを対象とした研修会をあらゆる機会を活用して計画的に実施する。	B	【4～9月の取組状況】 老人クラブを対象に8月～11月の期間、啓発DVD「カンパニユラの夢」の視聴を実施。（9クラブ） 【成果】 コロナ禍ではあるが、計画的に実施し、人権意識の高揚を図れた。 【課題】 コロナ禍のため、参加者が減少傾向にある。
(20)	□社会教育関係団体の人権学習会の支援（PTA、老人クラブ）	1 オ	人権推進課	社会教育関係団体の人権学習実施のため、講師の紹介・人権啓発資料等の提供などの支援を行う。	B	【4～9月の取組状況】 講師の紹介や人権啓発資料の提供など、自主的な人権学習が実施できるよう支援している。 【成果】 講師派遣や資料提供等を行い、ニーズに合わせた人権学習を行えている。 【課題】 普遍的、今日的な人権課題について意識を向け、情報収集を常に行う必要がある。

令和3年度人権尊重のまちづくり実施計画

I 基本計画（実施計画）の目標・位置づけと計画推進の方策

1 共通課題

区分：◎新規 ○拡充・変更 ■継続（重点） □継続 自己評価：A 達成率7割以上 B 達成率3割以上7割未満 C 達成率3割未満

No.	事業名	該当記号	施策担当課	令和3年度実施計画	自己評価	令和3年度(4～9月)の取組状況及び成果と課題
(21)	□人権教育指導員の設置	1 オ	人権推進課	「人権教育指導員の設置に関する規則」に基づき、人権教育・啓発のリーダーとして人権教育指導員を設置し、活動の充実を図るため研修会を行う。	B	【4～9月の取組状況】 人権教育指導員研修会を4回計画していたうち、3回実施（新型コロナウイルス感染対策として1回は開催中止）。 【成果】 学習方法や学習のポイントなどを研修を行い、住民学習で指導者としての活動に備えることができています。 【課題】 今年度、住民学習指導者の要請が少ないが、今後、それぞれの自治会で活動できるようにつなげる必要がある。
(22)	□社会教育推進委員の設置	1 オ	人権推進課	人権教育の啓発や学びの機会を発信し、地域内の人権意識の高揚と住民学習・社会教育のさらなる推進を図っていく。	B	【4～9月の取組状況】 6月の社会教育推進委員全体研修会は中止。各推進委員に研修資料を配布。 【成果】 三木地区で実施した社会教育推進委員研修会では、資料を使って学習したいという問い合わせもあり、新しいタイプの学習形態の可能性を引き出した。 【課題】 全体研修会を分散開催として3回に分けて計画したが、感染状況が悪化している状況下での実施には工夫が必要である。
(23)	■小学校区内の連絡会（こども園・保育所・幼稚園・アフタースクール・小学校）	1 2 4 ク ト ス	教育・保育課	在籍園児の就学先となる小学校へのスムーズな就学に向けて連絡会に参加し、連携を図る。 また、就学後のアフタースクールと小学校との連絡会も実施し、切れ目のない対応を継続する。	A	【4～9月の取組状況】 6月下旬から7月下旬にかけて、アフタースクール学校連絡会を実施した。（全小学校、アフタースクールを対象に計13回開催） 就学前教育施設では、就学先の小学校と連携を図り、情報交換を行っている。小学校区ごとの認保幼小の連絡会に各園積極的に参加している。 参加回数は、こども園2回、幼稚園4回、保育所3回となっている。 【成果】 児童の様子について、小学校、アフタースクール間で情報共有を図ることで児童の健全な育成が図られている。 【課題】 引き続き、アフタースクール支援員と学校教員との連携が図れるような体制づくりに努める。
(24)	□基礎学力定着化事業	1 2 2 2 2 2 ケ アイ コ サ ナ	学校教育課	全児童生徒を対象に学力の実態を把握し、その結果を考察のうえ、改善方策を立て、基礎学力の定着を図る。	A	【4～9月の取組状況】 1月に全児童生徒を対象に国語科について実施予定である。 【成果】 市内児童生徒の学力の実態を把握し、結果を考察することにより、基礎基本の定着を図るための学習支援及び授業方法の改善方策を検討する予定である。 【課題】 一人一人の学力を確かなものにするため、個別の課題及び生活実態をつかむことが課題である。
(25)	□人権教育研究地域指定制度の復活	1 セ	人権推進課 学校教育課 生涯学習課	再実施するためには、学校やPTA、地域の活動、校種間等の調整などが必要であるため、引き続き、実施の時期等について検討する。	B	【4～9月の取組状況】 関係課で再実施するため協議を行い、実施方法等を検討している。 【成果】 未実施 【課題】 学校、家庭、地域が連携し、より一層人権教育を推進していくことが課題である。

令和3年度人権尊重のまちづくり実施計画

I 基本計画（実施計画）の目標・位置づけと計画推進の方策

1 共通課題

区分：◎新規 ○拡充・変更 ■継続（重点） □継続 自己評価：A 達成率7割以上 B 達成率3割以上7割未満 C 達成率3割未満

No.	事業名	該当記号	施策担当課	令和3年度実施計画	自己評価	令和3年度（4～9月）の取組状況及び成果と課題
(26)	□あんしん相談・教育相談	14セシ	教育センター	指導主事による電話及び面接相談を実施する。支援の必要な子どもや障がいのある方の悩みや支援について、関係各課、学校園所、療育機関と連携し相談支援を実施する。	A	【4～9月の取組状況】 7月末までに電話相談13件、面接相談151件であった。主に、不登校、就学・学業、発達に関する相談内容が多かった。[令和2年度 電話相談：26件 面接相談：256件 就学に関する相談と、不登校に関する相談が多かった。] 【成果】 各学校園所と連携を図り、本人・保護者が納得できるように努めた。また、必要な場合は関係課や他機関と連携し継続的な関わりをしている。 【課題】 複雑な相談内容のため早期に解決しにくい相談もある。長期的に関わりながら解決に向けて丁寧に関き取っている。
(27)	■「広報みき」による人権に関する啓発	1ソ	秘書広報課	特集記事や人権の目などのほか、適宜人権に関する記事を掲載する。	A	【4～9月の取組状況】 4月、6月、9月「人権の目」掲載 8月 人権に関する特集記事の掲載 新聞折り込みとシルバー人材センターを通じて計24,645部を配布した。 【成果】 定期的に「広報みき」を通じて啓発することができている。 【課題】 写真やイラストなど特定の性別に偏らないように注意する。
(28)	■誰もが簡単に情報を得られる体制づくり	16ソソ	秘書広報課	「広報みき」の点訳版・音訳版の発行、ホームページやラジオで情報を発信することにより、視覚に障がいがある方などにも市に関する情報を届ける。字幕や手話通訳などを取り込んだ、動画を活用した広報を行う。	A	【4～9月の取組状況】 4月～9月 ホームページ、ラジオでの情報発信 4月～9月 「広報みき」点訳版・音訳版の発行 【成果】 ホームページ(トップページ)のアクセス数 523,000件 YouTube再生回数 9,000件 [昨年度：ホームページ(トップページ)のアクセス数973,187件 YouTube再生回数29,870件] 【課題】 誰にとっても分かりやすい情報発信を行うため、引き続き他市の事例などを研究する。
(29)	□市民の理解と親しみの持てる人権施策の推進	1ソ	人権推進課	広報みき、新聞、FMみっきいなどを活用するとともに、さまざまな機会をとらえ積極的に人権教育・啓発を推進する。また、市や三同教のホームページによる情報発信を充実させ、広く周知に努める。	C	【4～9月の取組状況】 広報みき、新聞、FMみっきい、隣保館だより、市のHPを活用して、積極的に情報発信に努めた。また、三同教の取組も三同教HPにて随時情報発信している。 【成果】 隣保館だよりの記事に反響があり、「家族と一緒に読もうと思う」といった声が寄せられた。 【課題】 様々な課題について継続して啓発を行うことが必要。
(30)	□人権フォーラムの開催	12ソク	人権推進課	あらゆる人権問題について、市民自らが意見や体験を発表し、人権意識の高揚を図る。 新たな発表者の確保に努める。	C	【4～9月の取組状況】 10月実施予定（3日間） （日時）10月19日（火）18：30～（場所）総合隣保館 （日時）10月22日（金）18：30～（場所）吉川町公民館 （日時）10月26日（火）18：30～（場所）総合隣保館 昨年度は、啓発冊子「しあわせに生きる」において紙面開催とした。（発行部数1,200部） 【成果】 未実施 【課題】 依頼しても引き受けてくださる方が少なく、発表者の確保が困難。

令和3年度人権尊重のまちづくり実施計画

I 基本計画（実施計画）の目標・位置づけと計画推進の方策

1 共通課題

区分：◎新規 ○拡充・変更 ■継続（重点） □継続 自己評価：A 達成率7割以上 B 達成率3割以上7割未満 C 達成率3割未満

No.	事業名	該当記号	施策担当課	令和3年度実施計画	自己評価	令和3年度（4～9月）の取組状況及び成果と課題
(31)	□人権問題啓発資料作成事業	1 ソ	人権推進課	住民学習等の市民研修の資料として、学校教育関係者、社会教育関係者、人権関係団体などから成る委員で「ふるさとに生きる」を作成する。	C	【4～9月の取組状況】 「ふるさとに生きるVol.31」を発行。7月に市内配布をした。話し合うポイントやワークシートを取り入れて作成。 【成果】 住民学習で活用を計画中の自治会が年々増加している。 【課題】 配布方法に苦慮している。
(32)	□隣保館だより発行事業	1 2 ソク	人権推進課	隣保館主催事業の募集案内や人権課題の啓発等、内容の充実を図り、毎月発行する。全自治会に回覧（一部各戸配布）するとともに、各行政機関へ配布、市ホームページに掲載する。	B	【4～9月の取組状況】 毎月、内容を吟味しながら発行している。発行部数4,600部 【成果】 内容について、評判が高く、人権の大切さや隣保館の存在を多くの人に知ってもらふ発行物として大変役立っている。 【課題】 毎月、執筆者を発掘するのが難しく、掲載内容に苦慮している。
(33)	■誰もが相談しやすい体制づくり	1 タ	秘書広報課	電子広聴システムを活用し、市民の意見や提言を聴くとともに、相談に応える。	A	【4～9月の取組状況・成果】 電子広聴システム 50件 市民の声の箱の設置 90件 行政相談 1件 弁護士による法律相談 47件 法律相談（司法書士） 33件 土地境界相談 10件 建築なんでも相談 3件 【昨年度：電子広聴システム85件、市民の声の箱の設置96件、行政相談2件、弁護士による法律相談87件、法律相談（司法書士）58件、土地境界相談9件、建築なんでも相談12件】 【課題】 特になし
(34)	□市民ふくし相談	1 タ	福祉課	市民の悩みごとや心配ごとを気軽に相談できる相談所を設置するとともに、相談所と関係行政機関との連携をサポートする。	B	【4～9月の取組状況】 日常生活の悩み事や困りごと、ひきこもりに関することなどを気軽に相談できる相談所を設置した。内容によっては法律相談や行政へ案内を行っている。年々相談数が減少しているため、広報や啓発活動を継続して行っている。 ＜開設日時及び場所＞ ①毎月第2・3水曜日・第4土曜日 午前10時00分～午後3時00分 ＜場所＞ 市民活動センター ②毎月第1月曜日 午後1時30分～午後4時00分 ＜場所＞ 吉川健康福祉センター ※相談内容により法律相談を案内する。 法律相談 毎月第2水曜日 午後1時30分～午後4時00分 ＜場所＞ 市民活動センター ＜相談実績＞ 一般相談 7件 [昨年度実績 8件] 法律相談 1件 [昨年度実績 4件] 【成果】 悩み事や困りごとの解決に向けて成果が上がっている。 【課題】 コロナの影響により今年度の相談件数が一時的に減少している。今後も広報を行っていく必要がある。
(35)	□手話通訳相談	1 6 タリ	障害福祉課	手話通訳者2人設置 日時 月～金曜 午前8時30分～午後5時 会場 市役所3階 障害福祉課	A	【4～9月の取組状況】 手話通訳相談 150件 [昨年度実績 283件] 【成果】 2人体制で、急な訪問や通訳に臨機応変に対応できるようになった。 【課題】 高齢の利用者が増え、来庁しにくい方が増えている。

令和3年度人権尊重のまちづくり実施計画

I 基本計画（実施計画）の目標・位置づけと計画推進の方策

1 共通課題

区分：◎新規 ○拡充・変更 ■継続（重点） □継続 自己評価：A 達成率7割以上 B 達成率3割以上7割未満 C 達成率3割未満

No.	事業名	該当記号	施策担当課	令和3年度実施計画	自己評価	令和3年度（4～9月）の取組状況及び成果と課題
(36)	□基幹相談支援事業	1666 タソタテ	障害福祉課	障がい児・者の発達支援等に関する相談、障がい者やその家族に関する相談業務を実施する。 障害者基幹相談支援センターの設置 ・市役所3階 障害福祉課 月～金曜 午前8時30分～午後5時 ・吉川健康福祉センター 第1水・第3金曜（要予約） 午後2時～4時 ・はばたきの丘 月～金曜（要予約） 午前9時～午後5時	A	【4～9月の取組状況】 三木市障害者基幹相談支援センター相談件数 4,910件 [昨年度実績 7,138件] 【成果】 社会福祉士、精神保健福祉士、相談支援専門員などの専門資格を持つ相談員が当初の4名から5名となり、来庁や電話での相談、障がい者宅へ訪問等を、関係機関と連携して行うよう、支援体制の強化を図ることができた。 【課題】 関係機関と連携を図りながら、必要な支援につながっていない方に対して、アウトリーチの方法等を考える必要がある。
(37)	□要約筆記相談	16 タリ	障害福祉課	要約筆記者1人設置 日時 月・木・金曜 午前8時30分～午後5時 会場 市役所3階 障害福祉課	A	【4～9月の取組状況】 要約筆記相談 24件 [昨年度実績 55件] 【成果】 補聴器相談、手続き等で来庁された聞こえにくい方に支援することができた。 【課題】 要約筆記者が不在の日、支援が必要な方への来庁者対応。隣で筆記するため、感染予防をしても不安がある。
(38)	□人権相談	111 タチツ	人権推進課	隣保館で実施している人権相談を広く周知するとともに、相談に来られた方のニーズに応じて、関係機関との共有を図り、必要があれば関係機関や他の窓口適切にとりつなぐなど、利用しやすい相談窓口になるよう努める。	A	【4～9月の取組状況】 相談件数 3件 [昨年度相談件数 34件] （内訳）面談 1件、電話 2件 【成果】 昨年度よりも相談件数が減少しているものの、利用者のニーズに応えることができている。 【課題】 広報やホームページ等で相談窓口について周知しており、市民に浸透していると考えている。引き続き周知に努める。
(39)	□兵庫労働局と連携した労働相談体制の普及啓発	1 タ	商工振興課	国が開設する労働相談窓口へ誘導を図る。	A	【4～9月の取組状況】 兵庫労働局が開設する総合労働相談窓口（職場でのトラブルに対応）等へ誘導を図っている。 【成果】 兵庫労働局が開設する総合労働相談窓口等へ誘導を図ることができる体制であった。 【課題】 新型コロナウイルス感染症の影響による雇用対策が多様化しており、制度の把握が困難である。今後もタイムリーな情報収集に努めつつ、関係機関と連携し、適切な相談窓口への誘導を継続する必要がある。
(40)	□青少年悩みの相談	1444 タシハフ	教育センター	臨床心理士または公認心理師の資格を有する青少年カウンセラー1名で実施する。 A6サイズのヤングテレホン紹介カードを小・中・特別支援学校の各児童生徒に1枚配布する。	A	【4～9月の取組状況】 7月末までで、電話 65件、面接 108件の相談があった。[令和2年度 電話相談：71件 面接相談：115件 不登校に関する相談が多かった。] 【成果】 適応教室や発達教育相談と連携し、臨床心理士・公認心理師として個々のケースに対応している。 【課題】 継続的な相談が望ましいケースがあったが、継続には至らなかった。多様な主訴に対応できるように努める。

令和3年度人権尊重のまちづくり実施計画

I 基本計画（実施計画）の目標・位置づけと計画推進の方策

1 共通課題

区分：◎新規 ○拡充・変更 ■継続（重点） □継続 自己評価：A 達成率7割以上 B 達成率3割以上7割未満 C 達成率3割未満

No.	事業名	該当記号	施策担当課	令和3年度実施計画	自己評価	令和3年度（4～9月）の取組状況及び成果と課題
(41)	■総合隣保館の機能強化	112222 チツカキクチ	人権推進課	地区住民の生活実態及び人権にかかる実態を踏まえ、相談事業や社会福祉関連事業を行い、人権問題に関する啓発や広報活動を行う。 また、市内全体の総合隣保館として、人権に関わる中核施設として、あらゆる人権課題解決に向けてさまざまな施策を講じていく。 兵隣協の事務局2年目を担っているため、県内や近畿、全国の隣保館の取組を参考にしながら魅力ある隣保館づくりに努める。	B	【4～9月の取組状況】 館主催事業については、新型コロナウイルス感染対策のため中止、変更せざるを得なかった。相談事業や兵隣協事務については通常通り行っている。 【成果】 兵隣協の事務局を担うことで、他の隣保館とのつながり、情報共有ができていく。 【課題】 新型コロナウイルス感染対策を講じたいうえで、実施方法などを工夫して事業を進めていくことが必要。
(42)	■人権侵犯事件（事象）への対応	1 テ	人権推進課	インターネット上の差別書き込みを含め、多様な人権侵犯事件に全職員が対応できるよう研修を実施し、人権侵犯事件への適切な対応を図る。	C	【4～9月の取組状況】 秋頃に開催する新任職員研修及び全職員を対象とした人権研修において、「差別につながる問い合わせ等への対応について」のマニュアル及び「人権侵犯事件（事象）処理手順」について共有する予定である。 【成果】 未実施 【課題】 未実施
(43)	■本人通知制度	1 テ	市民課	本人通知制度の事前登録者数を増やし、住民票や戸籍の不正請求の抑止を図り、個人の権利が侵害されることの防止に努める。	A	【4～9月の取組状況】 市民課窓口の電光掲示板、市民課窓口、公民館の窓口で本人通知制度のポスターの掲示及びチラシを配布し周知を図った。 【成果】 本人通知制度の事前登録者の登録率9.50% [昨年度登録率9.48%] 【課題】 引き続き、本人通知制度の周知を図るとともに事前登録者を増やす取組を進めていく。
(44)	■インターネット上の差別書き込みへの対応	12 トタ	人権推進課	聴覚や発語に障がいのある方が、病気やケガ、事故や火事などの通報時スマートフォンなどからインターネットを利用して119番通報を行うことができる「NET119」を運用する。また、「NET119」の普及に努める。	B	【4～9月の取組状況】 週2回（約2時間/回）のペースでモニタリングを実施している。26回モニタリングを実施し、差別書き込みを4件発見し、サイト管理者に削除要請を行ったもののまだ削除は確認できていない（7月末現在）。徐々に差別書き込みの発見数が減少しているが、新しい書き込み等のモニタリング及び削除につながる働きかけを継続していく。 【成果】 令和元年度の開始から11件の差別書き込みの削除につながった。 【課題】 市民にホームページや広報で情報提供を呼びかけているが、モニタリング開始から4件の情報提供があった。まだまだ周知が図れていないと思われる。また、削除要請しても削除に至らない書き込みがあることが課題である。

令和3年度人権尊重のまちづくり実施計画

I 基本計画（実施計画）の目標・位置づけと計画推進の方策

1 共通課題

区分：◎新規 ○拡充・変更 ■継続（重点） □継続 自己評価：A 達成率7割以上 B 達成率3割以上7割未満 C 達成率3割未満

No.	事業名	該当記号	施策担当課	令和3年度実施計画	自己評価	令和3年度（4～9月）の取組状況及び成果と課題
(45)	■多文化共生啓発に向けた職員研修	1ナ	市民協働課	多文化共生社会を実現するためには、組織や分野の枠組みを超えた協働と連携が必要である。多文化共生社会推進の理解を深めるため、「やさしい日本語」の必要性と理解の普及を図り、職員を対象に研修を行う。	B	<p>【4～9月の取組状況】</p> <p>新型コロナウイルスのワクチン接種、消防の三者間通訳、ゴミの分別と収集日、「三木市生活ガイドブック」などを「やさしい日本語」や多言語化し、ホームページに掲載するとともに職員及び住民に周知した。三木市で新しい生活を始める外国人住民のための「三木市生活ガイドブック（やさしい日本語版）」を発行し、外国人住民との共生社会に向けた取組に活用を促した。現在三木市生活ガイドブック（ベトナム語版）」を翻訳中。</p> <p>「やさしい日本語」の職員研修を6月29日（初級編）と7月7日（実践編）に実施した。9月に「多文化共生理解講座」を実施する。</p> <p>【成果】</p> <p>ワクチン接種対策室、消防、環境課、福祉課、観光振興課等が「やさしい日本語」を活用している。</p> <p>【課題】</p> <p>行政情報や生活関連情報の周知において、外国人住民の多くは日本語が理解しにくく、行政サービスの享受も十分ではない。三木市に住んでいる外国人の国籍は47か国にも及び、多言語化にも限界がある。「多文化共生理解講座」や「やさしい日本語」の研修を行い、外国人にも理解しやすい簡単な言葉で伝える「やさしい日本語」での窓口対応を推進し、市全体で国籍や文化の違いを認め合い、多文化共生のまちづくりを進める。</p>
(46)	□職員人権研修	1ナ	総務課	あらゆる人権問題の早期解決に向けた行動力を身に付けるための研修を推進する。	B	<p>【4～9月の取組状況】</p> <p>4月2日に新任職員研修の一環として人権研修を実施。</p> <p>【成果】</p> <p>新任職員への人権研修では、人権問題について改めて考えさせられたという意見が多く、人権意識を高めることができた。</p> <p>【課題】</p> <p>10月以降、全職員を対象とした人権研修を実施予定。職員の人権意識を高めるため、今後も引き続き継続的に職員人権研修を実施する。</p>
(47)	□職場人権研修等	1ナ	総務課	職場（所属課等）で人権研修を実施する。	B	<p>【4～9月の取組状況】</p> <p>5月25日に各所属の人権研修推進員を対象とした人権研修を実施。</p> <p>【成果】</p> <p>人権研修推進員により各所属で年2回の人権研修を実施予定。</p> <p>【課題】</p> <p>職場での人権意識を高めるため、今後も引き続き継続的に職場内人権研修を実施する。</p>
(48)	□職場人権研修等	1ナ	教育総務課	各職場において年2回以上の研修を実施する。うち1回は教育委員会事務局での全体研修とし、開催時期は秋頃とする。研修会の開催に際しては、新型コロナウイルス感染症対策を講じることとする。	C	<p>【4～9月の取組状況】</p> <p>教育委員会全体での研修を計画中である。（10月実施予定）</p> <p>【成果】</p> <p>未実施</p> <p>【課題】</p> <p>新型コロナウイルス感染症対策を講じた研修会の実施を目指す。</p>
(49)	■園内研修会	11ナニ	教育・保育課	全ての園所において、人権研修会を実施し、教職員の人権感覚を磨いていく。	A	<p>【4～9月の取組状況】</p> <p>全ての園所において、人権に係る研修会を計画している。</p> <p>【成果】</p> <p>人権意識をもって教育・保育に取り組むことができている。</p> <p>【課題】</p> <p>新型コロナウイルスの影響で、園外での人権研修の機会が減っている。</p>

令和3年度人権尊重のまちづくり実施計画

I 基本計画（実施計画）の目標・位置づけと計画推進の方策

1 共通課題

区分：◎新規 ○拡充・変更 ■継続（重点） □継続 自己評価：A 達成率7割以上 B 達成率3割以上7割未満 C 達成率3割未満

No.	事業名	該当記号	施策担当課	令和3年度実施計画	自己評価	令和3年度(4～9月)の取組状況及び成果と課題
(50)	■市職員及び教職員の各種研究集会等への参加促進	111 ナニヌ	人権推進課（三同教）	教職員に加え、全市職員にも人権に関する各種研究集会等への参加を呼びかける。	C	【4～9月の取組状況】 三同教総会や東人教研究大会に参加を呼びかけたが、新型コロナウイルス感染拡大の影響により書面開催となった。また、市民じんけんの集い・人権フォーラム・同和教育セミナーなど今後開催を予定している学びの場に、強く参加を呼びかける予定である。 【成果】 なし 【課題】 例年、職員の参加が少ないこと。
(51)	□職場人権研修等の実施	11 ナニ	人権推進課	人権研修推進委員や住民学習指導者への研修を実施し、職員の人権意識の高揚を図る。	B	【4～9月の取組状況】 住民学習指導者研修会を実施した。 7月1日、6日 講師 三木市人権・同和教育協議会 人権教育・啓発専門員 大東太郎氏 【成果】 今年度は係長級以上の職員が出席。昨年度より参加人数が増えた。指導者としての心構えについて学ぶ機会となった。 【課題】 指導者を希望する自治会が少なく、研修に参加した指導者が必ずしも住民学習に出席できる状況ではない。（コロナ禍の影響）
(52)	□市民じんけんの集い	1 ナ	人権推進課	多様な人権課題から時節に応じたテーマを設定し、多くの市民の参加が得られる内容で実施する。	C	【4～9月の取組状況】 新型コロナウイルスの影響により、延期が決定。時期は未定。 【成果】 未実施 【課題】 未実施
(53)	□各種人権研修の開催	188888 ナイウエオ 8 カ	人権推進課	人権フォーラムなど各種人権研修を開催するに当たって、さまざまな人権課題をテーマに取り上げることにより、現在存在している多くの人権課題について広く周知を図る。また、動画配信等により仕事等で人権研修に参加するのがむずかしい方にも啓発の機会を創出する。	C	【4～9月の取組状況】 緊急事態宣言等によりまだ開催していないが、今年度も性的マイノリティや男女共同参画をはじめ様々な人権課題をテーマにした研修会を開催し、職員等に参加を呼びかける。 【成果】 未実施 【課題】 未実施
(54)	□個人情報保護条例の遵守	1 ニ	総務課	個人情報の適正な取扱いについて、指導、相談及び助言を実施する。	B	【4～9月の取組状況】 指導、相談及び助言 2件 【成果】 職員が個人情報の重要性を十分に認識するとともに、個人情報保護条例に基づいて適正な取扱いを行っている。 【課題】 新人研修等において、個人情報保護条例について説明を行い、職員の個人情報保護の意識を高める。
(55)	□人権関連事業への参加呼びかけ	1 ヌ	総務課	市が実施する人権関連事業への参加を呼びかける。	C	【4～9月の取組状況】 各地区で実施する住民学習会等への参加を呼びかけた。 【成果】 新型コロナウイルス感染対策として多くの地区で住民学習会等の実施が見送られたため、参加できたのは一部の職員にとどまっている。 【課題】 今後、コロナ禍の動向を注視しながら、同和教育セミナーや人権フォーラム等についても参加を呼びかける。

令和3年度人権尊重のまちづくり実施計画

I 基本計画（実施計画）の目標・位置づけと計画推進の方策

1 共通課題

区分：◎新規 ○拡充・変更 ■継続（重点） □継続 自己評価：A 達成率7割以上 B 達成率3割以上7割未満 C 達成率3割未満

No.	事業名	該当記号	施策担当課	令和3年度実施計画	自己評価	令和3年度(4～9月)の取組状況及び成果と課題
(56)	□人権擁護委員による人権相談	1 ネ	人権推進課	人権擁護委員による人権相談等について広報やホームページ、イベント等で周知を図るとともに活動を支援する。	A	【4～9月の取組状況】 人権相談について、毎月第1金曜日（緑が丘町公民館）、第3木曜日（市役所）に実施している。吉川支所においても5月と8月の第2木曜日に実施し、一定の定着が図れている。相談件数 2件（9月末時点）（5月2回と6月2回、9月1回は新型コロナウイルス感染防止のため中止した）R2年度の相談件数は3件。 また、市民じんけんの集い、総合隣保館文化祭等の機会をとらえて、人権擁護委員による人権啓発の機会を創出する予定。 【成果】 相談者のニーズに応えることができています。 【課題】 広報やホームページ等で相談窓口について周知しており、市民に浸透していると考えている。引き続き周知に努める。
(57)	○三同教推進活動事業	1 1 ノ フ	人権推進課（三同教）	三同教の活動を多くの市民に知ってもらうため、ホームページ等を活用し周知していく。また、幅広い市民が参加・交流できる機会を多く設け、人権啓発を行っていく。	C	【4～9月の取組状況】 今年度から実施しているじんけんフォト&メッセージや中高生の意見募集など、様々な活動を三同教HPやチラシで周知している。 【成果】 ネットでの意見募集に対して意見が集まりつつある。 【課題】 三同教HPの閲覧が少ない。
(58)	□じんけんサポート事業	1 1 ノ フ	人権推進課（三同教）	人権に係る多様な学習機会を充実させるために、講演会等の学習活動及び視察・交流研修に係る経費の一部を補助し、各組織・団体における主体的な学習活動を積極的に支援する。	C	【4～9月の取組状況】 14件実施(8月現在)。新型コロナウイルスの影響により件数が減少している。 【成果】 オンライン配信での利用もあり、各家庭で同時刻に視聴するなど活動の方法も多様になってきている。 【課題】 利用団体と人権テーマの固定化が見られる。様々な団体が、多様な学習機会をもってもらえるような周知の仕方が必要である。
(59)	□じんけんスタディ事業	1 1 ノ フ	人権推進課（三同教）	生徒や学生など若年層の人権意識を高めるため、デートDV、情報モラル、LGBTなど幅広い内容の人権課題について研修する中・高校・大学に対して、経費の一部を補助する。	C	【4～9月の取組状況】 2件実施(8月現在)。 【成果】 毎年利用している学校や利用についての問い合わせもあり、事業が定着してきている。 【課題】 引き続き事業をPRして、さらに利用する学校を拡大する必要がある。
(60)	□人権啓発リーフレット等作成事業	1 1 ノ フ	人権推進課（三同教）	テーマを決めて市民から募集したフォト&メッセージの中から優秀作品を選び、人権啓発事業に活用する。 また、優秀作品をもとにじんけんカレンダーを作成し、市内各学校・園など市内各所に配布する。	C	【4～9月の取組状況】 7月1日から募集を開始。三同教HPや市内にチラシを配布し、幅広く募集を行っている。 【成果】 現在数点の応募があり、作品が集まりつつある。 【課題】 現在実施中
(61)	□FMみつきい人権啓発事業	1 1 ノ フ	人権推進課（三同教）	人権に関する効果的な啓発・広報・教育活動としてラジオ放送を活用し、人権の大切さを訴える啓発番組を制作し放送する。	B	【4～9月の取組状況】 毎週水・土曜日に放送している。三同教HPにも放送内容をアップしている。 【成果】 様々な人権課題を取り上げ、事業が定着してきている。 【課題】 出演者の発掘。

令和3年度人権尊重のまちづくり実施計画

I 基本計画（実施計画）の目標・位置づけと計画推進の方策

1 共通課題

区分：◎新規 ○拡充・変更 ■継続（重点） □継続 自己評価：A 達成率7割以上 B 達成率3割以上7割未満 C 達成率3割未満

No.	事業名	該当記号	施策担当課	令和3年度実施計画	自己評価	令和3年度（4～9月）の取組状況及び成果と課題
(62)	□じんけんフィールドワーク事業	1122 ノフセ	人権推進課（三同教）	市内外の人権施設や現地等の視察・調査研修を年に1～2回実施する。	C	【4～9月の取組状況】 年2回実施予定。9月18日に予定していたフィールドワークは延期。2～3月にも計画をしている。 【成果】 未実施 【課題】 未実施
(63)	□学習活動支援事業	11 ノフ	人権推進課（三同教）	研究大会や各種研修に参加する人に対する支援を行い、学習機会を拡大し、人権教育・啓発活動の活性化を図る。	C	【4～9月の取組状況】 東人教研究大会・兵人教研究大会等が中止になるなど、学習機会が減少したため利用者が少ない。コロナ禍において、様々な学習機会が減少している現状をとらえ、三同教では継続して人権の学習が行えるよう、様々な人権をテーマにした動画を作製し、三同教HPに掲載する予定をしている。 【成果】 未実施 【課題】 動画作製について、誰もが身近に人権を感じてもらえるようなテーマを検討する。短時間で気軽に見ることができるよう、一つの動画を短く設定する必要がある。
(64)	□青少年教育補助事業	11 ノフ	人権推進課（三同教）	人権学習をより積極的にサポートし、子どもたちのたくましい心を育てていくため、地域に根差す人権団体に対して教育事業に係る経費を助成する。	C	【4～9月の取組状況】 新型コロナウイルスの影響により、野外活動や視察研修の活動がないため、利用実績がない。 【成果】 未実施 【課題】 未実施
(65)	□スリーサポーターズ登録制度	11 ノフ	人権推進課（三同教）	三同教の活動に対して、個人として興味・関心をもって自分らしいスタイルで主体的に参加したり、かかわったりできるように登録制度を継続する。人権ふれあい交流事業等においてさまざまな形で企画・協力していただき、市民の力で三同教を運営していけるような体制を推進する。イベント等で募集することに加え、三同教ホームページにおいても周知する。	C	【4～9月の取組状況】 現在の登録者数は70名。新型コロナウイルスの影響で今年はまだ活動していない。 【成果】 未実施 【課題】 登録済みのサポーターが主体的に三同教の活動に関わってもらうための体制を検討中。
(66)	□人権教育団体交流事業	1 ノ	人権推進課	人権教育団体の活動を積極的に支援するとともに、団体間のネットワークづくりを推進する。	C	【4～9月の取組状況】 新型コロナウイルスの影響により、8月に予定していた人権教育団体連絡会が延期。時期は未定。 【成果】 未実施 【課題】 新たな申請団体がない。

令和3年度人権尊重のまちづくり実施計画

I 基本計画（実施計画）の目標・位置づけと計画推進の方策

1 共通課題

区分：◎新規 ○拡充・変更 ■継続（重点） □継続 自己評価：A 達成率7割以上 B 達成率3割以上7割未満 C 達成率3割未満

No.	事業名	該当記号	施策担当課	令和3年度実施計画	自己評価	令和3年度（4～9月）の取組状況及び成果と課題
(67)	■国際交流協会との連携強化	1 ハ	市民協働課	「国際交流プラザ」、「外国人住民相談窓口」の周知を図る。国際交流協会と役割分担や連携強化を図る上で、個人の問題を解決する場所だけではなく、地域社会の問題を解決する場所という認識を共有する。外国人住民と地域社会・制度を繋ぐ仕組みづくりを考える。	B	<p>【4～9月の取組状況】</p> <p>5月から6月にかけて三木商工会議所、吉川商工会、三木市工場公園協同組合、ひょうご情報公園都市、病院、介護施設に「外国人雇用に関するアンケート調査」を実施し、「国際交流プラザ」に外国人相談窓口を開設したことも加えて周知した。AI通訳機（ポケットーク）、AI翻訳機（COTOHA）を活用して対応している。国際交流協会と連携し、「外国人住民の相談窓口」「多文化共生の基盤づくり事業」や「姉妹都市交流事業」を推進している。</p> <p>7月末時点で220件の相談を受け、主な相談内容はコロナ禍での生活困窮や生活のルール関係、日本語学習、翻訳・通訳依頼などの生活相談が57件、ワクチン接種などの医療が32件、出産・子育てなどが22件あった。9月末で約310件の相談を見込んでいる。（令和2年度相談件数570件）</p> <p>【成果】</p> <p>国際交流協会の実績、強味を参考に、外国人住民も日本人住民も住みやすい地域を作るための気づきを得た。これを具体化してソーシャルアクションを起こしていく必要を感じた。</p> <p>【課題】</p> <p>「国際交流プラザ」を利用する外国人住民は固定化しているため、外国人住民への周知が不十分であると考える。</p> <p>国際交流協会との連携強化を図る上で、相談窓口の方針やそれぞれの相談者への対応基準を決める必要がある。個人の問題を解決する場所だけではなく、地域社会の問題を解決する場所という認識を共有する必要がある。</p>
(68)	□教育事業	1 2 ヒ ナ	人権推進課	三木市人権教育総合推進事業実施要綱の趣旨にそって、また、教育事業実施要領に基づき、青少年の部、成人の部を実施する。統合後の教育事業のあり方について協議を重ね、これまで教育事業がなかった地域への啓発に努めていく。	C	<p>【4～9月の取組状況】</p> <p>4～5月、8月～9月の緊急事態宣言期間は教育事業の活動を停止。</p> <p>【成果】</p> <p>統合した吉川小では、仲間づくりを軸に教育事業の年間計画を立て活動を計画。</p> <p>【課題】</p> <p>統合後の教育事業のあり方について、地域や学校とともに協議進めており継続した協議が必要。</p>
(69)	□人権リーダー育成事業	1 ヒ	人権推進課	三木市人権教育総合推進事業実施要綱の趣旨にそって、講座を開催する。同和問題をはじめあらゆる人権課題についての知識・理解を深めるとともに、人権尊重のまちづくりを推進するための人権学習会等においてリーダーとして活躍できる人材を育成する。	C	<p>【4～9月の取組状況】</p> <p>新型コロナウイルスの影響により上半期は開催していない。今後、講座やフィールドワークを予定している。</p> <p>【成果】</p> <p>未実施</p> <p>【課題】</p> <p>未実施</p>
(70)	□人権教育団体活動助成事業	1 2 ヒ テ	人権推進課	住民が主体となって行う人権教育団体活動を促し支援することによって、人権教育の進展をはかり、ともに生きる人権尊重のまちづくり、人づくりを推進していく。	C	<p>【4～9月の取組状況】</p> <p>新たな申請団体はない。</p> <p>【成果】</p> <p>これまでの登録団体は助成期間が終わった後でも、連携し情報交換を行っており、団体の活動につながっている。（年に2回予定）</p> <p>【課題】</p> <p>新たな申請団体がなく、R元年度以降、助成金を交付していない。</p>

令和3年度人権尊重のまちづくり実施計画

I 基本計画（実施計画）の目標・位置づけと計画推進の方策

1 共通課題

区分：◎新規 ○拡充・変更 ■継続（重点） □継続 自己評価：A 達成率7割以上 B 達成率3割以上7割未満 C 達成率3割未満

No.	事業名	該当記号	施策担当課	令和3年度実施計画	自己評価	令和3年度(4～9月)の取組状況及び成果と課題
(71)	■奨学資金事業	1 ケ	教育総務課	<p>経済的な事情により高等学校、大学等の学資の支弁が困難と認められる家庭の生徒、学生に対し、その学資の一部を給付型の奨学金により援助する。</p> <p>新型コロナウイルス感染の影響による所得の減少を考慮し、今年度においても、給付時期を前倒しするとともに、一度に多くの資金を給付できるように年4回から3回の分割給付とする。</p>	A	<p>【4～9月の取組状況】</p> <p>301人の申請者のうち所得基準を満たす280人に対して承認を行い、初回として7月末に6か月分を支給した。9月末に2回目、12月末に3回目として、各3か月分の支給を行う予定である。</p> <p>例年は、4期に分け、各期の末に支給しているが、新型コロナウイルス感染症による影響を考慮し、早期に給付することができるよう3期に分割して毎期の当初に給付することにより、経済面での配慮を行った。</p> <p>【成果】</p> <p>支給対象である生徒及び学生の経済的不安を軽減し、学ぶ意欲の向上と自己実現のための一助となった。</p> <p>【課題】</p> <p>今後も新型コロナウイルス感染症の影響を考慮した対応を検討する必要がある。</p>

令和3年度人権尊重のまちづくり実施計画

I 基本計画（実施計画）の目標・位置づけと計画推進の方策

2 部落差別にかかわる人権

区分：◎新規 ○拡充・変更 ■継続（重点） □継続 自己評価：A 達成率7割以上 B 達成率3割以上7割未満 C 達成率3割未満

No.	事業名	該当記号	施策担当課	令和3年度実施計画	自己評価	令和3年度(4～9月)の取組状況及び成果と課題
(1)	□中堅教員研修会	1 2 4 イ アセ	教育センター	【1 共通課題No.(10)に掲載】		
(2)	□初任者研修会	1 1 1 1 2 2 ア ウ カ キ ア イ 2 2 4 コ ナセ	学校教育課	【1 共通課題No.(6)に掲載】		
(3)	□教科・教科外研修会	2 2 2 2 ア イ コ ナ	学校教育課	道徳教育研修部会、人権教育研修部会を中心に、同和教育カリキュラムを含めた年間研修計画に基づき、人権にかかわる研修を実施し、人権学習を進める。	A	【4～9月の取組状況】 新型コロナウイルス感染対策のため、オンラインにより、各校人権教育担当1名参加する研修会を実施した。同和教育伝承講座など、人権教育にかかわる研修に参加する予定である。 【成果】 教職員の指導力や人権意識を高めている。 【課題】 各校の実践交流等を通して、教職員の指導力向上を一層図ることが課題である。
(4)	□基礎学力定着化事業	1 2 2 2 2 2 ケ ア イ コ ナ	学校教育課	【1 共通課題No.(24)に掲載】		
(5)	■全小・中学校での道徳の時間における共通資料を使った同和教育の実践	2 2 2 2 ア イ コ ナ	学校教育課	同和学习カリキュラムに沿って、全小中学校において児童生徒の発達段階に応じ、共通資料を使用し系統的に指導する。	A	【4～9月の取組状況】 全小中学校において、年間指導計画を作成し、その際に、同和学习カリキュラムに沿って、新しい部落史など児童生徒の発達段階に応じ、系統的に指導を行っている。 【成果】 すべての学校において、同和学习カリキュラムに沿って、指定教材を活用した授業を行い、児童生徒の同和問題に対する正しい理解を促している。 【課題】 教員、特に、若手教員の同和問題への理解を深め、新しい部落史等の指導力を含めた実践的指導力を一層高めることが引き続き課題である。
(6)	■同和教育伝承講座	1 1 1 1 2 2 ア ウ カ キ ア イ 2 2 コ ナ	学校教育課	【1 共通課題No.(9)に掲載】		
(7)	■人権・同和教育資料の活用	2 2 2 2 ア イ コ ナ	学校教育課	新任教職員、市外からの転入教職員へ人権・同和教育資料「三木市の人権・同和教育」を配布するとともに、各校へ校内研修等での活用を指導する。	A	【4～9月の取組状況】 各校で「三木市の人権・同和教育資料」を活用し、研修を行っている。また、8月20日の同和教育伝承講座において、人権・同和教育資料「三木市の人権・同和教育」の活用について、研修を実施した。 【成果】 新任教員や市外からの転入教員を中心に研修を実施し、教職員の指導力、実践力が高まっている。 【課題】 教職員の新しい部落史の指導、教職員の指導力、実践力の向上を一層図ることが課題である。

令和3年度人権尊重のまちづくり実施計画

I 基本計画（実施計画）の目標・位置づけと計画推進の方策

2 部落差別にかかわる人権

区分：◎新規 ○拡充・変更 ■継続（重点） □継続 自己評価：A 達成率7割以上 B 達成率3割以上7割未満 C 達成率3割未満

No.	事業名	該当記号	施策担当課	令和3年度実施計画	自己評価	令和3年度(4～9月)の取組状況及び成果と課題
(8)	■保育を守る会との交流事業	2 イ	教育・保育課	年2回程度、保育を守る会と交流を図る。（別所認定こども園・志染保育所）	C	【4～9月の取組状況】 新型コロナウイルス感染対策のため、保育を守る会との交流会、人権研修会や絵本の読み聞かせは自粛している。今後、状況を見ながら実施していく予定。 【成果】 未実施 【課題】 保育を守る会の活動をサポートしていくとともに、取組についての理解を深めていく。
(9)	■人権研修	1 1 2 2 エ コ イ エ	教育・保育課	【1 共通課題No.(14)に掲載】		
(10)	□専門研修講座	1 2 4 6 イ ウ エ イ	教育センター	【1 共通課題No.(11)に掲載】		
(11)	■情報モラル研修会	2 2 4 ウ ソ オ	教育センター	1人1台のタブレット端末活用を踏まえ、教員が日ごろから情報モラルの指導ができる実践力の育成をめざして実施する。	A	【7～8月の取組状況】 7～8月の専門研修講座で、延べ466人が参加した。 【成果】 多くの教員が課題意識を持ち、積極的に受講している。 【課題】 教員間のスキルの差がまだまだあることから、今後も定期的に研修を計画していく必要がある。
(12)	□三木市人権・同和教育協議会企業部会との連携	2 エ	商工振興課	人権及び労働・雇用関係機関の資料を企業部会事業所に配布。	A	【4～9月の取組状況】 企業部会活動の一環として、商工会議所による市内中小企業への新入社員教育講座の中で「職場と人権教育」の講座を実施した。 【成果】 関係機関等の普及啓発を図ることができた。 【課題】 企業の人権問題が多様化する中で、社会的責任を果たすことの重要性を伝え続ける必要がある。
(13)	□公正採用選考に関する啓発・研修・指導の支援	2 エ	商工振興課	人権及び労働・雇用関係機関と連携して啓発を行う。	A	【4～9月の取組状況】 ひょうご仕事と生活センターの情報誌とともに、「公正な採用選考」のハローワークパンフレットを市内企業（246社）に配布し、啓発を行った。 【成果】 公正な採用選考について普及啓発を図ることができた。 【課題】 制度改正等の情報を逃さないよう啓発を図る必要がある。
(14)	□全庁を挙げた人権・同和教育、人権行政・施策の推進	2 オ	人権推進課	各人権課題の解決に向けて、全庁を挙げて連携し、施策を推進する。今年度は基本計画（第3次）に係る4年目の実施計画を策定するとともに取組状況を精査し、取組後の成果と課題を検証する。	A	【4～9月の取組状況】 令和3年度実施計画を策定し（基本計画策定後4年目）、全庁的に施策を推進している。 【成果】 基本計画（第3次）策定後4年目となる。全体として年度ごとの取組の成果と課題を踏まえ、実施計画を策定し施策を推進することができている。 【課題】 長引くコロナ禍の中、工夫して施策を推進していくことが課題である。
(15)	■総合隣保館の機能強化	1 1 2 2 2 2 チ ツ カ キ ク チ	人権推進課	【1 共通課題No.(41)に掲載】		

令和3年度人権尊重のまちづくり実施計画

I 基本計画（実施計画）の目標・位置づけと計画推進の方策

2 部落差別にかかわる人権

区分：◎新規 ○拡充・変更 ■継続（重点） □継続 自己評価：A 達成率7割以上 B 達成率3割以上7割未満 C 達成率3割未満

No.	事業名	該当記号	施策担当課	令和3年度実施計画	自己評価	令和3年度(4～9月)の取組状況及び成果と課題
(16)	□教養文化講座	2 ク	人権推進課	地区住民の教養文化の向上と地域交流促進のため講座を開催する。 新たな講師や講座生を募集する。	B	【4～9月の取組状況】 新型コロナウイルス感染対策を講じながら、徐々に活動を再開。 (昨年度活動内容) 手芸教室 実施回数20回 延べ参加人数117人 茶道教室 実施回数31回 延べ参加人数78人 書を楽しむきらきら書道教室 実施回数9回 延べ参加人数150人 フラワーアレンジメント教室（新春を生ける）12月26日 参加人数10人 （ひなまつり） 2月26日 参加人数13人 【成果】 地域住民のつながりを創出することができている。 【課題】 少子高齢化により講師及び受講生の減少。
(17)	□子ども教室	2 ク	人権推進課	幼稚園児、小学校児童を対象に、ものづくりや施設などのさまざまな体験を通じて、明るく、たくましく、やさしい心が育まれることを目的に、工作教室と夏休み子ども教室を実施する。	B	【4～9月の取組状況】 夏休み子ども教室8月2日～6日(5日間)実施。8月23日～27日は緊急事態宣言により中止。 (活動内容) 8月2日 開級式・手話に挑戦 参加人数14人 8月3日 きらきら書道 参加人数15人 8月4日 ちぎり絵 参加人数12人 8月5日 はりこ 参加人数13人 8月6日 ヨガを楽しもう 参加人数13人 (昨年度活動内容) 土曜子ども教室(4回) 延べ参加人数39人 交流ハイキング(1回) 参加人数11人 【成果】 交流による仲間づくりをとおして人権感覚を培うことができた。 【課題】 新型コロナウイルス感染対策を講じうえで工夫した企画の検討が必要。
(18)	□地域交流事業	2 ク	人権推進課	各地区(集会所)等において、福祉と自らの生活の向上をめざす事業として、健康教室、福祉講座、親子ふれあい講座、料理教室、子ども工作教室等を実施する。 参加人数を増やすための啓発を行う。	C	【4～9月の取組状況】 新型コロナウイルス感染対策のため、事業未実施。 【成果】 未実施 【課題】 未実施
(19)	□同和教育セミナー	2 ク	人権推進課	広く市民が同和問題を中心に様々な人権問題を正しく理解し、課題の解決のために必要な知識を得る研修の場として3日間開催する。	C	【4～9月の取組状況】 例年6月に3回実施しているが、新型コロナウイルスの感染対策のため、延期(1月～2月に実施予定) (今後の予定) 1月21日(仮)「全国水平社創立100周年を迎えて」講師 朝治 武さん 1月28日(仮)「地域共生社会をめざして」講師 中尾由喜雄さん 2月4日(仮)「実態調査」から読み取ること 講師 日野謙一さん 【成果】 未実施 【課題】 今後、リモートによる企画の検討が必要。
(20)	□人権フォーラムの開催	1 2 ク	人権推進課	【1 共通課題No.(30)に掲載】		

令和3年度人権尊重のまちづくり実施計画

I 基本計画（実施計画）の目標・位置づけと計画推進の方策

2 部落差別にかかわる人権

区分：◎新規 ○拡充・変更 ■継続（重点） □継続 自己評価：A 達成率7割以上 B 達成率3割以上7割未満 C 達成率3割未満

No.	事業名	該当記号	施策担当課	令和3年度実施計画	自己評価	令和3年度(4～9月)の取組状況及び成果と課題
(21)	□隣保館だより発行事業	1 2 ソク	人権推進課	【1 共通課題No.(32)に掲載】		
(22)	□総合隣保館相談員の設置	2 2 ケタ	人権推進課	地域住民の健康の増進と生活上の相談に応じるため、隣保事業士と商工会議所の派遣職員を置くとともに、他の職員についても、相談のスキルを高め、さらなる相談体制の充実を図る。	B	【4～9月の取組状況】 平日 午前9時～午後4時、館窓口、電話等で隣保事業士2名、月1回商工会議所派遣職員1名設置し、随時相談を実施している。 隣保館職員相談件数5件、商工会議所派遣職員相談件数31件 [昨年度実績 隣保館職員相談件数37件、商工会議所派遣職員相談件数89件] 【成果】 相談者のニーズに応えることができ、「相談してよかった」等の言葉をいただいている。相談者は満足されている様子が伺える。 【課題】 多様化する人権相談に対応するために相談員のスキルを高めることが必要。隣保事業士の研修を積極的に受けるとともに課内人権研修に力をいれて相談体制のさらなる充実を図る。
(23)	■園庭開放事業	2 4 4 シスマ	教育・保育課	保育所は月～金曜日、9時から11時まで、幼稚園・こども園は、園の実情に合わせて日時を設定し、子育て家庭に対し、園庭の遊具等を開放し、安全な遊び場を提供することで、子育て支援を行う。	A	【4～9月の取組状況】 各園所にて月～金曜日、親子で自由に遊べる場所を提供した。 【成果】 計1,704組の親子が参加した。[昨年度実績 3,259組実施] 【課題】 引き続き、各園所が地域の子育て支援の拠点として、安心安全な場を提供することが求められている。
(24)	□一般対策の中で実施されるべき施策の効果的かつ計画的な実施	2 シ	人権推進課	地域における必要事業の調査、把握に努め、毎年度、実施すべき施策を実施計画に定めた上で各所管課において効果的かつ計画的に施策を推進する。 社会調査での地元訪問や地区からの要望、相談等で、地域の課題や実情の把握に努め、必要に応じて関係各課に繋げる。	C	【4～9月の取組状況】 今年度も地域からの要望等を各所属間で共有した上で回答説明会を実施する予定である。また、地域から人権推進課に連絡があれば、必要に応じて関係課間で共有し対応する予定である。 【成果】 未実施 【課題】 未実施
(25)	□地区活動推進幹事会	2 シ	人権推進課	地区の課題や要望を出し合い、年間の事業計画を立案し、実施する。また、教育事業の中で、機能を継続させていく。	C	【4～9月の取組状況】 新型コロナウイルス感染症予防のため、事業未実施。 【成果】 未実施 【課題】 未実施
(26)	■住民学習会の充実	1 1 1 1 2 2 エオサシスセ 3 ク	人権推進課	【1 共通課題No.(12)に掲載】		
(27)	□じんけんフィールドワーク事業	1 1 2 2 ノフスセ	人権推進課（三同教）	【1 共通課題No.(62)に掲載】		

令和3年度人権尊重のまちづくり実施計画

I 基本計画（実施計画）の目標・位置づけと計画推進の方策

2 部落差別にかかわる人権

区分：◎新規 ○拡充・変更 ■継続（重点） □継続 自己評価：A 達成率7割以上 B 達成率3割以上7割未満 C 達成率3割未満

No.	事業名	該当記号	施策担当課	令和3年度実施計画	自己評価	令和3年度(4～9月)の取組状況及び成果と課題
(28)	□視察研修	22 スセ	人権推進課	同和問題をはじめとする人権課題について、現地を見学したり実物の資料を見るフィールドワークを年2回実施する。 部落史学習ができる施設や場所に考慮する。	C	【4～9月の取組状況】 10月2日（行き先）たつの市へ実施予定（事業中止） （目的） 同和問題をはじめとする人権問題について、知識と見識を深め人権感覚を磨くため。 （内容） 部落差別解消推進条例制定後のたつの市について（人権講話） フィールドワーク 革細工体験 （昨年度実績） 篠山方面 参加人数29人 【成果】 未実施 【課題】 感染対策を講じたうえで、来年度、同内容で実施予定。
(29)	■各地区人権・同和教育推進協議会（地推協）の活動支援（リーダー・指導者研修、団体別研修、地区別研究大会の実施）	11122 オスセセツ	生涯学習課	【1 共通課題No.(17)に掲載】		
(30)	□各地区人権・同和教育推進協議会（地推協）の活動支援（リーダー・指導者研修、団体別研修、地区別研究大会の実施）	11122 オスセセツ	人権推進課	【1 共通課題No.(18)に掲載】		
(31)	□文化祭事業	2 セ	人権推進課	人権文化の創造と隣保館活動の成果の発表、地域住民との交流の場として、総合隣保館文化祭を実施する。 企画や準備、運営について、文化祭実行委員会を中心に、多くの団体や市民と共に進める。	C	【4～9月の取組状況】 12月5日開催予定。 記念講演会 宮前千雅子さん（関西大学研究員） 団体発表 LASH、テアトロ三木 場所 市民活動センター 作品展示（12月1日から12月5日） 場所 総合隣保館 【昨年度実績】市民じんけんの集いと合同開催。参加人数355人 【成果】 未実施 【課題】 感染対策を講じたうえで、十分な事業内容の検討が必要。
(32)	■インターネット上の差別書き込みへの対応	12 トク	人権推進課	【1 共通課題No.(44)に掲載】		
(33)	□人権教育団体活動助成事業	12 ヒテ	人権推進課	【1 共通課題No.(70)に掲載】		
(34)	■小学校区内の連絡会（こども園・保育所・幼稚園・アフタースクール・小学校）	124 クトス	教育・保育課	【1 共通課題No.(23)に掲載】		

令和3年度人権尊重のまちづくり実施計画

I 基本計画（実施計画）の目標・位置づけと計画推進の方策

2 部落差別にかかわる人権

区分：◎新規 ○拡充・変更 ■継続（重点） □継続 自己評価：A 達成率7割以上 B 達成率3割以上7割未満 C 達成率3割未満

No.	事業名	該当記号	施策担当課	令和3年度実施計画	自己評価	令和3年度(4～9月)の取組状況及び成果と課題
(35)	■家庭訪問・個人相談	24 ナハ	教育・保育課	地区の事情を踏まえて、保育・子育てに関して、子どもや保護者の必要に応じて個人懇談や家庭訪問を行う。	A	<p>【4～9月の取組状況】 新型コロナウイルス感染対策や地域の実情を踏まえながら、各園所で必要に応じて家庭訪問や個人懇談等を実施している。</p> <p>【成果】 幼稚園、保育所、こども園併せて、家庭訪問は3回14件、個人懇談は、個別対応として6件実施できた。[昨年度実績 家庭訪問10回62件、個人懇談116件]</p> <p>【課題】 様々な悩みや不安を抱えて育児をしている家庭は増加しており、そのサポートが引き続き必要となっている。</p>
(36)	■未就園児応援事業	24 ナマ	教育・保育課	認定こども園、幼稚園において、通園していない乳幼児に対し、親子で遊んだり、園児と触れ合ったり、保護者同士の交流を深めるための場を提供する。	B	<p>【4～9月の取組状況】 新型コロナウイルス感染対策のため、回数を調節しながら1学期においてはのべ7回実施し、73人の参加があった。[昨年度実績 15回156組]</p> <p>【成果】 コロナ禍の中で、工夫しながら取り組むことができた。</p> <p>【課題】 未就園児に対し、親子で遊んだり、園児と触れ合ったり、保護者同士の交流の場の提供はニーズが高く、継続していく必要がある。</p>
(37)	□教育事業	12 ヒナ	人権推進課	【1 共通課題No.(68)に掲載】		
(38)	□部落史研究事業	2 ニ	人権推進課	三木市内に散在する部落史に関する古文書、その他関係資料を収集し整理する。 同和教育セミナー、視察研修などで部落史が学習できるメニューを考慮する。	C	<p>【4～9月の取組状況】 未実施</p> <p>【成果】 未実施</p> <p>【課題】 講師や調査指導者などの発掘。</p>
(39)	■地域健康教室（相談）	2 シ	健康増進課	老人クラブやサロン等からの要望により地域健康教室を中心に対応する。	A	<p>【4～9月の取組状況】 老人クラブやサロン等からの要望により出向き実施する地域健康教室を中心に、要望に応じ実施している。（サロンの依頼が2件あったが、新型コロナウイルス感染症の影響で中止となった。）</p> <p>【成果】 0回開催、0人参加 [昨年4～9月実績：13回開催、295人参加]</p> <p>【課題】 ・新型コロナウイルス感染症の感染者増加時は、サロンの開催自体が難しいが、依頼があった際は、感染対策を徹底し、必要な相談・教室を開催できる体制を整えていく必要がある。 ・依頼を受ける地域に偏りがあり、事業自体の周知不足が考えられる。</p>

令和3年度人権尊重のまちづくり実施計画

I 基本計画（実施計画）の目標・位置づけと計画推進の方策
3 女性の人権

区分：◎新規 ○拡充・変更 ■継続（重点） □継続 自己評価：A 達成率7割以上 B 達成率3割以上7割未満 C 達成率3割未満

No.	事業名	該当記号	施策担当課	令和3年度実施計画	自己評価	令和3年度(4～9月)の取組状況及び成果と課題
(1)	□男女共同参画の視点に立った指導・計画の推進	3 3 ア オ	学校教育課	各学校において、児童生徒の発達段階に応じ、人権尊重を基盤として、男女の平等や相互理解と協働等について指導する。	A	【4～9月の取組状況】 各学校において、全教育活動の中で、児童生徒の発達段階に応じて、男女の平等や相互理解と協働等について指導した。 【成果】 児童生徒の男女共同参画に対する意識が高まっている。 【課題】 個人の尊厳、男女の相互協力についての学習をさらに充実させることが課題である。
(2)	□学校教育における性教育	3 3 4 ア オ イ	学校教育課	学校全体の指導計画に基づく組織的・計画的な指導を検討し、保護者や地域の理解を求め、児童生徒の発達段階に応じた指導を行う。	A	【4～9月の取組状況】 児童生徒の発達段階に応じて、保健の授業や学級指導において指導している。 【成果】 性に対する理解や性的マイノリティに対する理解が少しずつ深まっている。 【課題】 性に対する一層の理解が課題である。
(3)	■男女性差にとらわれない教育・保育	3 3 ア オ	教育・保育課	男児も女児も対等な立場に立ち、一人ひとりの個性や能力をひきだし伸ばせるような関わりや支援をしていく。個人のよさを十分に認める教育・保育をすすめる。	A	【4～9月の取組状況】 各園所において、すべての教育・保育活動の中で、男女にこだわらず個々で選択できるようにしたり、男女混合の名簿やグループ分けを配慮したり、遊びにおいても男女が混ざり合っているように支援している。 【成果】 男女にとらわれず、個々の子どもたちの個性を十分認めた保育に努めている。 【課題】 今後も男女にとらわれず、相手を大切にする取組を推進していく。
(4)	□DV防止教育の推進	3 イ	学校教育課	教育活動全体を通して、児童生徒の発達段階に応じ、個人の尊厳、男女の平等と相互協力等、すべての人権を大切にするための指導を行う。また、必要に応じて、三同教や男女共同参画センターと連携し、学習機会の充実を図る。	A	【4～9月の取組状況】 児童生徒の発達段階に応じて、保健の授業や学級指導において指導している。 【成果】 人権を大切にする認識が少しずつ深まっている。 【課題】 デートDVに対する防止のための教育・啓発が課題である。
(5)	□企業に対する男女共同参画についての普及啓発	3 3 4 ウ サ カ	商工振興課	労働・雇用関係機関のワーク・ライフ・バランスの資料を市内企業に配布し、男女共同参画についての普及啓発を図り、女性の活躍や社会進出を推進する。	A	【4～9月の取組状況】 ひょうご仕事と生活センターの情報誌とともに、女性活躍推進法に関する資料を市内企業（246社）に配布し、男女共同参画について啓発を行った。 【成果】 関係機関等の資料を配布し、男女共同参画について普及啓発を図ることができた。 【課題】 関連機関と連携し、制度改正等の情報を逃さないよう啓発を図る。
(6)	□兵庫労働局と連携した労働相談体制の普及啓発	3 ウ	商工振興課	【1 共通課題No.(39)に掲載】		

令和3年度人権尊重のまちづくり実施計画

I 基本計画（実施計画）の目標・位置づけと計画推進の方策

3 女性の人権

区分：◎新規 ○拡充・変更 ■継続（重点） □継続 自己評価：A 達成率7割以上 B 達成率3割以上7割未満 C 達成率3割未満

No.	事業名	該当記号	施策担当課	令和3年度実施計画	自己評価	令和3年度(4～9月)の取組状況及び成果と課題
(7)	□市職員への男女共同参画に関する研修会	3 3 3 ウ サシ	総務課	男女共同参画センターが開催するセミナー等への参加を呼びかける。	C	【4～9月の取組状況】 10月2日、9日、23日開催の「女性のためのスキルアップ講座」への参加について、女性職員に参加を呼びかけた。 【成果】 セミナー開催前のため未確定 【課題】 セミナー開催前のため未確定
(8)	■男女共同参画社会の実現に向けた講座の開催	3 3 3 エ コタ	人権推進課	固定的性別役割分担意識の解消をはじめとした、男女共同参画社会の実現に向けた講座を開催する。	C	【4～9月の取組状況】 緊急事態宣言の発令等により、今年度7月末現在ではセミナーが開催できていない。 【成果】 未実施 【課題】 未実施
(9)	□育児休業・介護休業制度の普及啓発	3 5 エ エ	商工振興課	労働・雇用関係機関の資料配布等により啓発を行う。	A	【4～9月の取組状況】 ひょうご仕事と生活センターの情報誌を市内企業（246社）に配布し、ワークライフバランス及び各種休業制度・支援制度について啓発を行った。 【成果】 関係機関等の資料を配布し、ワークライフバランス及び育児休業・介護休業制度について普及啓発を図ることができた。 【課題】 関連機関と連携し、制度改正等の情報を逃さないよう啓発を図る。
(10)	□男女共同参画に関する教職員研修会	3 カ	学校教育課	校長への研修を実施する。	A	【4～9月の取組状況】 「三木市教育委員会ハラスメント防止指針」を校園長会において資料配布し、各学校長へ職場内の研修を実施するよう依頼した。 【成果】 セクシュアルハラスメント等の防止など、男女共同参画の意識の高揚につながっている。 【課題】 ハラスメント等のない職場環境の構築が課題である。
(11)	□自治会等の女性役員登用促進	3 キ	市民協働課	各自治会へ女性役員登用による組織づくりを働きかける。	B	【4～9月の取組状況】 5月に「自治会運営ハンドブック」を全自治会の区長へ配布し、自治会への女性役員登用について周知を図った。 【成果】 役員改選時期は年度末。 【課題】 特に農村部の自治会では、慣例により戸主が代表して自治会活動に参加することが多く、女性役員は必然的に少なくなる。
(12)	■住民学習会の充実	1 1 1 1 2 2 エ オ サ シ ス セ 3 ク	人権推進課	【1 共通課題No.(12)に掲載】		

令和3年度人権尊重のまちづくり実施計画

I 基本計画（実施計画）の目標・位置づけと計画推進の方策

3 女性の人権

区分：◎新規 ○拡充・変更 ■継続（重点） □継続 自己評価：A 達成率7割以上 B 達成率3割以上7割未満 C 達成率3割未満

No.	事業名	該当記号	施策担当課	令和3年度実施計画	自己評価	令和3年度(4~9月)の取組状況及び成果と課題
(13)	□審議会等委員の選任に関する指針（平成18年5月1日制定）に沿った公募委員及び女性委員の積極的登用	33 ケト	総務課	各種審議会や協議会、懇話会等への公募委員の登用を行う。また、女性委員の割合を4割以上とするように努める。	B	【4~9月の取組状況】 任期満了となる審議会等について、所管課に対し、女性委員を積極的に登用し、その割合が4割以上になるよう依頼している。 【成果】 各所管課が各種団体に委員の推薦を依頼する際、可能な限り女性委員を推薦していただけるようお願いした。《女性委員の割合目標（4割）を達成している審議会等 19 委員就任審議会等のうちの約39%》 【課題】 委員について、充て職でお願いしている場合や公募の状態により目標達成が困難な時もある。任期満了となる審議会等について、女性委員の割合が4割以上になるよう依頼していく。
(14)	■男女共同参画に関する情報誌の発行	33 ユタ	人権推進課	男女共同参画センターの情報誌「こらぼーよ」を4回発行し、講座案内、各種相談の紹介など、男女共同参画社会の実現に向けた啓発を行う。	A	【4~9月の取組状況】 情報誌春号、夏号の2回、各5,500部を発行した。（9月末現在） 【成果】 自治会を通じて全戸回覧することにより、多くの市民の方にご覧いただき、高評価をいただいている。 【課題】 ジェンダーの問題について市民の方に関心をもってもらえるよう、日々の出来事について情報収集し話題になっているニュース等を交えながらわかりやすく記載したい。
(15)	□家族経営協定の普及	3 ス	農業振興課	継続的に「家族経営協定」の普及を推進し、適用ケースの把握時には随時啓発する。	A	【4~9月の取組状況・成果】 6月に1件家族経営協定を締結した。 【課題】 制度の認知度が低い。今後も継続して普及啓発に努める。
(16)	■保育体制の整備	3 ス	教育・保育課	保育者が心の余裕をもって、やりがいをもって保育をすることができるよう、安心して働けるための条件整備をしていく。	A	【4~9月の取組状況】 各園所、教育・保育課において随時保護者からの要望、意見に対応できる体制づくりを行っている。 【成果】 各園所と教育・保育課が情報共有できる体制となっている。 【課題】 多種多様な要望や意見がある中、引き続き体制づくりをしていく必要がある。
(17)	■庁内DV対策連携会議の開催	3 セ	配偶者暴力相談支援センター	課長級を対象とした会議を年1回、係長級を対象とした実務者会議を年2回開催し、DV被害者の支援を迅速、効率的に行えるよう関係各課の連携を深める。	C	【4~9月の取組状況】 今年度は8月末現在で未実施。11月に開催予定。 【成果】 未実施 【課題】 未実施
(18)	■DV相談・支援体制の充実	3 セ	配偶者暴力相談支援センター	相談体制を充実させるとともに、庁内関係部署や関係機関とも連携して被害者を支援する。 また、市内のスーパーマーケットに配偶者暴力相談支援センターの啓発カードを設置し、センターの周知を図る。	B	【4~9月の取組状況】 配偶者暴力相談支援センターを開設し、相談・支援等を行っている。 DV相談件数 ・面接相談 65件 [昨年度件数 200件] ・電話相談 140件（8月末現在） [昨年度件数 293件] 【成果】 庁内関係部署や警察署等の関係機関と連携し、被害者を支援できている。 【課題】 DVの被害を受けている方が相談に繋がるように、センターの更なる周知が必要である。

令和3年度人権尊重のまちづくり実施計画

I 基本計画（実施計画）の目標・位置づけと計画推進の方策

3 女性の人権

区分：◎新規 ○拡充・変更 ■継続（重点） □継続 自己評価：A 達成率7割以上 B 達成率3割以上7割未満 C 達成率3割未満

No.	事業名	該当記号	施策担当課	令和3年度実施計画	自己評価	令和3年度(4～9月)の取組状況及び成果と課題
(19)	■性犯罪、売買春、ストーカー行為等への防止対策の実施	3 セ	配偶者暴力相談支援センター	庁内関係部署や警察等関係機関と連携し早期発見に取り組むとともに、関係機関と連携し、被害者の安全確保のために早期に対応する。	B	【4～9月の取組状況】 庁内関係部署や警察署等関係機関と連携し、早期発見に取り組む体制を整えている。 【成果】 対象の事例となる相談は、7月末現在ではない。 【課題】 対象事例なし。
(20)	■配偶者等に対する暴力の防止と根絶に向けた啓発	3 セ	人権推進課	DVに関する図書や講座案内を配架し、市民に情報提供するとともに、「女性に対する暴力をなくす運動」期間にパネル展を開催し、市民に啓発する。	C	【4～9月の取組状況】 DVに関する図書や講座のチラシを配架し、市民に情報提供している。 【成果】 7月末現在でDVに関する本の貸し出しはない。 【課題】 男女共同参画センターで図書の貸し出しを行っていることを、周知する必要がある。
(21)	■女性のための相談	3 3 セ チ	人権推進課	女性が直面する様々な問題に対応するため、女性のための相談を実施する。	B	【4～9月の取組状況】 毎週火曜日と木曜日に電話相談及び面接相談を実施している。 ・面接相談 5件 [昨年度件数 19件] ・電話相談 50件 (8月末現在) [昨年度件数 115件] 【成果】 相談者の立場になって傾聴しているため、継続利用者が多い。 【課題】 新型コロナウイルス感染症の影響で、面接相談者数が減少している。
(22)	■女性のための弁護士相談	3 3 セ チ	人権推進課	配偶者や恋人間のトラブル（DV、離婚、借金、ストーカー被害）など女性の悩みについて弁護士が相談を行う。	A	【4～9月の取組状況】 毎月第4水曜日に実施している。相談枠は4人 相談件数 16件 (8月末現在) [昨年度件数 39件] 【成果】 女性の人権に理解がある弁護士が派遣されており、DV被害者等にも安心して相談していただけている。
(23)	□災害時のDVや性暴力被害の防止に対する取組	3 ソ	配偶者暴力相談支援センター	市民を対象とした男女共同参画の視点を取り入れた避難所の運営に関するセミナーを開催する。	C	【4～9月の取組状況】 中央公民館出前講座 開催日 2月15日 講師 斉藤容子さん (関西学院大学災害復興制度研究所 主任研究員) テーマ 「男女に学ぼう防災」 【成果】 未実施 【課題】 未実施

令和3年度人権尊重のまちづくり実施計画

I 基本計画（実施計画）の目標・位置づけと計画推進の方策

3 女性の人権

区分：◎新規 ○拡充・変更 ■継続（重点） □継続 自己評価：A 達成率7割以上 B 達成率3割以上7割未満 C 達成率3割未満

No.	事業名	該当記号	施策担当課	令和3年度実施計画	自己評価	令和3年度(4～9月)の取組状況及び成果と課題
(24)	■男女共同参画センター機能の充実	3 タ	人権推進課	男女共同参画に関する図書や資料の充実に努めるとともに、男女共同参画に対する意識の向上を図る。	B	【4～9月の取組状況】 図書蔵書数 2,593冊 男女共同参画センター運営委員会の開催 1回（6月28日） 【成果】 運営委員会での活発な議論を通して、よい提案をいただいている。 【課題】 新型コロナウイルス感染症の影響で、セミナーが開催できておらず、他の啓発手段について考えていかなければならない。
(25)	■一時預かり	3 4 ツ ツ	教育・保育課	多様な保育需要に対応するため、在園の1号認定児の預かり保育並びに在園児以外の児童に対する一時預かり保育を市内各認定こども園において実施する。市内民間認定こども園12園に対しては、当事業を円滑に進めていくため補助金を交付する。	A	【4～9月の取組状況】 在園児1号認定児童 延べ利用者数 1,670人 [昨年度1,289人]、在園児外延べ利用者数 98人 [昨年度90人] 【成果】 保護者のニーズに応じて、在園児の預かり保育並びに在園児外に対する一時預かりを各園において実施できた。 【課題】 引き続き各園において当事業を円滑に実施する。
(26)	■休日保育事業	3 4 ツ ツ	教育・保育課	あけぼの認定こども園での実施に対し、当事業を円滑に進めていくため、給付費に加算して支払う。	A	【4～9月の取組状況】 延べ利用者数 3人 [昨年度47人] 【成果】 保護者のニーズに応じて、日曜・祝日の利用希望があった場合に受け入れを実施できた。 【課題】 引き続き当事業を円滑に進めていく。
(27)	■アフタースクール事業の運営	3 ツ	教育・保育課	市内全小学校の児童を対象に13か所のアフタースクールで児童を受け入れる。	A	【4～9月の取組状況】 市内全小学校の児童を対象に放課後、13か所のアフタースクールを開設した。 入所児童数 738人（9月1日時点） [昨年度679人] 【成果】 アフタースクールを開設し、一人で留守番ができない児童等を受け入れることで、保護者の就労、起業の支援に繋がっている。 【課題】 引き続き、適正なアフタースクールの運営・管理を行う。

令和3年度人権尊重のまちづくり実施計画

I 基本計画（実施計画）の目標・位置づけと計画推進の方策

3 女性の人権

区分：◎新規 ○拡充・変更 ■継続（重点） □継続 自己評価：A 達成率7割以上 B 達成率3割以上7割未満 C 達成率3割未満

No.	事業名	該当記号	施策担当課	令和3年度実施計画	自己評価	令和3年度(4～9月)の取組状況及び成果と課題
(28)	■女性のための働き方セミナー	3 ツ	人権推進課	ネットショップの開設を考えている女性、興味がある女性向けのセミナーと、アンガーマネージメントのセミナーを開催する。	C	<p>【4～9月の取組状況】</p> <p>ネットショップ開設講座 開催日 10月9日、10月23日（2回連続講座） 講師 石上貴哉さん（ブログサイトのトラブル解決の専門家） テーマ インターネットで始める『あなたの得意をお仕事にするネットショップ構築講座』</p> <p>女性のための働き方セミナー 開催日 未定 講師 梶原由美さん （日本アンガーマネジメント協会 ファシリテーター） テーマ 女性のためのアンガーマネジメント ～怒りの感情コントロールでイライラにさよなら～</p> <p>【成果】 未実施</p> <p>【課題】 未実施</p>
(29)	□子育てや介護にかかる支援	3 テ	介護保険課	介護保険ガイドブックを送付して、制度の周知を図る。また、関係部署との連携を図り、早期に必要な応じた介護サービスにつなげる。	B	<p>【4～9月の取組状況】</p> <p>関係機関と連携し、個々の利用者の状況に応じた制度に関する説明を行い、介護保険サービスの利用促進を図っている。 また、介護と育児を同時に行うWケアを行う人の相談窓口については、他課と連携するとともに広報に掲載し、情報提供を行っている。 介護保険ガイドブック 7月送付 17,805部</p> <p>【成果】 個々の状況に応じて関係機関と連携し、介護保険サービス等の利用促進を図っている。</p> <p>【課題】 相談窓口についての啓発。</p>
(30)	■男性のための料理講座の開催	3 テ	人権推進課	男性の家事への参画を促進するため、男性のための料理講座を開催する。なお、ワクチンの接種状況を踏まえながら、今年度開催するかどうかを検討する。	C	<p>【4～9月の取組状況】</p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響で、今年度は中止することとなった。</p> <p>【成果】 開催中止。</p> <p>【課題】 開催中止。</p>
(31)	■女性セミナー	3 ト	生涯学習課	各公民館において女性セミナーを実施する。	C	<p>【4～9月の取組状況】</p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響で、中止や延期もあったが、各館セミナーを計画して実施している。</p> <p>【成果】 健康づくり、人権学習、体力づくりを中心に体験型学習も取り入れて計画的に進めている。</p> <p>【課題】 コロナ禍により計画しても中止が多く、参加者も減少傾向にある。</p>

令和3年度人権尊重のまちづくり実施計画

I 基本計画（実施計画）の目標・位置づけと計画推進の方策

3 女性の人権

区分：◎新規 ○拡充・変更 ■継続（重点） □継続 自己評価：A 達成率7割以上 B 達成率3割以上7割未満 C 達成率3割未満

No.	事業名	該当記号	施策担当課	令和3年度実施計画	自己評価	令和3年度(4～9月)の取組状況及び成果と課題
(32)	■市民企画講座の募集、開催	3ト	人権推進課	市民でつくる団体、グループが企画する男女共同参画に関する講座を募集し、講座実施のための支援を行う。	B	【4～9月の取組状況】 6月1日から7月30日まで募集し、1団体 [昨年度 2団体（採用は1団体）] からの応募があった。 8月25日開催の男女共同参画センター運営委員会（書面開催）で審議し、採用を決定した。 【成果】 未実施 【課題】 未実施
(33)	■男女共同参画に取り組むグループへの支援	3ナ	人権推進課	男女共同参画センターの登録団体の活動を支援する。	B	【4～9月の取組状況】 現在登録している2グループの活動を支援するとともに、兵庫県男女共同参画推進員北播磨地域連絡会議が開催するセミナーを周知する。 【成果】 こらぼ一よ編集委員会と連携し、質の高い情報誌を発行することができている。 【課題】 登録することにより、グループが得られるメリットを検討する必要がある。
(34)	■産前・産後サポート事業	3コ	健康増進課	引き続き、妊産婦や家族が抱える妊娠・出産、子育ての悩みについて、助産師や保健師による相談支援、妊産婦同士の交流の場づくりを行うことで、家庭や地域での妊産婦等の孤立感の解消を図る。 実施予定回数は、参加人数が多く且つ父親参加率の高い土曜日実施の割合を増やす。これにより、性別に関係ない育児参加意識を妊娠中から持つ機会を効率的に提供する。 緊急事態宣言により回数が減った部分については、電話や来所対応で可能な限りの個別対応を行う。	A	【4～9月の取組状況】 産前・産後サポート事業として、みっきいたまびよサロンを開催している。妊産婦同士の交流や助産師、保健師等の専門職により個別の支援を実施している。（産前サポートは年5回、産後サポートは月1回開催予定。） 【成果】4～9月末参加見込み ・産前サポート（プレママクラス）2回開催、延べ24人 ・産後サポート 4回開催、延べ81人 ※産後サポート：5、6月は緊急事態宣言発令期間中のため中止 【課題】 母子健康手帳交付時等面談時だけでなく、みっきい子育てアプリやホームページ、電話での案内を行い、広く周知を図り参加を促す。感染への不安から参加を躊躇する声もあるため、実施時の感染予防対策を徹底するとともに、個室対応等実施方法についても必要に応じ変更し、安心して参加できるように努める。
(35)	■妊娠・出産期における女性の健康支援 母子健康手帳の交付	3コ	健康増進課	すこやかな妊娠期を過ごし安心して出産を迎えることができるよう、母子健康手帳の早期交付を推奨していく。	A	【4～9月の取組状況】 健やかな妊娠期を過ごし、安心して出産を迎えられるよう母子健康手帳の早期交付を勧めている。交付時には保健師等の専門職による個別の面接を行い、支援が必要な妊婦の把握に努め、支援プランを提示するとともに、医療機関や関係機関とも早期から連携を図っている。 【成果】 7月末までに144件交付している。9月末までに216件交付見込み。そのうち、妊娠早期(11週以内)の届け出率は92.4%となっている。(昨年4～7月実績：121件、94.2%) 【課題】 妊娠に気付かなかった等の理由で、妊娠中期の交付は2.7%あった。

令和3年度人権尊重のまちづくり実施計画

I 基本計画（実施計画）の目標・位置づけと計画推進の方策

3 女性の人権

区分：◎新規 ○拡充・変更 ■継続（重点） □継続 自己評価：A 達成率7割以上 B 達成率3割以上7割未満 C 達成率3割未満

No.	事業名	該当記号	施策担当課	令和3年度実施計画	自己評価	令和3年度(4～9月)の取組状況及び成果と課題
(36)	■相談支援体制の充実 ・成人保健相談 ・妊産婦・乳幼児健康相談	3 4 コネ	健康増進課	必要に応じ随時、電話や来所対応をする	A	【4～9月の取組状況】 7月町ぐるみ健診後の相談の場として今年度、三木会場は9月より開始。 (吉川会場は10月より開始予定) ・成人保健相談 毎月1回(三木、吉川) ・妊産婦・乳幼児健康相談は、産前・産後サポート事業として実施している。 【成果】 ・成人保健相談 三木1回4人、吉川0回0人 (昨年4～9月：三木4回29人、吉川3回3人) 【課題】 対面の相談となるため、新型コロナウイルス感染対策を徹底して実施する。 成人保健相談：来所者が固定化しつつ、事業自体の周知不足が考えられる。幅広く周知が必要。
(37)	■訪問指導	3 セ	健康増進課	町ぐるみ健診受診の結果、早期に病院受診を要する方、認知症、うつ、引きこもりなど本人や家族、地域から把握した方に対し訪問指導を実施する。	A	【4～9月の取組状況】 7月から町ぐるみ健診を開始し、町ぐるみ健診受診の結果、早期に病院受診を要する方に対して訪問指導を実施する。 【成果】 2件(昨年4～9月実績：3件) ※新型コロナウイルス感染対策のため、積極的な訪問ではなく、電話対応や窓口で感染対策を取りながらの面接待対応を中心に実施。 【課題】 引きこもり等の把握は、非常に難しいと感じる。
(38)	■電話による健康相談	3 セ	健康増進課	DVや疑いのあるケースに対して母子自立支援員や、ケースによっては臨床心理士・保健師との連携を図りながら支援を行っていく。	A	【4～9月の取組状況】 産前・産後サポート事業として、支援が必要な妊産婦への電話相談によるフォローを行った。 【成果】 ・4月～9月末までの相談件数見込み 225件(昨年4～8月末実績：359件) ※昨年度は乳児健診が延期となり、延期期間対象者全員への電話相談を行った。 【課題】 今年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、来所相談の機会が減っている現状があるため、電話相談によるフォローも行いながら相談の機会を持てるよう努める必要がある。
新	◎女性リーダーの育成	3 3 3 3 キクケン	人権推進課	女性リーダー育成講座を開催し、意思決定の場への女性の参画を促進する。	C	【4～9月の取組状況】 女性のスキルアップのための3回連続講座を開催する。 開催日 10月2日、10月9日、10月23日 講師 横山由紀子さん(兵庫県立大学国際商経学部教授) テーマ プレゼンテーションのコツ 内容 1回目 相手に伝わる説明のコツ 2回目 議論を深める質問力 3回目 心を動かすプレゼンとは 【成果】 未実施 【課題】 未実施

令和3年度人権尊重のまちづくり実施計画

I 基本計画（実施計画）の目標・位置づけと計画推進の方策

4 子どもの人権

区分：◎新規 ○拡充・変更 ■継続（重点） □継続 自己評価：A 達成率7割以上 B 達成率3割以上7割未満 C 達成率3割未満

No.	事業名	該当記号	施策担当課	令和3年度実施計画	自己評価	令和3年度(4～9月)の取組状況及び成果と課題
(1)	□いじめ不登校フォーラム	4 4 4 4 4 アコサチナ	教育センター	子どもが主体的にいじめや不登校問題を解決していくために、親や教師等子どもの教育に携わる大人が果たす役割や支援の在り方について研修するとともに、いじめや不登校問題解決の気運を醸成する。開催に当たってはオンラインを用いるなど、適切な方法を検討する。	A	【4～9月の取組状況】 7～8月の専門研修講座で、延べ109人が参加した。 【成果】 今年度は、中学生にも参加してもらい、ネットやスマホの現状や、今後のことについて、大人も一緒になって考えることができ、子どもと大人との考えや思いにズレがあることに気づけた。 【課題】 今後も、大人と子どもが一緒になって、考えていく機会を多く持つことが大切だと感じ、このような機会を積極的に作っていく。
(2)	□学校教育における性教育	3 3 4 アイイ	学校教育課	【3 女性の人権No.(2)に掲載】		
(3)	■特別支援教育	4 4 6 6 6 イシイエオ	教育センター	専門研修講座の中で特別支援教育に関する研修を複数回企画する。	A	【4～9月の取組状況】 7～8月の専門研修講座で、延べ131人が参加した。 【成果】 オンラインでも研修を行ったことで、より多くの教員の参加があった。 【課題】 特別支援の多岐にわたる課題に対応した講座を今後も継続して開催していく。
(4)	■特別支援教育	4 4 6 6 ウシアエ	教育・保育課	各園所で受け入れをする。また、必要に応じて特別支援員を配置し、専門機関とも連絡を密にとり、必要に応じて保育者も同席する。 各園所に特別支援コーディネーターを配置し、校種間の連絡の窓口になったり、保護者の相談に応じたりする。 専門機関より来園・来所してもらい、個々に応じた支援の仕方の指導を受ける。 課主催の巡回相談を開催し、各園所の特別支援に携わるとともに、情報共有することで、必要に応じて関係機関との連携を図る。	A	【4～9月の取組状況】 各園に特別支援コーディネーターを配置し、連絡の窓口になったり、保護者の相談に応じたりした。 公立各園所で合わせて特別支援教育介助員17名を配置し、専門機関との連携を密にとり、必要に応じて、職員が同席した。また、専門機関より来園所してもらい、個々に応じた支援の仕方の指導・研修を受けた。全園所併せて12件実施した。 【成果】 個々の特性を知ることで、一人一人に応じた支援の仕方について学ぶことができた。 【課題】 個々や園所の実態に合わせた、特別支援教育介助員の十分な配置が必要。
(5)	□専門研修講座	1 2 4 6 イウエイ	教育センター	【1 共通課題No.(11)に掲載】		
(6)	□トライやる・ウィークの実施	4 4 エト	学校教育課	自尊感情の高揚、社会的自立心の育成、社会活動への参画意識の高揚等「トライやる・ウィーク」等の趣旨を企業に周知するとともに、引き続き企業等との連携強化に努める。	A	【4～9月の取組状況】 新型コロナウイルス感染症の影響で、11月に職場体験活動を各校2日間実施し、1月末までに地域に根差した活動を3日間行う予定である。 【成果】 社会活動への参画意識の高揚を図ることができている。 【課題】 職場体験活動を2日間に短縮するため、日々の教育活動において、生徒の社会的自立心の育成や自尊感情の高揚を一層図ることが課題である。
(7)	■情報モラル研修会	2 2 4 ウリョ	教育センター	【2 部落差別にかかわる人権No.(11)に掲載】		
(8)	□企業に対する男女共同参画についての普及啓発	3 3 4 ウサカ	商工振興課	【3 女性の人権No.(5)に掲載】		

令和3年度人権尊重のまちづくり実施計画

I 基本計画（実施計画）の目標・位置づけと計画推進の方策

4 子どもの人権

区分：◎新規 ○拡充・変更 ■継続（重点） □継続 自己評価：A 達成率7割以上 B 達成率3割以上7割未満 C 達成率3割未満

No.	事業名	該当記号	施策担当課	令和3年度実施計画	自己評価	令和3年度(4～9月)の取組状況及び成果と課題
(9)	□全領域における人権教育	1 1 1 1 1 4 アウカキケキ	学校教育課	【1 共通課題No.(2)に掲載】		
(10)	■全領域における人権教育	1 1 1 1 4 アイカキキ	教育・保育課	【1 共通課題No.(3)に掲載】		
(11)	□保・認・幼・小・中の連携	1 1 1 1 1 4 アウカキケキ	学校教育課	【1 共通課題No.(4)に掲載】		
(12)	■子どものいじめ防止教育	4 4 ケハ	人権推進課	中学生を対象に弁護士による出前授業、小学生、市民、教員等を対象に出前ミニ講座、PTAを対象に講演会等を実施し、いじめ防止教育を行う。	B	【4～9月の取組状況】 弁護士によるいじめ防止出前授業（3回） 相談員による学校訪問（24回） 【成果】 中学生を対象とした弁護士授業を実施した。いじめの定義や、法律、実際にあった事例などを学習し、改めていじめはあってはならないと感じてもらうことができた。 【課題】 新型コロナウイルス感染症の影響もあり、小学生や地域の方を対象とした出前講座が開催できていない。
(13)	□ネット見守り隊	4 4 4 4 コサニフ	青少年センター	特別監視員にインターネット上に投稿された問題となる事案や書き込み等の監視を依頼し、毎月その結果の報告を受け、問題事案については、学校教育課から各学校に連絡し、指導に当たる。	A	【4～9月の取組状況】 6月の報告で気になる事案が見られ、学校教育課が事実確認をした。 【成果】 以前に比べ、SNS等に投稿する事案は減少傾向にある。 【課題】 学校名や個人の特定につながる情報があり、繰り返し啓発に努める。
(14)	□関係機関との連携	4 4 4 サニヌ	学校教育課	関係機関との連絡調整を行い、必要に応じてケース連絡会議等を実施する。	A	【4～9月の取組状況】 必要に応じ、関係機関と連携し、ケース会議を実施している。 【成果】 児童生徒の背景にある多様化、複雑化した課題の解決や組織的な対応に向け、家庭・地域・関係機関等と積極的に連携を深めている。 【課題】 関係機関との連携をさらに強化することが課題である。
(15)	□青少年悩みの相談	1 4 4 4 タシハフ	教育センター	【1 共通課題No.(40)に掲載】		

令和3年度人権尊重のまちづくり実施計画

I 基本計画（実施計画）の目標・位置づけと計画推進の方策

4 子どもの人権

区分：◎新規 ○拡充・変更 ■継続（重点） □継続 自己評価：A 達成率7割以上 B 達成率3割以上7割未満 C 達成率3割未満

No.	事業名	該当記号	施策担当課	令和3年度実施計画	自己評価	令和3年度(4～9月)の取組状況及び成果と課題
(16)	□発達教育相談	4シ	教育センター	発達に遅れや偏りのある児童生徒について、医師による面接相談を第4金曜日の午後2時～午後5時に実施する。	A	【4～9月の取組状況】 8月までで、9件の相談があった。いずれも小中学生についての発達に関する相談であった。[令和2年度 相談件数：8件 発達障害に関する相談が多かった。] 【成果】 継続的な相談や臨床心理士と連携した発達検査の実施等、丁寧な対応に努め、保護者や所属校の理解や協力が得られた。 【課題】 発達教育相談事業について知らない保護者がいるため、学校園により一層の周知を図る。
(17)	□あんしん相談・教育相談	14セシ	教育センター	【1 共通課題No.(26)に掲載】		
(18)	■小学校区内の連絡会（こども園・保育所・幼稚園・アフタースクール・小学校）	124クトス	教育・保育課	【1 共通課題No.(23)に掲載】		
(19)	■園庭開放事業	244シスマ	教育・保育課	【2 部落差別にかかわる人権No.(23)に掲載】		
(20)	□初任者研修会	111122アウカキアイ 224コナセ	学校教育課	【1 共通課題No.(6)に掲載】		
(21)	□校内研修会	11114アウカキセ	学校教育課	【1 共通課題No.(7)に掲載】		
(22)	□中堅教員研修会	124イアセ	教育センター	【1 共通課題No.(10)に掲載】		
(23)	□病児・病後児保育	4ソ	子育て支援課	保護者が就労等により子どもが病気の際に自宅での保育が困難な場合に、「病児・病後児保育室ノア」において、病気の児童を一時的に保育する。 また、制度の周知を図るため、各認定こども園等へパンフレットを配布する。	B	【4～9月の取組状況】 病児・病後児保育室ノアに委託し実施できた。また、4月に市内の認定こども園等へ利用の仕方等を掲載したパンフレット「ノアだより」を配布し、制度の周知を図っている。 【成果】 定員4人 月曜日～土曜日（土曜日はAMのみ） 利用登録者数2,639人(7月末現在) [令和2年度2,555人(7月末現在)] 延べ利用者数 80人(7月末現在) [令和2年度 39人(7月末現在)] 【課題】 開所している日のうち利用者がいない日が毎月7日程度あるが、そういった日の勤務内容についてが課題となっている。利用者がいない日は市内保育施設を巡回する等の周知活動を行うことを検討していく。

令和3年度人権尊重のまちづくり実施計画

I 基本計画（実施計画）の目標・位置づけと計画推進の方策

4 子どもの人権

区分：◎新規 ○拡充・変更 ■継続（重点） □継続 自己評価：A 達成率7割以上 B 達成率3割以上7割未満 C 達成率3割未満

No.	事業名	該当記号	施策担当課	令和3年度実施計画	自己評価	令和3年度(4～9月)の取組状況及び成果と課題
(24)	□育児ファミリーサポートセンター事業	4 5 ソタ	子育て支援課	育児の援助を受けたい人（依頼会員）と、育児の援助を行いたい人（協力会員）とが、お互いに会員となって、子どもを預けたり預かったりすることで、子育て中の人を地域で支える。 また、会員数が減少しないよう、広報活動等を行う。	B	【4～9月の取組状況】 三木市育児ファミリーサポートセンターに委託し実施できた。また、会員数の増加や会員のスキルアップのために「ファミサポってなあに講座」や「ファミサポ講習会」等の催し物を開催している。 【成果】 依頼会員 314人(7月末現在) [令和2年度 311人(7月末現在)] 協力会員 158人(7月末現在) [令和2年度 151人(7月末現在)] 両方会員 57人(7月末現在) [令和2年度 62人(7月末現在)] 延べ利用者数 315人(7月末現在) [令和2年度 133人(7月末現在)] 【課題】 依頼会員に比べて協力会員が少なく、実際に援助活動ができる協力会員も限られているのが現状である。上記の講座等に加えて「広報みき」に記事を定期掲載し、協力会員や両方の会員の増加に努めている。
(25)	□子育てキャラバン	4 4 ソマ	子育て支援課	子育て中の親子を対象に遊びや交流の場の提供や子育てに関する情報提供、子育てに悩む保護者からの相談を受けるなど地域の公民館等において「子育てキャラバン」を開催し地域に根ざした子育て支援を行う。	B	【4～9月の取組状況】 緊急事態宣言の発令中は新型コロナウイルス感染拡大を防ぐため事業を中止した。 【成果】 実施回数 54回 [令和2年度 65回] 【課題】 子育てキャラバンを実施することで、子育て中の保護者の不安や孤立感の軽減を図っているが、コロナ禍においてさらに不安が増す中、緊急事態宣言の発令等で事業の中止が相次ぐことが不安感の助長につながる懸念される。
(26)	□赤ちゃんと絵本のふれあい事業-ブックスタート-	4 ソ	図書館	①乳児健診ですべての赤ちゃんと保護者に絵本・バッグ・絵本リストなどをプレゼントし、絵本とふれあうことの大切さを読み聞かせなどによって伝える。 ②1歳6か月児健診で絵本リスト・図書館案内等を配布する。	A	【4～9月の取組状況】 乳児健診で赤ちゃんと保護者に絵本・バッグ・絵本リストなどをプレゼントした。例年であれば対面で読み聞かせを行うが、新型コロナウイルスの感染対策のため行わず、代わりに読み聞かせの大切さを伝えるため、ボランティア一人一人のメッセージを添えて絵本とともに配布した。また1歳6か月児健診で絵本リスト・図書館案内を配布した。 【成果】 絵本とふれあうことの大切さを、間接的に伝えることができた。また、幼稚園から図書館に足を運ぶきっかけにつながった。 【課題】 図書館では0歳～1歳を対象に「だっこで絵本の会」を開催しておりブックスタートと連動して保護者とともに絵本とふれあうきっかけになっている。今後もブックスタートや「だっこで絵本の会」等を通して、より多くの子どもたちが幼稚園から絵本に親しむ環境を整えていくことが必要である。
(27)	■地域の行事とのふれあい	4 4 タマ	教育・保育課	公民館に子どもの作品を展示したり、催しに参加したりして、地域との交流を図る。 地域の老人クラブの方と各園所の園児と一緒に花植えをし、ふれあいを深める。	B	【4～9月の取組状況】 園所が地域の高齢者と一緒に花植えをして交流した。 【成果】 高齢者とふれあうことで、新たな学びが生まれている。 【課題】 対象は、全7園所あるが、新型コロナウイルス感染症の影響により、全園所の実施には至っていない。

令和3年度人権尊重のまちづくり実施計画

I 基本計画（実施計画）の目標・位置づけと計画推進の方策

4 子どもの人権

区分：◎新規 ○拡充・変更 ■継続（重点） □継続 自己評価：A 達成率7割以上 B 達成率3割以上7割未満 C 達成率3割未満

No.	事業名	該当記号	施策担当課	令和3年度実施計画	自己評価	令和3年度(4～9月)の取組状況及び成果と課題
(28)	□人権の花運動の支援	4 5 タイ	人権推進課	法務局が実施している人権の花運動を支援することにより、協力、感謝することの大切さ、生命の尊さの実感に加え、子どもと高齢者の顔の見える交流の機会を創出する。	A	【4～9月の取組状況】 今年度は緑が丘小学校、豊地小学校、別所認定こども園の3校園が実施中。 【成果】 協力し合って花を育てることにより、協力、感謝することの大切さを学び、生命の尊さを実感している。また、高齢者等とのふれあい交流の機会となっている。 【課題】 毎年3校（園）が実施しているが、実施希望校（園）に偏りがみられるため募集の際、工夫が必要である。
(29)	■子どものいじめ防止啓発事業	4 4 4 チナハ	人権推進課	ポスター掲示、パネル展示や、子どもいじめ防止センターだよりを発行し、いじめ防止啓発を行う。	A	【4～9月の取組状況】 啓発ポスター掲示（学校、公共施設、自治会集会所、事業所） 啓発クリアフォルダーの配布（4月 全小中学生） 啓発カード配布（学校、公共施設、事業所） 子どもいじめ防止センターだよりの発行（7月） 【成果】 学校や家庭、地域でのいじめ防止について関心をもってもらいきっかけとなっている。引き続き、いじめ防止の啓発に取り組んでいく。 【課題】 なし
(30)	■DVのある家庭の子どもに対する支援	4 4 4 チナヌ	配偶者暴力相談支援センター	子どもの目の前で行われるDVは、子どもへの虐待にあたるとの認識のもと、要保護児童対策地域協議会と連携し、早期発見、救済に努める。	A	【4～9月の取組状況】 DVのある世帯で子どもがいる家庭については、子育て支援課と情報共有している。相談時から家庭児童相談員に同席してもらうなど、体制を整えている。 【成果】 今年度は子どもに直接的な身体的暴力があるような事案はないが、子どもの面前で行われるDVは児童虐待であるとの認識のもと、関係課と連携し支援している。 【課題】 なし
(31)	■一時預かり	3 4 ツツ	教育・保育課	【3女性の人権No.(25)に掲載】		
(32)	■休日保育事業	3 4 ツツ	教育・保育課	【3女性の人権No.(26)に掲載】		
(33)	□小学生事業「チャレンジKids」	4 テ	子育て支援課	小学生が工作や体験教室などの児童館行事を通じて、他地域の児童や異年齢児との交流を行う。	B	【4～9月の取組状況】 小学生が工作や体験教室などの児童館行事を通じて、他地域の児童や異年齢児と交流した。 開催回数 4回 [令和2年度 5回] 参加人数 46人 [令和2年度 42人] 【成果】 遊びをとおして、他地域の児童や異年齢児の交流を図ることができた。 【課題】 広報みき、三木市ホームページで周知しているが、学校をとおして年間予定を配布するなど周知の拡大が必要。

令和3年度人権尊重のまちづくり実施計画

I 基本計画（実施計画）の目標・位置づけと計画推進の方策

4 子どもの人権

区分：◎新規 ○拡充・変更 ■継続（重点） □継続 自己評価：A 達成率7割以上 B 達成率3割以上7割未満 C 達成率3割未満

No.	事業名	該当記号	施策担当課	令和3年度実施計画	自己評価	令和3年度(4～9月)の取組状況及び成果と課題
(34)	■専門機関との連携	4 4 6 6 ヌネタチ	教育・保育課	保健師、家庭相談員、臨床心理士、言語療法士、コーディネーターなど関係機関との連携、連絡を密にとる。	A	【4～9月の取組状況】 子どもに応じて各専門機関との連携を密にとっている。 あんしん相談1件、ことばの保育室14件、すこやか相談11件、こども発達支援センターにじいる11件、巡回相談8件、県の発達支援センター16件、ケース会議9件、家庭相談員3件 【成果】 必要に応じて、関係機関との連携を図るための体制づくりができています。 【課題】 個々の子どもに応じて各専門機関との連携を密にする必要性が高まっているため、引き続き体制を継続・維持していく。
(35)	□要保護児童対策地域協議会	4 4 ヌネ	子育て支援課	児童虐待の早期発見・防止のため、地域の関係機関や関係者が共通認識を持ち、連携を密にして取り組むため設置する。 また、虐待を受けた子どもに限らず、非行児童なども含めた要保護児童や要支援児童等について関係機関と情報交換しながら支援内容を協議する。	B	【4～9月の取組状況】 実務者会議 第1回 5月24日 第2回 7月19日 第3回 9月27日 【成果】 要保護児童、要支援児童等について、関係機関と情報交換を含め協議した。 【課題】 関係機関との連携強化に努める。
(36)	□子育て相談事業	4 ネ	子育て支援課	子育て支援総合窓口において、子育て支援サービスの利用や子育て不安など子育て全般の相談を受ける。	B	【4～9月の取組状況】 月～金 9時から17時に相談実施 相談件数 90件（8月17日現在）〔令和2年度 82件（8月末現在）〕 【成果】 適切な子育て支援サービスの紹介や関係機関と情報共有することで適切な支援に繋ぐことができた。 【課題】 同じケースからの相談が多く、相談の内容がすぐに解決につながらないケースが増えている。
(37)	□家庭児童相談事業	4 ネ	子育て支援課	子どものしつけや家庭環境など、家庭での養育に関する問題について、専門的な見地から相談指導を行う。	B	【4～9月の取組状況】 月～金 9時から17時に相談実施 件数 1,247件（7月末現在）〔令和2年度 2,537件（7月末現在）〕 【成果】 子どもの養育に関して細やかな相談・支援を行った。 【課題】 相談について専門的な見地から指導を行い、見守り・支援に繋げる。
(38)	□ひとり親家庭相談事業	4 ネ	子育て支援課	ひとり親家庭を対象に、子どもの養育や、離婚問題など生活全般に関する相談を行う。また、就労相談や各種資金の貸付等、経済的安定と自立を目指して支援する。	B	【4～9月の取組状況】 月～金 9時から16時に相談実施 件数 55件（7月末現在）〔令和2年度 140件（7月末現在）〕 【成果】 ひとり親家庭に応じた細やかな相談・支援を行った。 【課題】 各種支援施策の案内、相談窓口を積極的に周知する。
(39)	□子どもの貧困対策事業	4 ノ	子育て支援課	ネグレクト等により家庭での養育が十分でない要支援児童を対象に、生活力の向上のため、子ども料理教室を開催する。また、宅食を実施し、食品配達をきっかけに子どもの様子を確認し、見守りや必要な支援につなげる。	B	【4～9月の取組状況】 新型コロナウイルス感染症の影響で子ども料理教室は中止となったが、要支援児童等のいる家庭への宅食を実施した。 【成果】 宅食をとおり、見守り・支援に取り組んだ。 【課題】 なし

令和3年度人権尊重のまちづくり実施計画

I 基本計画（実施計画）の目標・位置づけと計画推進の方策

4 子どもの人権

区分：◎新規 ○拡充・変更 ■継続（重点） □継続 自己評価：A 達成率7割以上 B 達成率3割以上7割未満 C 達成率3割未満

No.	事業名	該当記号	施策担当課	令和3年度実施計画	自己評価	令和3年度(4～9月)の取組状況及び成果と課題
(40)	■家庭訪問・個人相談	2 4 ナ ハ	教育・保育課	【2部落差別にかかわる人権No.(35)に掲載】		
(41)	■子どものいじめ相談	4 4 ヒ ハ	人権推進課	いじめに特化した相談窓口を開設し、電話、面接及びメールによる相談を実施する。	A	【4～9月の取組状況】 相談者に寄り添った相談業務を実施している。 相談12件（全ていじめに関する相談）、相談実人数7人 【昨年度件数 31件】 【昨年度実人数 11人】 【成果】 いじめ事案が早期に解決できるよう、保護者と学校との調整を行っている。 【課題】 昨年度からメールによる相談も受け付けているが、今年度はまだメールによる相談はない。引き続きセンターの周知に努める必要がある。
(42)	□PTAパトロール	4 7	青少年センター	年3回、市内中学校PTA役員、小学校PTA役員、更生保護女性会、補導委員会役員と青少年センター職員が参加し、量販店で店舗内パトロールと啓発グッズ等の配布を行い、青少年の健全育成及び非行・被害防止に向けた取組を実施する。	B	【4～9月の取組状況】 新型コロナウイルス感染拡大防止を受け、上半期2回の計画を中止した。 【成果】 本活動を通して、健全育成について理解、啓発が広がるため、感染症の状況を見定め、実施を検討する。 【課題】 ネット利用に関するトラブルが増加しているため、それに対応した効果的な働きかけを検討する。
(43)	□青少年補導委員による補導活動	4 4 7 7	青少年センター	各班毎に月2回以上の深夜補導を実施する。また、神社の春・秋の祭礼や地域の夏祭り等に特別巡回補導を実施する。新型コロナウイルス感染症の状況によって、実施方法を検討する。	B	【4～9月の取組状況】 新型コロナウイルス感染拡大防止を受け、上半期は実施できなかった。 【成果】 深夜補導や特別補導は定着しており、地域の安全安心に繋がっているため、感染症の状況を見定め、活動の実施を検討する。 【課題】 班での活動を自粛しており、気付いたことがあれば報告を受け、対応に努めている。
(44)	□青少年健全育成ポスターによる啓発	4 7	青少年センター	青少年自身が作成した作品をポスターにするために、小・中・特別支援学校へ作品募集の依頼を行い実施する。	B	【4～9月の取組状況】 小・中学校に作品を募集し、9月に応募作品審査し、優秀作品を使ってポスターを制作する。 【成果】 例年、各小・中学校から多数の応募がある。（昨年度は、募集中止） 【課題】 各学校や公共施設等に配布、掲示。ポスターの有効活用方法について主知を図る必要がある。
(45)	□有害図書回収（白ポスト巡回点検）	4 7	青少年センター	県が制定している青少年愛護条例の概略版を配布し、青少年健全育成に係わる認識を深めるとともに、青少年に有害とされる図書類等の回収に当たる。各白ポストを月2回程度点検できるように毎月第1週月・木、第2週火・金、第3週月・木、第4週火・金曜日の計8回、点検回収する。	B	【4～9月の取組状況】 11班の活動は感染症予防のため自粛しており、事務局のみで白ポスト回収を実施している。 【成果】 昨年度は、総合計370kgの廃棄処分があった。 【課題】 有害DVDの投入量が目立つ。自覚とマナー向上を促す啓発活動を継続する必要がある。

令和3年度人権尊重のまちづくり実施計画

I 基本計画（実施計画）の目標・位置づけと計画推進の方策

4 子どもの人権

区分：◎新規 ○拡充・変更 ■継続（重点） □継続 自己評価：A 達成率7割以上 B 達成率3割以上7割未満 C 達成率3割未満

No.	事業名	該当記号	施策担当課	令和3年度実施計画	自己評価	令和3年度(4～9月)の取組状況及び成果と課題
(46)	■公共交通教室	4 5 マケ	交通政策課	聴覚や発語に障がいのある方が、病気やケガ、事故や火事などの通報時スマートフォンなどからインターネットを利用して119番通報を行うことができる「NET119」を運用する。また、「NET119」の普及に努める。	C	【4～9月の取組状況】 例年開催しているバスの乗り方教室については、開催依頼がなかった。 【成果】 未実施 【課題】 新型コロナウイルス感染症の拡大状況を注視しながら、公共交通教室の周知・PRを行う必要がある。
(47)	■未就園児応援事業	2 4 ナマ	教育・保育課	【2部落差別にかかわる人権No.(36)に掲載】		
(48)	■乳幼児・家庭教育学級	4 マ	生涯学習課	公民館において乳幼児教育・保護者教育学級を実施する。	B	【4～9月の取組状況】 緊急事態宣言期間中は開催できなかったが、7月以降、人権学習をテーマにした講義や三世代交流等の体験活動を取り入れた講座を開講している。 【成果】 幼児が社会性を身につけるきっかけづくり、保護者の意識の向上と仲間づくりの場となっている。 【課題】 認定こども園や保育園への入園者の増加により、在籍する乳幼児の多くが1歳児～3歳児で、低年齢化に伴う講座内容の見直し・変更が必要である。
(49)	■子育てグループの活動場所の提供	4 マ	生涯学習課	子育てグループに公民館の場所を提供して活動を支援する。	A	【4～9月の取組状況】 地域の子育てグループに活動場所を提供するとともに、参加者募集チラシの配架を行っている。 【成果】 保護者が主体的となって課題やテーマを決めて親子遊びを楽しんでいる。 【課題】 子どもや子育て世代の人が少ない地区もある。また、新型コロナウイルス感染症の影響で、活動方法を検討しながらも、昨年度から活動できていないグループもある。
(50)	□三木市子ども・子育て支援事業計画の進行管理	4 ミ	子育て支援課	みきっ子未来応援協議会において、令和2年4月を始期とする第二期三木市子ども・子育て支援事業計画の進捗管理を行う。	B	【4～9月の取組状況】 第1回全体会（書面開催）では、第二期三木市子ども・子育て支援事業計画の令和2年度の進捗状況について報告を行った。 【成果】 各部会での個別の課題やテーマを設定し、今年度の協議テーマについて全体会で情報共有することができた。 【課題】 なし
(51)	□三木市ふれあいサロン活動促進事業	4 5 6 ミテニ	福祉課	地域で広く開かれ、見守りや共に支え合う集いの場を作り、高齢者、障がいのある方や児童及びその保護者並びに家に閉じこもりがちな方が地域でいきいきとした生活を送るためのサロン活動を支援する。	B	【4～9月の取組状況】 地域で広く開かれ、見守りや共に支え合う集いとなるサロン活動を行う団体に対し支援を行っている。また、ホームページで各地区の活動紹介を発信した。 申請受付数 34件 【成果】 高齢者や子どもなど、誰もが集い、交流できる場を設けることができた。 【課題】 サロン活動を活発に行っている、参加者が特定の方になっている場合がある。

令和3年度人権尊重のまちづくり実施計画

I 基本計画（実施計画）の目標・位置づけと計画推進の方策

4 子どもの人権

区分：◎新規 ○拡充・変更 ■継続（重点） □継続 自己評価：A 達成率7割以上 B 達成率3割以上7割未満 C 達成率3割未満

No.	事業名	該当記号	施策担当課	令和3年度実施計画	自己評価	令和3年度(4～9月)の取組状況及び成果と課題
(52)	■発達専門相談	4 ネ	健康増進課	乳幼児の育児や発達等についての相談を受け、必要に応じて関係機関と連携しながら専門職の相談を実施する。	A	<p>【4～9月の取組状況】</p> <p>育児不安や発達、関わり方などについて専門職が相談を担当し、必要に応じて関係機関と連携し、継続した支援を実施している。</p> <p>【成果】</p> <p>4月は個別相談「発達相談」6回実施（相談件数13件）。5月から8月の個別相談「発達相談」及び集団での相談「すこやか相談」はコロナワクチン集団接種業務のため事業休止。9月以降に相談事業再開予定。</p> <p>【課題】</p> <p>新型コロナウイルス感染対策を徹底し、相談を必要とする方に適切に相談が実施できるよう体制を確保していく必要がある。</p>

令和3年度人権尊重のまちづくり実施計画

I 基本計画（実施計画）の目標・位置づけと計画推進の方策

5 高齢者の人権

区分：◎新規 ○拡充・変更 ■継続（重点） □継続 自己評価：A 達成率7割以上 B 達成率3割以上7割未満 C 達成率3割未満

No.	事業名	該当記号	施策担当課	令和3年度実施計画	自己評価	令和3年度(4～9月)の取組状況及び成果と課題
(1)	□地域文化伝承事業	5 5 5 ア オ タ	福祉課	認定こども園や小、中学校等で地域文化の伝承を行い、世代間交流ができるように指導者派遣を支援する。	C	【4～9月の取組状況】 地域の高齢者を講師として派遣し、昔遊びや伝統芸能などの知識や経験の伝承を行い、世代間の交流や高齢者の生きがいを図ることを目的として実施している地域文化伝承事業について、広報等で周知を図るとともに利用を呼びかけた。 講師登録者数 47人 [昨年度登録者数 47人] 受付件数 0件 【成果】 新型コロナウイルスの影響により申請がないため、成果が上がっていない。 【課題】 今年度は申請がなく、広報に力を入れる必要がある。
(2)	□人権の花運動の支援	4 5 タイ	人権推進課	【4子どもの人権No.(28)に掲載】		
(3)	■学校等における認知症サポーター養成講座の開催	5 ウ	介護保険課	認知症は誰もが関わる可能性のある身近なものであることを社会全体で認識し、できるだけ早い段階から認知症を知り、理解を深めるために、学校教育を通じて、子どもや若者に向けた認知症サポーター養成講座を開催する。	C	【4～9月の取組状況】 新型コロナウイルス感染症の影響で、サポーター養成講座の実施に至っていない。 【成果】 下半期に開催を検討している学校がある。 【課題】 コロナ禍に学校での開催は困難。オンラインを使用した講座など新たな方法の検討が必要。
(4)	□育児休業・介護休業制度の普及啓発	3 5 エ エ	商工振興課	【3女性の人権No.(9)に掲載】		
(5)	□生きがいがづくりと社会参加の促進	5 5 5 オ タ チ	福祉課	高齢者に適した仕事を提供するシルバー人材センターや社会参加や生きがいがづくりのために各種講座を開設する高齢者福祉センターの運営を支援する。	A	【4～9月の取組状況】 シルバー人材センターによる高齢者の就業機会の確保に努めるとともに、高齢者福祉センターによる各種講座（いけ花、木彫、健康や生活に関すること等）を開催し、高齢者の生きがいを支援した。 ＜シルバー人材センター＞ 会員数 688人、契約件数 216件 （昨年度実績 会員数 725人、契約件数 196件） ＜高齢者福祉センター＞ 講座数 71回、参加人数 599人 （昨年度実績 講座数 97回、参加人数 774人） 【成果】 働く場や学習の場を設けることにより、高齢者の生きがいがづくりや社会参加の促進につながった。 【課題】 シルバー人材センターについては、会員数と就業機会が減少している。女性の会員の割合が少ないため募集に努める。高齢者福祉センターについては参加者が減少している。
(6)	■緊急通報体制整備事業	5 カ	消防本部	介護保険課と協力し、今後も緊急通報システムからの緊急受信に対応する。	A	【4～9月の取組状況・成果】 大阪ガスセキュリティサービスからの救急通報件数は12件であった。 [令和2年度の実績は20件]救急要請時には、スムーズかつ適切な対応を行った。引き続き受信体制の適切かつ迅速な対応に努める。 【課題】 同システム利用者は、多くが一人暮らしの高齢者であり、関係部局との連携や情報共有が重要である。

令和3年度人権尊重のまちづくり実施計画

I 基本計画（実施計画）の目標・位置づけと計画推進の方策

5 高齢者の人権

区分：◎新規 ○拡充・変更 ■継続（重点） □継続 自己評価：A 達成率7割以上 B 達成率3割以上7割未満 C 達成率3割未満

No.	事業名	該当記号	施策担当課	令和3年度実施計画	自己評価	令和3年度(4~9月)の取組状況及び成果と課題
(7)	□社会福祉協議会との連携	5 5 5 5 カ ケ ケ セ	福祉課	災害時要援護者の安全を図るため、行政や地域などの連携を強化する。	A	【4~9月の取組状況】 要援護の対象となる方に支援の必要性を確認するとともに、民生委員の協力により登録となった要援護対象者の情報を把握、民生委員、社会福祉協議会、行政の各機関においてその情報を共有し、有事の際の対応に備えた。 名簿登録者数 1,671人 [昨年度登録者数 1,731人] 【成果】 民生委員の協力により要援護者情報を把握し、情報を共有することによって、有事の際の対応に備えることができた。 【課題】 対象者に情報公開不同意者がいるのでその方の支援の仕方を考える必要がある。
(8)	□社会福祉協議会との連携	5 5 5 5 カ ケ ケ シ	介護保険課	社会福祉協議会からの専門職員の派遣やデイサービスセンター及び在宅介護支援センターの運営管理を指定管理委託することで、社会福祉協議会の経験とネットワークを活かし、より手厚い高齢者福祉を推進する。	A	【4~9月の取組状況】 社会福祉協議会に地域包括支援センターへ専門職員の派遣を依頼し、業務を行う専門職員が確保でき、連携して業務を行っている。 また、市立のデイサービスセンターの運営管理について指定管理委託している。 【成果】 令和3年度は3名の専門職派遣を確保した。 【課題】 今後、人員不足等により専門職員の派遣確保が難しくなるが見込まれる。
(9)	□介護支援専門員の資質向上	5 5 5 カ ケ ヲ	介護保険課	介護支援専門員を対象とした研修会についてオンラインでの開催を実施し、参加の機会を確保する。	B	【4~9月の取組状況】 介護支援専門員を対象とした支援ケアマネ連絡会は、新型コロナウイルスの影響で文書通知のみとなった。 介護支援専門員等を対象とした研修会をオンラインで行った。 6月22日：24人参加 【成果】 対面ではないが情報交換ができた。 【課題】 オンラインでの開催を行ったが、事業所によってオンラインの開催環境等が整っていないなどの課題がある。
(10)	□家族介護支援事業（家族介護教室）	5 カ	介護保険課	市民が自ら介護予防ができ、高齢者や介護者を支えることができるよう、適切な介護知識・技術の習得・外部サービスの適切な利用方法の習得を図る。	C	【4~9月の取組状況】 新型コロナウイルス感染症の影響で、実施がなかった。今後新型コロナウイルス感染対策を講じながら開催に向けて検討している。 【成果】 開催見合わせにより実施成果はなし。下半期に実施を予定。 【課題】 各地区での開催が出来ていない。
(11)	□認知症高齢者対応型グループホーム	5 カ	介護保険課	認知症対応型共同生活介護（グループホーム）が適正な運営を行うよう指導し、また、入居者の自分らしい暮らしの確保ができるよう、継続して認知症対応型共同生活介護（グループホーム）が主催する運営推進会議に参加する。	B	【4~9月の取組状況】 市内6カ所ある認知症対応型共同生活介護（グループホーム）の運営推進会議に地域包括支援センターの職員が参加予定だが、新型コロナウイルス感染対策のため、文書による報告が行われている。 【成果】 各事業所の取組状況の把握をした。 【課題】 運営推進会議には、地域の人も含めて参加するため、オンラインによる開催は難しい。

令和3年度人権尊重のまちづくり実施計画

I 基本計画（実施計画）の目標・位置づけと計画推進の方策

5 高齢者の人権

区分：◎新規 ○拡充・変更 ■継続（重点） □継続 自己評価：A 達成率7割以上 B 達成率3割以上7割未満 C 達成率3割未満

No.	事業名	該当記号	施策担当課	令和3年度実施計画	自己評価	令和3年度(4～9月)の取組状況及び成果と課題
(12)	□地域ケア会議	5 カ	介護保険課	地域包括ケアシステムの推進に向けて、地域ケア会議で①自立支援事例②困難・認知症事例をそれぞれ検討し、事例から出てきた課題を分析していく。 また、課題の抽出に向けて事例テーマの設定も行う。	C	【4～9月の取組状況】 新型コロナウイルス感染対策のため、地域ケア会議の開催を見合わせているが、開催に向けた調整を行っている。月1回、運営担当者により地域課題の抽出や政策提言についての課題を整理している。また、総合事業など他の事業との連携の工夫についても検討した。 【成果】 開催出来なかったため、実施成果は無し。 【課題】 新型コロナウイルス感染対策のため、対策を協議しながら開催に向けた準備を進めている。対策を講じての開催の目的をつけていきたい。
(13)	□生活支援体制整備事業	5 5 カ ケ	介護保険課	生活支援コーディネーターを配置し、協議体を中心に、高齢者等が地域で安心して暮らしていくための支え合いの地域づくりを進める。また、未設置の圏域（地域）については、設置に向けた支援をしていく。	B	【4～9月の取組状況】 生活支援コーディネーターが協議体（圏域ごとの暮らし・生活部会）に参加し、地域の課題解決に向けた話し合いの中でアドバイスなどの支援を行った。 【成果】 生活支援コーディネーターの支援を受け、住民主体の協議体が6圏域（三木南・別所・志染・ロ吉川・細川・自由が丘）で設置され、地域の課題解決に向けた協議が行われている。 【課題】 協議体未設置の4圏域（三木・緑が丘・青山・吉川）の設置に向けた支援。
(14)	□地域包括ケアシステム	5 5 5 5 カ ケ ケ ケ	介護保険課	住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けられるよう住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供されるよう地域包括ケアシステムの構築を推進する。また、システムの充実に向けて各関係機関や多職種との連携を深める。	B	【4～9月の取組状況】 住み慣れた地域でできる限り暮らしていけるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が包括的に確保される体制の構築を推進した。 【成果】 高齢者の保健事業と介護予防の一体化について協議を行った。 【課題】 総合事業のサービスの充実、庁内関係課、医療機関等との連携強化。
(15)	■災害時要援護者支援体制の整備	5 5 カ ケ	危機管理課	災害時要援護者及び高齢者のうち、スマートフォンや携帯電話をお持ちでない方への情報伝達手段として、固定電話・FAXを利用した緊急通報システムを導入する。	B	【4～9月の取組状況】 広報みき（6月号）、HPで市民へ周知。 【成果】 現在の登録者数は6名。 【課題】 登録者数が少ないので、さらに周知を行う必要がある。
(16)	□命のカプセル	5 5 カ ケ	危機管理課	命のカプセルについて広報活動を行い、利用促進を図る。 災害時だけでなく緊急事態時の迅速な救命活動を行う際に、非常に効率的なため、一人でも多くの方に利用いただけるよう普及に努める。	A	【4～9月の取組状況】 広報みき（6月号）、HPで市民へ周知。 【成果】 前年度に比べ災害時要援護者の利用者は165件減少（死亡等によるもの）。一般申請書は107件増加。 【課題】 ホームページが見れない方への周知。

令和3年度人権尊重のまちづくり実施計画

I 基本計画（実施計画）の目標・位置づけと計画推進の方策
5 高齢者の人権

区分：◎新規 ○拡充・変更 ■継続（重点） □継続 自己評価：A 達成率7割以上 B 達成率3割以上7割未満 C 達成率3割未満

No.	事業名	該当記号	施策担当課	令和3年度実施計画	自己評価	令和3年度(4～9月)の取組状況及び成果と課題
(17)	□地域健康・介護・福祉巡回教室（相談）	5 5 カシ	介護保険課	地域で介護予防教室や家族介護教室を実施し、身近な相談窓口として周知・対応を行う。また、地域ごとに住民が課題としてとらえている内容に沿って実施する。	C	【4～9月の取組状況】 新型コロナウイルス感染症の影響で上半期は一カ所で実施。今後、下半期に向けて、感染対策をしながら介護予防教室や家族介護教室を実施していく予定である。 【成果】 上半期は一カ所のみの実施だったが、認知症予防の大切さについて参加者に伝えることができた。 【課題】 新型コロナウイルス感染対策のため、開催が制限される中で、地域住民が今一番必要としている内容を把握・共有し、少ない回数でも有意義な教室の開催に向けて取り組んでいく。
(18)	□道路改築事業 社会資本整備総合交付金事業（国庫補助）	5 6 キキ	道路河川課	次の路線においてバリアフリー法に基づく歩道設置を含めて、改良計画を進める。 ・加佐草加野線 ・岩宮大村線	A	【4～9月の取組状況】 加佐草加野線・岩宮大村線については、設計等下半期に向けた工事着手の準備を進めている。 【成果】 過年度において、段差のない歩道の整備が完了した箇所については、つまづき等の心配が軽減され安全な歩行空間が担保されている。 【課題】 引き続き、用地買収が完了した箇所から整備を進めていく。
(19)	□道路維持補修事業 道路側溝修繕事業	5 6 キキ	道路河川課	要望箇所及び危険箇所について、道路側溝修繕工事等を市内全域で実施し、高齢者及び障がい者等の安全な生活環境を整備する。	B	【4～9月の取組状況】 市内全域において、要望箇所及び危険箇所について道路側溝及び路側の修繕工事等を実施し、高齢者及び障がい者等の安全な生活環境を整備している。 【成果】 道路側溝及び路側の修繕工事等を実施し、安全な生活環境を整えている。 【課題】 老朽化が進む道路側溝等の改良が必要な箇所について、順次整備を進める必要がある。
(20)	□生活道路整備事業 生活道路の改良、路側整備事業	5 6 キキ	道路河川課	次の工事を実施し、高齢者及び障がい者等の安全な生活環境を整備する。 ・要望箇所及び危険箇所について、路側整備工事を市内全域で実施。	B	【4～9月の取組状況】 市内全域において、要望箇所及び危険箇所について生活道路の路側整備工事を実施し、高齢者及び障がい者等の安全な生活環境を整備している。 【成果】 路側整備工事を実施し、安全な生活環境を整えている。 【課題】 改良・改修が必要な路側等について、順次整備を進める必要がある。
(21)	□福祉のまちづくり事業 歩道の設置・改良及び交差点改良事業	5 6 キキ	道路河川課	緑が丘地域等でバリアフリー法に基づく段差解消工事を実施する。 花尻城山線の自転車レーン整備に伴い、歩道の段差解消にも取り組む予定としている。 福井加佐線において、歩道整備を行い高齢者、障がい者及び児童生徒等の安全な通行を促進する。	B	【4～9月の取組状況】 緑が丘地域等でバリアフリー法に基づく段差解消工事を準備中。 花尻城山線及び福井加佐線については、工事実施中である。 【成果】 段差解消工事及び自転車レーン整備を実施した箇所について、安全な通行に資する効果が出ている。 【課題】 歩道の改修等に対する要望は多く、地域の状況等を鑑みながら、順次整備を進める必要がある。

令和3年度人権尊重のまちづくり実施計画

I 基本計画（実施計画）の目標・位置づけと計画推進の方策

5 高齢者の人権

区分：◎新規 ○拡充・変更 ■継続（重点） □継続 自己評価：A 達成率7割以上 B 達成率3割以上7割未満 C 達成率3割未満

No.	事業名	該当記号	施策担当課	令和3年度実施計画	自己評価	令和3年度(4~9月)の取組状況及び成果と課題
(22)	□交通安全施設整備事業 道路区画線、防護柵等設置事業	5 6 キ キ	道路河川課	要望箇所及び危険箇所について、道路区画線、防護柵等の安全施設工事を実施し、高齢者及び障がい者等の安全な生活環境を整備する。	B	【4~9月の取組状況】 市内全域において、要望箇所及び危険箇所について道路区画線及び防護柵等の安全施設工事を実施し、高齢者及び障がい者等の安全な生活環境を整備している。 【成果】 道路区画線及び防護柵等の安全施設工事を実施し、安全な生活環境を整えている。 【課題】 安全施設の経年劣化等により、随時整備を実施する必要がある。
(23)	■市営住宅のバリアフリー化	5 キ	建築住宅課	市営住宅の共用部分であるスロープや手すり等の設置状況を確認し、不具合等が発生していないか点検を行う。	A	【4~9月の取組状況・成果】 確認を行い、現時点で不具合は見当たらない。 【課題】 引き続き確認を行う。
(24)	□福祉のまちづくり事業	5 キ	福祉課	特定施設等の建築時に兵庫県福祉のまちづくり条例に基づいて、高齢者や障がい者などすべての人が安全・安心に利用できるよう指導する。	A	【4~9月の取組状況】 兵庫県福祉のまちづくり条例に基づいて、事業者から届出があった場合に審査を行っている。 届出件数：0件 【成果】 すべての方が安全・快適に移動でき、いきいきと生活や活動ができるまちづくりに寄与している。 【課題】 事業者から届出があった際には、これまで同様速やかに処理を行う。
(25)	□住宅改造助成事業	5 キ	介護保険課	住宅改造助成（一般型・特別型）を継続して実施するとともに、助成制度について広報5月号に掲載し周知を図る。	A	【4~9月の取組状況】 住宅改造助成（一般型・特別型）を継続して実施している。住宅環境を整えることにより、家での転倒予防につながっている。 一般型交付決定 10件（9月末見込）[昨年度件数 33件] 特別型交付決定 7件（9月末見込）[昨年度件数 19件] 【成果】 住宅環境を整えることにより、在宅での転倒予防につながった。 【課題】 補助要件や申請期限等について周知に工夫が必要。
(26)	■高齢者夫婦・ひとり暮らし高齢者宅等の防火指導及び防災機器の普及	5 ク	消防本部	住宅用火災警報器の適切な維持管理方法について、広報誌、チラシ等を用いて火災予防啓発を行う。また、調理器具、暖房器具等の火気取扱いについてもデイサービスセンター等の自衛消防訓練実施時に、直接防火指導を行う。	B	【4~9月の取組状況】 4月発行の広報誌で、住宅用火災警報器の維持管理の重要性や、機器本体の交換について普及啓発を行った。 【成果】 一定の効果あり。 【課題】 防火指導については、新型コロナウイルス感染対策のため、消防訓練指導が実施できない状況である。感染状況を注視しながら、自治会や事業所、各種団体から防火指導の依頼があれば、積極的に引き受け実施していく。

令和3年度人権尊重のまちづくり実施計画

I 基本計画（実施計画）の目標・位置づけと計画推進の方策

5 高齢者の人権

区分：◎新規 ○拡充・変更 ■継続（重点） □継続 自己評価：A 達成率7割以上 B 達成率3割以上7割未満 C 達成率3割未満

No.	事業名	該当記号	施策担当課	令和3年度実施計画	自己評価	令和3年度(4～9月)の取組状況及び成果と課題
(27)	□緊急通報体制整備事業	5 5 クケ	介護保険課	緊急通報装置設置により、緊急時の対応や月に一度の安否確認の電話を実施して、ひとり暮らし高齢者等の状態の確認を行う。令和3年度より、同居するすべての世帯員が65歳以上で、寝たきり、認知症等により緊急時の通報が困難である者に対象者を拡充したので、制度の更なる周知を図る。	A	【4～9月の取組状況】 緊急通報装置設置により緊急時の対応や、月に一度電話連絡をして、ひとり暮らし高齢者等の状態の確認を行っている。装置を設置することにより、不安の解消や緊急時の早期対応につながっている。 利用者 140人 [昨年度利用者数 137人] 【成果】 月1回のお元気コールによる安否確認や緊急時の通報が可能になることで、高齢者が安心して生活ができるようになった。 【課題】 緊急通報サービスについて周知の工夫が必要。
(28)	□地域ボランティアとの連携	5 5 クサ	介護保険課	住民が主体となり開催する認知症カフェに地域包括支援センターの職員が専門職として参加し、認知症の人やその家族が地域の中で安心して暮らせるよう連携を図る。 また、今年度から「認知症カフェ運営補助金」を新設し、ボランティア活動を支援する。	B	【4～9月の取組状況】 ・新たに住民主体の認知症カフェが1件増えた。 ・認知症カフェに専門職として地域包括支援センター職員が参加した。 ・認知症カフェ運営補助金は1件申請があった。 【成果】 地域店舗、社協、ボランティアグループと協働して昨年開催した認知症サポーター養成講座の受講者が運営主体となり、認知症カフェを開催している。 【課題】 新型コロナウイルス感染対策のため、講座やほとんどのカフェの開催中止が続いている。開催の継続の工夫について情報発信が必要。
(29)	■公共交通教室	4 5 マケ	交通政策課	【4子どもの人権No.(46)に掲載】		
(30)	■公共交通の整備	5 5 6 ケツキ	交通政策課	神戸電鉄福祉バスの交付により高齢者及び障がい者の社会参加を促進し、生きがいづくりと自立の支援を図る。 吉川地域において、令和3年4月1日から運行を開始した「チョイソコみき」（デマンド型交通）の利用状況を分析・評価し、適宜見直しを実施する。	B	【4～9月の取組状況】 「神戸電鉄福祉バス」の交付については、4月から交付を開始した。また、コロナ禍における外出自粛等を踏まえ、令和2年度に交付した「神戸電鉄福祉バス」の有効期間の延長対応を行っている。 「チョイソコみき」については、利用状況を分析し、周知PR及び運行内容等の見直しについて検討している。 【成果】 神戸電鉄福祉バスについては、令和3年度の交付見込枚数3,900枚のうち、9月末時点では約36%の交付見込である。 「チョイソコみき」については、9月末時点では会員登録者数200人、月平均利用者数95人を見込む。 【課題】 「神戸電鉄福祉バス」については、昨年同様にコロナ禍の影響により神戸電鉄の利用が減少していることに伴い、交付枚数も減少している。両事業とも、新型コロナウイルス感染症の拡大状況を注視しながら、周知・PRを行う必要がある。

令和3年度人権尊重のまちづくり実施計画

I 基本計画（実施計画）の目標・位置づけと計画推進の方策

5 高齢者の人権

区分：◎新規 ○拡充・変更 ■継続（重点） □継続 自己評価：A 達成率7割以上 B 達成率3割以上7割未満 C 達成率3割未満

No.	事業名	該当記号	施策担当課	令和3年度実施計画	自己評価	令和3年度(4～9月)の取組状況及び成果と課題
(31)	□生活支援事業	5 ケ	介護保険課	要援護高齢者の自立支援及び保健福祉の向上のため、軽度生活支援事業や外出支援サービス等の在宅サービス事業を実施する。	A	【4～9月の取組状況】 要援護高齢者の自立支援及び保健福祉の向上のため、軽度生活支援事業や外出支援サービス等在宅サービス事業を実施している。 生活支援を受けることにより、在宅生活の継続につながっている。 申請者数 軽度生活支援事業 150人 [昨年度申請者数 189人] 外出支援サービス 45人 [昨年度申請者数 65人] 【成果】 サービス利用により、経済的な負担軽減につながった。 【課題】 高齢化が進む中、対象者が増加するにあたりサービス継続のための予算確保が必要。
(32)	□家族介護支援事業	5 ケ	介護保険課	月1回、交流会を開催し、介護の方法を学んだり、日頃の思いを話し合ったり、情報交換を行う。また、おむつ等の介護用品の支給事業も実施する。	A	【4～9月の取組状況】 月1回、交流会を開催し、介護の方法を学んだり、日頃の思いを話し合ったり、情報交換を行っている。 参加者 17人 [昨年度参加者数 52人] また、おむつ等の介護用品の支給または購入支援を行った。 購入支援 10人 [昨年度購入支援者数 15人] 【成果】 同じ悩みを持った家族介護者が話し合ったり学習をすることにより、介護への精神的な負担が緩和された。 また、介護用品の支給を行うことで経済的な負担軽減ができた。 【課題】 事業について更なる周知が必要。
(33)	□成年後見制度利用支援事業	5 5 ケ ス	介護保険課	身寄りのない認知症等の高齢者が成年後見制度を利用する場合には、申立費用等を助成する。	B	【4～9月の取組状況】 身寄りがなく、成年後見制度の利用が必要な資産が少ない認知症等の高齢者等に対し、市長申立てに必要な費用の助成を行った。 【成果】 市長申立てに係る費用補助 3件 [昨年度補助件数 6件] 後見人等報酬助成 0件 [昨年度助成件数 3件] 【課題】 後見人等報酬補助の対象要件について適用範囲の拡大。
(34)	□市広報やガイドブック、パンフレット等の作成による制度の周知徹底	5 5 ケ シ	介護保険課	広報7月号で介護保険事業の取組を掲載する。 また、介護保険のわかりやすいガイドブックを作成し、65歳以上の方がおられる世帯に1冊送付する。	A	【4～9月の取組状況】 介護保険事業の取組について、介護予防や認知症施策を中心とした特集記事を広報7月号に掲載した。 介護保険のわかりやすいガイドブックを作成し、65歳以上の方がおられる世帯に1冊送付した。 【成果】 広報7月号掲載。 介護保険ガイドブック作成。 【課題】 介護保険制度に興味関心を引くための取組。

令和3年度人権尊重のまちづくり実施計画

I 基本計画（実施計画）の目標・位置づけと計画推進の方策
5 高齢者の人権

区分：◎新規 ○拡充・変更 ■継続（重点） □継続 自己評価：A 達成率7割以上 B 達成率3割以上7割未満 C 達成率3割未満

No.	事業名	該当記号	施策担当課	令和3年度実施計画	自己評価	令和3年度(4～9月)の取組状況及び成果と課題
(35)	□介護サービス事業者一覧の作成	5 ケ	介護保険課	市内事業者の新設・廃止に伴う一覧表の改訂を行い、市のホームページに掲載するとともに、窓口等で配布する。	A	【4～9月の取組状況】 一覧表の改定を行い、市ホームページに掲載するとともに、窓口等で配布し、必要な時に相談先等がわかるように介護保険サービス事業者の情報提供を行った。 【成果】 介護保険サービス事業者の情報を提供することにより、必要時の相談先の目安となり安心した生活につながっている。 【課題】 事業者の異動等に合わせ、一覧の改定が必要となる。
(36)	□第三者評価事業	5 ケ	介護保険課	地域密着型サービスの認知症対応型共同生活介護と小規模多機能居宅介護事業者に対し、年1回の評価を行うよう指導し、サービス提供者へ人権意識を高めるよう促していく。	A	【4～9月の取組状況】 地域密着型サービスの認知症対応型共同生活介護と小規模多機能居宅介護事業者に対し、年に1回の評価を行うよう指導している。 定期的に評価を実施することにより、各事業者におけるサービス受給者への人権意識を確認し、より一層の認識を促している。 【成果】 評価を行うよう指導し、事業者においてサービス受給者への人権意識を確認する機会となった。 【課題】 事業者での人権意識がより一層高まるよう指導に取り組む必要がある。
(37)	□徘徊高齢者・家族支援サービス	5 ケ	介護保険課	徘徊高齢者家族支援サービス（位置情報提供・現場急行サービス）を、対象者に対し継続して実施する。	A	【4～9月の取組状況】 徘徊高齢者家族支援サービス（位置情報提供・現場急行サービス）を、対象者に対し継続して実施することにより、高齢者の安全の確保と家族の不安を削いでいる。対象者 10人 【成果】 GPS端末貸与で、介護者の介護負担が軽減された。 【課題】 高齢者がGPSを携帯する必要があるため、利用につながらない場合がある。
(38)	□高齢者虐待に対する相談・対応事業	5 5 5 ケ コ セ	介護保険課	困難事例や虐待を把握した場合は、専門職種が相互に連携して、早期に対応、支援を行う。 また、虐待相談受理後から終結までに行われる支援について、警察や他課、関係機関と情報共有が得られるように連携を深めている。	B	【4～9月の取組状況】 困難事例や虐待事例を把握した場合は、関係機関と連携を図りながら速やかに対応している。 相談延べ件数 70件 [昨年度相談件数 193件] 【成果】 関係機関の専門職と連携を図りながら成年後見制度や介護サービス等が適切に利用できるよう、速やかに支援をおこなっている。 【課題】 虐待相談受理後の初動体制について検討中。
(39)	□高齢者総合相談事業	5 5 5 5 5 ケ コ ス セ ソ	介護保険課	地域包括支援センター（本庁、西部サブセンター、吉川サブセンター）と身近な相談窓口である在宅介護支援センター（9か所）で相談業務を行い、連携を図る。 また、相談内容が複雑で複数の課題を抱えていることが多く、他課や関係機関と協働してスムーズな支援を行う。	B	【4～9月の取組状況】 地域包括支援センターで相談業務を行っている。また、身近な相談先として、各地区9か所の在宅介護支援センターでも地域包括支援センターのランチとして相談業務を行っている。 【成果】 在宅介護支援センターと地域包括支援センターとの連携がスムーズに図れている。 【課題】 相談内容が複雑で多岐にわたるため、他課や関係機関との連携調整や支援者のスキルアップが必要。

令和3年度人権尊重のまちづくり実施計画

I 基本計画（実施計画）の目標・位置づけと計画推進の方策

5 高齢者の人権

区分：◎新規 ○拡充・変更 ■継続（重点） □継続 自己評価：A 達成率7割以上 B 達成率3割以上7割未満 C 達成率3割未満

No.	事業名	該当記号	施策担当課	令和3年度実施計画	自己評価	令和3年度（4～9月）の取組状況及び成果と課題
(40)	□成年後見支援センター	5 ケ	介護保険課	認知症や知的障がい、精神障がいなどによって判断能力が不十分になり、自分自身では契約や財産管理が難しい人が、住み慣れた地域で安心して暮らすことができるように、相談業務や制度の説明、関係機関の紹介を行う。 また、運営協議会や各関係機関との連携を図りネットワークの強化を図る。	B	【4～9月の取組状況】 成年後見制度の利用を検討されている方、興味がある方に対して、制度説明や相談、関係機関の紹介等の利用支援を行った。また説明会の開催や広報等で制度の普及啓発に努めた。 【成果】 一般相談件数45件(延数) [昨年度件数 71件] 専門相談件数 5件(延数) [昨年度件数 19件] 【課題】 成年後見制度の推進のためのセンターの機能強化。
(41)	□高齢者虐待防止事業	5 コ	介護保険課	相談者本人やその家族、地域住民、介護サービス事業者、医療機関等にパンフレットの配布や広報誌を活用して、高齢者虐待に関する知識や相談窓口の啓発を行う。	B	【4～9月の取組状況】 警察を含む関係機関からの相談を受理し、早期の介入を行うことで虐待防止に取り組んでいる。 【成果】 他課や他関係機関と連携を図り、支援を行うことができた。 【課題】 高齢者虐待の相談先の周知について、更に広く周知できるように広報誌等を使用して啓発に取り組んでいく。
(42)	□みっきい☆いきいき体操の普及啓発	5 シ	介護保険課	みっきい☆いきいき体操の普及啓発のために新たにポスターを作成し、各地区や市内の病院・事業所等に対して掲示を依頼し、参加者の増加を図る。 また、コロナによる活動自粛解除後には、通いの場の再開に向けてモチベーションが保てるよう教室生に寄り添い支援する。	B	【4～9月の取組状況】 広報7月号で特集記事を掲載したほか、インターネットで体操の動画を配信するとともにチラシを作成し配布するなど「みっきい☆いきいき体操」の普及啓発を図った。また、「みっきい☆健脚体操」や「みっきい☆にこにこ体操」を取り入れ実施したことで、地域住民が自主的に集まり、個々のつながりが広がっている。また、定期的な運動指導員の派遣、体力測定等の実施など各教室が自主活動として取り組めるように工夫している。 自主教室合計 115箇所（内 新規立上げ教室 2箇所） 【成果】 コロナ禍で活動自粛が続く中、安全に配慮しながら新規の自主教室が2箇所立ち上がった。 【課題】 自宅に引きこもっている方や病院を退院する方を体操などの通いの場へつなげるような取組が今後必要と考えている。
(43)	□福祉電話貸出事業	5 シ	介護保険課	福祉電話の貸出を継続して実施する。	A	【4～9月の取組状況】 福祉電話の貸与を利用者11人に対し、継続して実施している。 電話を設置することで、不安を解消し、行政等の関係者とスムーズに連絡が取れることで安心につながっている。 【成果】 ひとり暮らし高齢者の生活において安心感ができ、心の余裕をもって生活が送れるようになっている。 【課題】 制度の更なる周知が必要。

令和3年度人権尊重のまちづくり実施計画

I 基本計画（実施計画）の目標・位置づけと計画推進の方策

5 高齢者の人権

区分：◎新規 ○拡充・変更 ■継続（重点） □継続 自己評価：A 達成率7割以上 B 達成率3割以上7割未満 C 達成率3割未満

No.	事業名	該当記号	施策担当課	令和3年度実施計画	自己評価	令和3年度(4～9月)の取組状況及び成果と課題
(44)	□窓口での苦情等相談	5 ソ	介護保険課	介護保険課、地域包括支援センターにおいて苦情等の相談に応じ、問題解決に向けて、迅速かつわかりやすい言葉で説明するなど相手の立場に立った対応に努める。	B	【4～9月の取組状況】 介護保険課、地域包括支援センターにおいてサービス等の苦情相談に対し、状況に応じた対応をしている。 【成果】 苦情相談の内容に応じ、各担当が迅速に対応することで、問題の解決に結びついた。 【課題】 説明がなかなか正しく伝わらず誤解を招くような場面もあったため、状況に応じた対応の仕方の改善が必要と考えている。
(45)	□高齢者ボランティアポイント事業	5 タ	介護保険課	高齢者の社会参加を促し、いきいきとした地域を作るためボランティアポイント事業を実施する。また、市の広報やホームページに掲載するなど、当事業の普及啓発に努めるとともに新規登録者・新規施設の募集を強化する。	B	【4～9月の取組状況】 高齢者が自発的に、介護施設等において介護支援ボランティア活動を行うことで、地域貢献や社会参加を促進し、自身の介護予防にもつながった。 【成果】 登録者 113人 [昨年度登録者数 122人] 施設数 40施設 [昨年度施設数 41施設] 【課題】 登録者数の伸び悩み。活動場所の拡大。
(46)	□高齢者ファミリーサポートセンター事業	5 タ	介護保険課	事業の普及啓発と協力会員の増加に努める。	B	【4～9月の取組状況】 高齢者が在宅で自立した日常生活が営めるよう、市民による相互援助活動を支援するとともに、事業の普及啓発、会員の増員に努めた。 【成果】 依頼会員 225人 [昨年度依頼会員数 191人] 協力会員 65人 [昨年度協力会員数 63人] 両方会員 9人 [昨年度両方会員数 8人] 【課題】 依頼会員に比べ、協力会員が不足。協力会員の増員に向けた対策が必要。
(47)	□育児ファミリーサポートセンター事業	4 5 ソ タ	子育て支援課	【4子どもの人権No.(24)に掲載】		
(48)	■三世交代流事業	5 5 タ チ	生涯学習課	三世交代流事業として、文化・体育を中心とした事業を実施する。	B	【4～9月の取組状況】 乳幼児教育学級と高齢者教室との三世交代流「七夕遊びと笹飾り」を実施、9月にスポーツ21と連携して多世代交流事業としてニュースポーツ体験会を計画している。 【成果】 三世交代流を通して、温かいふれあいが図れた。 【課題】 参加者の増加につながる企画を行う必要がある。

令和3年度人権尊重のまちづくり実施計画

I 基本計画（実施計画）の目標・位置づけと計画推進の方策

5 高齢者の人権

区分：◎新規 ○拡充・変更 ■継続（重点） □継続 自己評価：A 達成率7割以上 B 達成率3割以上7割未満 C 達成率3割未満

No.	事業名	該当記号	施策担当課	令和3年度実施計画	自己評価	令和3年度(4～9月)の取組状況及び成果と課題
(49)	■みつきい生涯学習講師団事業	5 5 チ	生涯学習課	市民から申込みのあった各種事業に講師を派遣し活動を推進する。	B	【4～9月の取組状況】 12件の申込があり、講師を派遣した。[昨年度申込件数27件] 【成果】 地域社会の交流や活性化につながった。 【課題】 新型コロナウイルスの影響でキャンセルがあったが、今後も新型コロナウイルス感染対策と事業の活動が両立できるよう工夫して取り組む。
(50)	□老人クラブ助成事業	5 チ	福祉課	地域の中で、高齢者の健康づくりや社会奉仕活動をするための支援をしていく。	B	【4～9月の取組状況】 老人クラブ連合会に2,137千円、88単位クラブに17,866千円の助成を行っている。 【成果】 老人クラブに健康体操やラジオ体操に取り組んでいただき、健康増進が図られた。また、見守り活動や花植え活動をしていただき、社会の安全安心のまちづくりと高齢者の生きがいがづくりが図られている。 【課題】 老人クラブの減少が続いており、老人クラブの結成とクラブ員の増員が課題となっている。 《クラブ数》 H29 101 H30 98 H31 95 R2 95 (1クラブ退会、1クラブ加入) R3 88 (7クラブ退会)
(51)	■高齢者教室	5 チ	生涯学習課	各公民館において高齢者教室を実施する。	C	【4～9月の取組状況】 緊急事態宣言と閉館により6月中旬までの計画は実施できなかったが、6月下旬以降は実施または計画している。 【成果】 参加者が減少傾向にある一方で、新規の参加者もいる。 【課題】 ワクチンが普及しているとはいえ、重症化しやすい高齢者を対象とした講座の開催は難しい。
(52)	■高齢者大学運営助成	5 チ	生涯学習課	運営補助金を交付するとともに、地域づくりに活躍する人材の育成を目標にカリキュラム作成に取り組む。	B	【4～9月の取組状況】 運営補助金を交付するとともに、高齢者の学び、居場所づくり等の機会を提供した。 【成果】 新入生12名を迎え、90名の学生が、生きがいがづくりや地域のために知識や経験を生かす活動に取り組んだ。[昨年度学生数：117名] 【課題】 新型コロナウイルスの影響などにより、新入生が減少している。
(53)	■高齢者大学院運営助成	5 チ	生涯学習課	運営補助金を交付するとともに、地域づくりに活躍する人材の育成を目標にカリキュラム作成に取り組む。	B	【4～9月の取組状況】 運営補助金を交付するとともに、高齢者の学び、居場所づくり等の機会を提供した。 【成果】 新入生10名を迎え、19名の学生が、生きがいがづくりや地域のために知識や経験を生かす活動に取り組んだ。[昨年度学生数：30名] 【課題】 新型コロナウイルスの影響などにより、新入生が減少している。

令和3年度人権尊重のまちづくり実施計画

I 基本計画（実施計画）の目標・位置づけと計画推進の方策
5 高齢者の人権

区分：◎新規 ○拡充・変更 ■継続（重点） □継続 自己評価：A 達成率7割以上 B 達成率3割以上7割未満 C 達成率3割未満

No.	事業名	該当記号	施策担当課	令和3年度実施計画	自己評価	令和3年度(4～9月)の取組状況及び成果と課題
(54)	□ふれあい収集	5 6 ツ ツ	環境課	広報みきやホームページ等で制度の周知に努めるとともに、引き続きサービスの提供を行う。	A	【4～9月の取組状況】 9月末時点で総稼働数107件[昨年度90件]のうち、新規利用者数19件[昨年度14件]になる見込み。 【成果】 広報みきやホームページの掲載により、月平均4件ペースで利用者が増加している。 【課題】 収集体制の拡充。
(55)	□粗大ごみ戸別収集	5 6 ツ ツ	環境課	高齢化率の上昇に伴い年々対象世帯の増加が見込まれるため、引き続き対象者へサービスの提供を行う。	A	【4～9月の取組状況】 8末日現在、42件の利用者がある。9月末時点の見込み件数は60件と推測される。 [令和2年度130件利用（内5件2回利用、内5件障がい者利用）] 【成果】 利用者からは「良い制度で助かります」とのお声を頂いている。 【課題】 年々高齢者世帯が増えている現状に、制度全体でどう対応していくのかが課題となる。
(56)	□対面朗読	5 6 ツ キ	図書館	朗読ボランティアの協力により、活字での読書が困難な方に対して、毎月第1木曜日に対面朗読を実施する。	C	【4～9月の取組状況】 4月から6月にかけて緊急事態宣言が発出され、新型コロナウイルス感染対策として実施を見送った。7月より毎月第1木曜日に朗読ボランティア「むれの会」による対面朗読の機会を設けた。 【成果】 墨字本が読みにくい方に、対面朗読の機会を提供することができた。 【課題】 対面朗読希望者なしの状態が続いている。関連機関と連携し、幅広い視野からの広報が必要である。
(57)	□市民活動支援事業	5 6 6 テ ケ ノ	市民協働課	高齢者見守りやサロン活動を含む地域づくりのための公益活動を自主的に行う団体の立ち上げを促進するため支援金を交付する。	A	【4～9月の取組状況】 市民活動団体からの支援金申請の受付（4月～6月）及び審査会（8月）を実施し、採否決定を通知した。 制度改正により、継続支援制度は終了し、今年度から立上げ支援制度のみとなったが、関係する所管課での検討により、継続的な支援が必要と認められる活動として、福祉課でのふれあいサロン活動支援制度及び障害福祉課での自発的活動支援制度を開始している。 【成果】 地域やボランティア団体が積極的に活動することで、高齢者が交流できる場とともに、多世代がふれあえる場づくりを進めることができています。
(58)	□三木市ふれあいサロン活動促進事業	4 5 6 ミ テ ニ	福祉課	【4子どもの人権No.(51)に掲載】		

令和3年度人権尊重のまちづくり実施計画

I 基本計画（実施計画）の目標・位置づけと計画推進の方策

5 高齢者の人権

区分：◎新規 ○拡充・変更 ■継続（重点） □継続 自己評価：A 達成率7割以上 B 達成率3割以上7割未満 C 達成率3割未満

No.	事業名	該当記号	施策担当課	令和3年度実施計画	自己評価	令和3年度(4～9月)の取組状況及び成果と課題
(59)	□健康相談 ・成人保健相談	5 ㇿ	健康増進課	総合保健福祉センター及び吉川健康福祉センターにおいて、成人保健相談を実施し、市民の心身の健康に関する個別の相談に応じ、個々のライフステージに合わせた生活の改善に必要な指導及び助言を行う。	A	<p>【4～9月の取組状況】 7月町ぐるみ健診後の相談の場として今年度、三木会場は9月より開始。（吉川会場は10月より開始予定）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・成人保健相談 毎月1回（三木、吉川） <p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・成人保健相談 三木1回4人、吉川0回0人 [昨年4～9月：三木4回29人、吉川3回3人] <p>【課題】 対面の相談となるため、新型コロナウイルス感染対策を徹底して実施する。 来所者が固定化しつつ、事業自体の周知不足が考えられる。幅広く周知が必要。</p>

令和3年度人権尊重のまちづくり実施計画

I 基本計画（実施計画）の目標・位置づけと計画推進の方策

6 障がい者の人権

区分：◎新規 ○拡充・変更 ■継続（重点） □継続 自己評価：A 達成率7割以上 B 達成率3割以上7割未満 C 達成率3割未満

No.	事業名	該当記号	施策担当課	令和3年度実施計画	自己評価	令和3年度(4～9月)の取組状況及び成果と課題
(1)	■特別支援教育の理解・啓発の推進	6 6 6 アイオ	学校教育課	各教科、総合的な学習、学校行事等で障がいのある児童生徒との交流及び共同学習を実施する。 教職員、保護者への理解・啓発について継続した取組を進める。	A	【4～9月の取組状況】 各校で総合的な学習の時間や特別活動の時間に、手話体験や障がい者スポーツ体験を行っている。また、手話啓発講座について、小中合わせて4校が実施しており、今後6校が開催する予定である。 【成果】 児童生徒の社会性を養い、豊かな人間性を育てることができている。 【課題】 児童生徒が互いに経験を広め、社会性を養い、豊かな人間性を一層育成することが課題である。
(2)	■特別支援教育	4 4 6 6 ウシアエ	教育・保育課	【4子どもの人権No.(4)に掲載】		
(3)	□専門研修講座	1 2 4 6 イウエイ	教育センター	【1共通課題No.(11)に掲載】		
(4)	■特別支援教育	4 4 6 6 6 イシイエオ	教育センター	【4子どもの人権No.(3)に掲載】		
(5)	□障がい者雇用に対する企業への啓発	6 6 ウコ	商工振興課	障がい者雇用に関する資料を市内企業に配布し、啓発を行う。	A	【4～9月の取組状況】 ひょうご仕事と生活センターの情報誌とともに、障がい者雇用に関する資料を市内企業（246社）に配布し、啓発を行った。 【成果】 関係機関等の資料を配布し、障がい者雇用について普及啓発を図ることができた。 【課題】 関連機関と連携し、制度改正等の情報を逃さないよう啓発を図る。
(6)	□障がい者雇用に対する企業への啓発事業	6 ウ	障害福祉課	企業の理解を求め障がい者雇用を促進する。	C	【4～9月の取組状況】 コロナ禍の影響もあり、8月時点で企業訪問を行うことができていない。今後様子を見つつ訪問を開始していく予定。また商工会議所にチラシを配布したり、広報みきに案内を掲載したりし、事業の周知を図っていく。[昨年度実績 交付企業7社 対象者10人] 【成果】 未実施 【課題】 コロナ禍の中で、障がい者雇用事業をどのように周知させていくかを検討する必要がある。
(7)	■障害者差別解消法に基づく障害者差別解消事業	6 ウ	障害福祉課	「障害者差別解消支援地域協議会」を設置し、障がい者差別の解消を図る取組を実施する。 また、障害福祉課内に「相談窓口」を設置し、相談業務を実施する。	B	【4～9月の取組状況】 10月12日（火）に第1回障害者差別解消地域協議会を開催予定。 【成果】 障害者差別解消支援地域協議会において、令和3年度の事業実施状況と今後の取組について協議するとともに、関係機関等が対応した事案等を共有し、障がい者差別の解消を図る。 相談窓口への相談はなかった。 【課題】 障害者差別解消法の「不当な差別的取扱いの禁止」や「合理的配慮の提供」についての理解及び相談窓口の認知度が依然低いと考えられるため、庁内外の各関係機関との連携強化を図り周知に努める。

令和3年度人権尊重のまちづくり実施計画

I 基本計画（実施計画）の目標・位置づけと計画推進の方策
6 障がい者の人権

区分：◎新規 ○拡充・変更 ■継続（重点） □継続 自己評価：A 達成率7割以上 B 達成率3割以上7割未満 C 達成率3割未満

No.	事業名	該当記号	施策担当課	令和3年度実施計画	自己評価	令和3年度(4～9月)の取組状況及び成果と課題
(8)	□学校施設整備事業	6エ	教育施設課	自由が丘小学校のトイレを洋式化するため改修工事を行う。	A	<p>【4～9月の取組状況】</p> <p>北校舎の1階から4階までのトイレ洋式化工事を実施。9月末に工事完成予定である。</p> <p>【成果】</p> <p>トイレを洋式化・乾式化することで、健やかに学習や生活できる教育環境を確保できた。</p> <p>【課題】</p> <p>市内小中学校には、まだ和式便器が多いため、令和7年度までに70%を目標にトイレの洋式化を図る。</p>
(9)	□地域生活支援事業	6カ	障害福祉課	日常生活用具の給付、移動支援、日中一時支援、更生訓練費の支給など障がい者と障がい児が地域で安心して生活できるように支援していく。	A	<p>【4～9月の取組状況】</p> <p>日常生活用具の給付（延べ件数） 排泄支援用具 1,150件 [昨年度実績 2,137件] 地域生活支援事業（延べ人数） 日中一時 197人 [昨年度実績 501人] 移動支援 193人 [昨年度実績 497人]</p> <p>【成果】</p> <p>日常生活用具の給付、移動支援、障がい児支援を含めた日中一時支援など、障がい者と障がい児が地域で安心して生活できるよう支援した。</p> <p>【課題】</p> <p>北播磨圏域内での移動支援及び日中一時支援の基準見直しが必要である。</p>
(10)	□障害福祉サービス事業	66カ	障害福祉課	障害者総合支援法に基づき、円滑なサービス利用が出来るよう利用計画を作成し、居宅介護、短期入所、日中活動支援（生活介護等）、施設入所支援等を継続して実施する。	B	<p>【4～9月の取組状況】</p> <p>障害福祉サービス等支給決定者数</p> <ul style="list-style-type: none"> ・居宅介護115人 [昨年度実績 136人] ・生活介護202人 [昨年度実績 200人] ・就労継続支援A型 58人 [昨年度実績 61人] ・就労継続支援B型215人 [昨年度実績 207人] ・共同生活援助 73人 [昨年度実績 71人] ・施設入所支援 93人 [昨年度実績 90人] ・障害児通所支援270人 [昨年度実績 273人] <p>【成果】</p> <p>障害者総合支援法に基づき、円滑なサービス利用ができるよう利用計画を作成し、居宅介護、短期入所、日中活動支援（生活介護等）、施設入所支援等を継続して実施した。</p> <p>【課題】</p> <p>利用者が増加する一方、事業所数は限られているため、真に必要なサービスを適切に支給決定することに併せて、事業所の不足するサービスについては積極的な新規開設が必要。</p>
(11)	■精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築事業	6カ	障害福祉課	精神障害にも対応した地域包括ケアシステムを構築するため、保健、医療、福祉等の関係者による協議の場の設置について検討する。	C	<p>【4～9月の取組状況】</p> <p>加東健康福祉事務所を中心として圏域内精神科病院・相談支援事業所・北播磨5市1町で精神障害者の地域移行・地域遅着促進について協議を開催予定。</p> <p>【成果】</p> <p>8月時点で未実施。</p> <p>【課題】</p> <p>地域移行支援を行う上で、居宅介護などの社会資源の不足が大きな課題である。今後居宅介護支援事業所の充実を図る上でも新事業所の開拓及び更なる啓発活動が必要であると考え。</p>
(12)	□道路改築事業 社会資本整備総合交付金事業（国庫補助）	56キキ	道路河川課	【5高齢者の人権No.(18)に掲載】		

令和3年度人権尊重のまちづくり実施計画

I 基本計画（実施計画）の目標・位置づけと計画推進の方策

6 障がい者の人権

区分：◎新規 ○拡充・変更 ■継続（重点） □継続 自己評価：A 達成率7割以上 B 達成率3割以上7割未満 C 達成率3割未満

No.	事業名	該当記号	施策担当課	令和3年度実施計画	自己評価	令和3年度(4～9月)の取組状況及び成果と課題
(13)	□道路維持補修事業 道路側溝修繕事業	5 6 キキ	道路河川課	【5 高齢者の人権No.(19)に掲載】		
(14)	□生活道路整備事業 生活道路の改良、路側整備事業	5 6 キキ	道路河川課	【5 高齢者の人権No.(20)に掲載】		
(15)	□福祉のまちづくり事業 歩道の設置・改良及び交差点改良事業	5 6 キキ	道路河川課	【5 高齢者の人権No.(21)に掲載】		
(16)	□交通安全施設整備事業 道路区画線、防護柵等設置事業	5 6 キキ	道路河川課	【5 高齢者の人権No.(22)に掲載】		
(17)	■公共交通の整備	5 5 6 ケツキ	交通政策課	【5 高齢者の人権No.(30)に掲載】		
(18)	■障がい者仕様の市営住宅の供給	6 キ	建築住宅課	市営住宅の共用部分であるスロープや手すり等の設置状況を確認し、不具合等が発生していないか点検を行う。	A	【4～9月の取組状況・成果】 確認を行い、現時点で不具合は見当たらない。 【課題】 引き続き確認を行う。
(19)	□自動車改造助成事業	6 キ	障害福祉課	身体障害者の社会参加の促進及び、介護者の負担軽減のため、身体障害者が移動するための自動車の改造または購入に要する費用の一部助成を継続して実施する。	A	【4～9月の取組状況】 電話、窓口等で希望者からの問い合わせにより対応。 【成果】 助成交付決定済 5件・申請待ち 1件 [昨年度実績 交付決定3件] 【課題】 障害内容・状態により助成内容が異なるため、事前相談が必要なこと及び申請手順等を対象者、業者に周知する必要がある。

令和3年度人権尊重のまちづくり実施計画

I 基本計画（実施計画）の目標・位置づけと計画推進の方策

6 障がい者の人権

区分：◎新規 ○拡充・変更 ■継続（重点） □継続 自己評価：A 達成率7割以上 B 達成率3割以上7割未満 C 達成率3割未満

No.	事業名	該当記号	施策担当課	令和3年度実施計画	自己評価	令和3年度(4～9月)の取組状況及び成果と課題
(20)	□住宅改修助成事業	6キ	障害福祉課	障がい者が日常生活において支障がないように生活できるよう、必要に応じ、いきいき住宅改修を実施する。	A	【4～9月の取組状況】 相談、窓口等で提案及び周知した。 【成果】 相談件数 3件 申請件数 1件 [昨年度実績 交付決定1件] 【課題】 日常生活の不便を解消できるよう提案し取り組む。
(21)	□対面朗読	56ツキ	図書館	【5高齢者の人権No.(56)に掲載】		
(22)	□障害に関する学習	6ク	障害福祉課	障害者基幹相談支援センター主催で、地域住民や各団体、事業所等を対象に、障がいについて学習する講演会等を実施する。	C	【4～9月の取組状況】 昨年度同様、年1回の講演会を12月の障がい者週間期間中に開催予定。 【成果】 未実施 【課題】 自立支援協議会等において、感染状況、感染症対策を協議し、テーマに沿った開催方法を考える必要がある。
(23)	□「手話で絵本の読み語り」の実施	6ク	図書館	障害福祉課と連携し、聴覚に障がいがある方でも参加していただけるよう、手話通訳付きのおはなし会を実施する。	C	【4～9月の取組状況】 新型コロナウイルス感染対策のため、未実施。令和4年2月に実施予定。 【成果】 未実施 【課題】 未実施
(24)	□市民活動支援事業	566テケノ	市民協働課	【5高齢者の人権No.(57)に掲載】		
(25)	□障がい者・地域住民交流事業	6ケ	障害福祉課	内容、感染症対策等を見直した上で、三木山総合公園にて三木市障がい者ふれあいスポーツ大会及びみつきいホールにて障害者週間作品展示会を開催し、障がい者と地域住民等が交流する機会を設ける予定。	C	【4～9月の取組状況】 内容、感染症対策等の見直しを図っているが、緊急事態宣言を受け、10月開催予定の三木市障がい者ふれあいスポーツ大会を実行委員会にて開催中止とした。 障害者週間作品展示会は12月に開催予定。 【成果】 未実施 【課題】 来年度以降に向け、大会内容を見直す必要があるため、協議を継続する必要がある。また、事業所にアンケート等の意向調査を実施予定。
(26)	□自動車運転免許取得事業	6コ	障害福祉課	身体障がい者の就労と行動範囲の拡大を図り、自立した生活を促進するため、身体障がい者が自動車運転免許を取得するのに要する費用の一部助成を実施する。	B	【4～9月の取組状況】 問合せ3件 対象0件 [昨年度実績 0件] 【成果】 助成 0件 【課題】 自立生活の促進に向け継続して周知する。
(27)	■障がい者の就労相談	6666コサツタ	障害福祉課	就労支援員1名を設置。障がい者の就労に関する相談を受け、就職活動支援や職場定着支援、職場実習支援等を行う。 ・電話相談 月～金曜 午前9時～午後5時 ・面接相談 火・木曜（要予約） 午前9時～午後5時	B	【4～9月の取組状況】 7月末現在 就労相談 11名 [昨年度実績 29名] 職場実習 7名 [昨年度実績 22名] 【成果】 相談や支援を行うことで就労、就労継続につながった。 就労人数 9名（一般就労 7名 A型事業所 2名） 【課題】 感染症対策をしながら継続して支援する。

令和3年度人権尊重のまちづくり実施計画

I 基本計画（実施計画）の目標・位置づけと計画推進の方策

6 障がい者の人権

区分：◎新規 ○拡充・変更 ■継続（重点） □継続 自己評価：A 達成率7割以上 B 達成率3割以上7割未満 C 達成率3割未満

No.	事業名	該当記号	施策担当課	令和3年度実施計画	自己評価	令和3年度(4～9月)の取組状況及び成果と課題
(28)	■障がい者虐待相談	6 ス	障害福祉課	障がい者虐待に関する相談・通報の第一窓口を基幹相談支援センターとし、専門的な知識を有する職員が迅速かつ適正な対応をし関係機関との連携を図る。 虐待について、障がい者施設だけでなく、支援をする家族等にも広報誌・パンフレットや講演会等で周知を図る。	B	【4～9月の取組状況】 虐待予防相談件数 1件 [昨年度実績 3件] 【成果】 すみやかに事実確認と訪問指導を行い、被害者の安全が確保された。 【課題】 早期に対応し支援を行うため、継続して関係機関との情報共有を図る。また、関係機関と連携し、施設、家族等に対して相談窓口の周知に努める必要がある。
(29)	□成年後見制度利用支援事業	6 セ	障害福祉課	身寄りのない知的障がい者及び精神障がい者が成年後見制度を利用する場合、低所得者に対して申立て費用の助成を実施する。 複数の職員が対応できる体制。	B	【4～9月の取組状況】 成年後見制度の利用を申請された方に対して審査した結果、成年後見人報酬を助成することを決定した。 【成果】 成年後見人報酬の助成 1件 [昨年度実績 0件] 【課題】 利用支援が必要な方に対して、市長申し立て等の必要性を速やかに審査する。
(30)	■誰もが簡単に情報を得られる体制づくり	1 6 ソ ソ	秘書広報課	【1 共通課題No.(28)に掲載】		
(31)	□手話通訳相談	1 6 タ ソ	障害福祉課	【1 共通課題No.(35)に掲載】		
(32)	□基幹相談支援事業	1 6 6 6 タ ソ タ テ	障害福祉課	【1 共通課題No.(36)に掲載】		
(33)	□要約筆記相談	1 6 タ ソ	障害福祉課	【1 共通課題No.(37)に掲載】		
(34)	□こころの相談	6 ソ	障害福祉課	自殺防止対策として専門員1名を設置。幅広いこころの悩みの相談に対応する。電話相談 月～金 午前9時から午後5時。 9月の自殺予防週間と3月の自殺対策月間に合わせて、神戸電鉄各駅、大型店舗にて街頭キャンペーンを実施予定。 民生委員・児童委員を対象としたゲートキーパー養成のための中級程度の研修会を実施予定。	B	【4～9月の取組状況】 電話相談を継続して実施している。9月の街頭キャンペーンについては、新型コロナウイルス感染対策のため、今までと違う方法で市民に自殺予防と『こころの相談窓口』の周知・啓発を目的として、公共施設計22か所にポスター・啓発用グッズ（ポケットティッシュ・携帯絆創膏・パンフレット）の配置を行う。 【成果】 新型コロナウイルス感染症関連の相談は落ち着いて来た。（相談件数338件） 【課題】 庁内外の関連機関との連携について、緊急性が高い場合のマニュアル的な基本体制作り。

令和3年度人権尊重のまちづくり実施計画

I 基本計画（実施計画）の目標・位置づけと計画推進の方策

6 障がい者の人権

区分：◎新規 ○拡充・変更 ■継続（重点） □継続 自己評価：A 達成率7割以上 B 達成率3割以上7割未満 C 達成率3割未満

No.	事業名	該当記号	施策担当課	令和3年度実施計画	自己評価	令和3年度(4～9月)の取組状況及び成果と課題
(35)	□障害を理由とする差別の相談	6 7	障害福祉課	障害を理由とする「不当な差別的取扱い」、「合理的配慮の提供」に関する相談に対応する。	B	【4～9月の取組状況】 障害福祉課内に障害を理由とする差別に関する相談窓口を設置し、広報等で周知を図った。 【成果】 相談件数1件 [昨年度実績 1件] 【課題】 相談窓口の認知度が依然低いと考えられるため、今後庁内外の各関係機関との連携強化を図り周知に努める。
(36)	■障がい児支援の提供体制の整備事業	6 6 タチ	障害福祉課	保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関が連携を図るための協議の場として、三木市（障害者・児）地域自立支援協議会、こども部会を設置する。 部会 年2回実施予定。	C	【4～9月の取組状況】 新型コロナウイルス感染対策として、例年2回開催の部会（4月開催予定）1回目を中止とした。9月29日に2回目こども部会を開催予定。 【成果】 未実施 【課題】 市内事業所等より要望の多いグループワークが不可。今後はオンライン開催や書面開催などが必要。
(37)	■専門機関との連携	4 4 6 6 ヌネタチ	教育・保育課	【4子どもの人権No.(34)に掲載】		
(38)	□ふれあい収集	5 6 ツツ	環境課	【5高齢者の人権No.(54)に掲載】		
(39)	□粗大ごみ戸別収集	5 6 ツツ	環境課	【5高齢者の人権No.(55)に掲載】		
(40)	□聴覚障がい者緊急通報ファクシミリの運用	6 7	消防本部	聴覚障がい者からの緊急119番通報に迅速かつ的確に対応するためファクシミリによる受信体制の適正な運用と機器の保守管理に努める。	A	【4～9月の取組状況】 今年度4月から8月までのファクシミリによる緊急通報は0件であった。引き続き受信体制の適正な運用と機器の保守管理に努める。 【成果】 聴覚障がい者からの緊急通報のため適切な体制・運用ができています。 【課題】 今年度から運用開始した「NETT119」への登録の推進。
(41)	□聴覚障がい者緊急通報事業	6 7	障害福祉課	市消防本部が実施する緊急通報事業(NET119)に対して、手話通訳者・要約筆記者を派遣する。 また、緊急通報事業の周知や手続きを支援する。	A	【4～9月の取組状況】 派遣可能者に緊急通報ファクスに加え、NET119からの通報にも対応できるか確認し、消防本部に連絡した。 (手話通訳者 10名、要約筆記者 8名) 【成果】 NET119について聴覚障がい者へ周知し、利用登録があった。4月末1件利用あり。とてもスムーズに進められたと消防署より報告あり。 【課題】 まだ利用が少ないため、登録した聴覚障がい者が安心して使えるよう、利用方法の練習を継続する必要がある。
(42)	□身体障がい者福祉電話設置事業	6 7	障害福祉課	難聴者及び外出困難な身体障害者に対して、電話機の貸与を実施する。（原則2級以上、障がい者のみの世帯、及びこれに準ずる世帯で所得税非課税世帯であること）	B	【4～9月の取組状況】 FAX貸与者 1名 [昨年度実績 0名] 【成果】 1台の貸与を継続中。取扱い説明書の手配・インクリボン交換の手助けを実施。 【課題】年々機種が古くなっていく為、貸与機の使用年数について見直していく必要がある。

令和3年度人権尊重のまちづくり実施計画

I 基本計画（実施計画）の目標・位置づけと計画推進の方策

6 障がい者の人権

区分：◎新規 ○拡充・変更 ■継続（重点） □継続 自己評価：A 達成率7割以上 B 達成率3割以上7割未満 C 達成率3割未満

No.	事業名	該当記号	施策担当課	令和3年度実施計画	自己評価	令和3年度(4～9月)の取組状況及び成果と課題
(43)	□コミュニケーション支援事業 (手話通訳、要約筆記)	6 ツ	障害福祉課	コロナ感染予防対策を徹底しながら聞こえに不自由な方の受診等や地域の講演・催し物に手話通訳者や要約筆記者を派遣し日常生活を支援する。	A	【4～9月の取組状況】 手話通訳者派遣件数 224件 [昨年度実績 335件] 要約筆記者派遣件数 24件 [昨年度実績 53件] 【成果】 病院受診等への通訳派遣で聴覚に障がいのある方の生活を支援できた。 ワクチン接種時に初めて通訳を利用された方もあり、今後の利用につながる可能性がある。 【課題】 コロナ禍にあって、遠隔手話通訳サービスの使用方法について継続した練習が必要である。
(44)	□手話言語条例に基づく手話普及・手話通訳者育成事業	6 テ	障害福祉課	手話施策推進方針で具体的な取組を定め、手話の普及や手話通訳者の育成に努める。 市民及び市内事業所、小・中・特別支援学校において手話啓発講座を実施し、手話や聴覚障害に対する理解を促進する。 条例のポスターを募集することで「三木市共に生きる手話言語条例」についての関心を高め、手話と聴覚障がいについての理解を深める。	A	【4～9月の取組状況】 市消防署員に対する手話研修を4回実施した。 市内小・中・特別支援学校における手話啓発講座を小学校1校、中学校4校実施し、夏休みサマースクール等で2件実施した。 【成果】 コロナ禍でも手話啓発講座の申込があり、毎年継続して実施することで、手話や聴覚に障がいのある方に対する理解の大切さが浸透してきている。 【課題】 事業所への手話啓発講座の実施が少ない。
(45)	■児童発達支援センター推進事業	6 ト	障害福祉課	新型コロナウイルス等感染症予防対策を徹底したうえで、発達に支援が必要な児童や障害のある児童を対象に障害児支援・放課後等デイサービス・保育所等訪問支援事業を継続実施する。	B	【4～9月の取組状況】 児童発達支援・放課後等デイサービス・保育所等訪問支援：発達に支援が必要な児童や障害のある児童を対象に事業を実施した。 利用者実数：児童発達支援203人 [昨年度実績 466人] 放課後等デイサービス406人 [昨年度実績 854人] 保育所等訪問支援52人 [昨年度実績 165人] また保護者への家庭療育の支援向上を図るため、家庭療育支援講座（ペアレントトレーニング）の開催を計画した。 【成果】 緊急事態宣言やまん延防止措置の状況下においては、施設消毒の徹底と職員の健康管理を行いながら各事業を運営することができた。 【課題】 新型コロナウイルス感染症の終息が見通せない中、新たにインフルエンザ・ノロウイルス感染症が懸念されることから、必要な感染症の情報収集を行うと共に、クラスターが発生しない療育支援を更に検討しながら、安全・安心な事業運営を行う。
(46)	□ふれあいスポーツデーの開催	6 ナ	文化・スポーツ課	例年、5月3日に日時を固定して開催していたが、今年度に関しては、新型コロナウイルス感染拡大の影響もあり、一旦中止となった。秋以降の状況を見ながら開催を再検討する。	C	【4～9月の取組状況】 新型コロナウイルス感染症の影響のため一旦中止となったが、今後の状況を見ながら開催を再検討する。 【成果】 未実施 【課題】 新型コロナウイルス感染症の感染状況を見極め、安心して参加できる対策をどのようにするかが課題である。
(47)	□三木市障がい者ふれあいスポーツ大会事業	6 ニ	障害福祉課	障がい者ふれあいスポーツ大会を通じて、市民や地域ボランティア等との社会交流や理解の促進を行う。 大会内容、感染症対策等見直し、実施予定。	C	【4～9月の取組状況】 実行委員会にて緊急事態宣言を受け、中止を決定した。 【成果】 未実施 【課題】 今後の大会内容等を見直すため継続して協議していく必要がある。
(48)	□三木市ふれあいサロン活動促進事業	4 5 6 ミ テ ニ	福祉課	【4子どもの人権No.(51)に掲載】		

令和3年度人権尊重のまちづくり実施計画

I 基本計画（実施計画）の目標・位置づけと計画推進の方策

6 障がい者の人権

区分：◎新規 ○拡充・変更 ■継続（重点） □継続 自己評価：A 達成率7割以上 B 達成率3割以上7割未満 C 達成率3割未満

No.	事業名	該当記号	施策担当課	令和3年度実施計画	自己評価	令和3年度(4～9月)の取組状況及び成果と課題
(49)	■訪問健康診査事業	6 ツ	健康増進課	在宅寝たきり者またはその介護者に対し、必要時に対応していく。	A	【4～9月の取組状況】 必要時対応する。 【成果】 0件[昨年4～9月実績：0件] 【課題】 必要者への周知が必要である。
(50)	■在宅歯科訪問指導事業	6 ツ	健康増進課	外出困難な40歳以上の方の自宅に歯科衛生士等が訪問し、指導・相談を行う。関係機関との連携を図りながら事業を実施する。	A	【4～9月の取組状況】 外出困難な40歳以上の方の自宅に歯科衛生士等が訪問し、指導・相談を行っている。 【成果】 4件[昨年4～9月実績：2件] 【課題】 居宅介護支援事業所等へのさらなる周知が必要である。
(51)	■NET119緊急通報体制整備事業	6 ツ	消防本部	聴覚や発語に障がいのある方が、病気やケガ、事故や火事などの通報時スマートフォンなどからインターネットを利用して119番通報を行うことができる「NET119」を運用する。また、「NET119」の普及に努める。	A	【4～9月の取組状況・成果】 今年度4月から8月にかけてのNET119緊急通報システムによる緊急通報件数は1件であった。通報に対してスムーズかつ適切に対応を行えた。「NET119」への登録者数は24名であった。 【課題】 件数が少ないため、受信時に職員が適切かつ迅速な対応ができるよう訓練を行い、また、機器の保守管理に努める。
(52)	□「手話で本を楽しむ」の実施	6 ク	図書館	障害福祉課と連携し、聴覚に障がいがあり墨字本が読みにくい方へ、手話による対面朗読を実施する。	C	【4～9月の取組状況】 4月から6月にかけて緊急事態宣言が発出され、新型コロナウイルス感染対策として実施を見送った。7月より毎月第3木曜日に手話通訳者の協力による対面朗読の機会を設けた。 【成果】 手話通訳により、本を読む楽しさを味わう機会を提供できた。 参加者0人[昨年度実績10人] 【課題】 より多くの方に本を読む楽しさを味わっていただくために、広報が必要である。

令和3年度人権尊重のまちづくり実施計画

I 基本計画（実施計画）の目標・位置づけと計画推進の方策

7 外国人の人権

区分：◎新規 ○拡充・変更 ■継続（重点） □継続 自己評価：A 達成率7割以上 B 達成率3割以上7割未満 C 達成率3割未満

No.	事業名	該当記号	施策担当課	令和3年度実施計画	自己評価	令和3年度(4～9月)の取組状況及び成果と課題
(1)	□子ども多文化共生に向けた教育・啓発の推進	7 7	学校教育課	社会科、道徳科、総合的な学習の時間等において、多文化共生の視点を取り入れた学習を実施する。	A	【4～9月の取組状況】 外国語、社会科を中心とした教科学習、道徳、総合的な学習の時間、外国語活動の時間において、多文化共生・国際理解の視点を取り入れた学習を実施している。 【成果】 自国や郷土の文化・伝統を大切にするとともに、他文化を理解・尊重し、共生の視点を育てることができている。 【課題】 児童生徒が互いを認め合い、自らのアイデンティティを保ちながら、一層自己実現できることが課題である。
(2)	□子ども多文化共生に向けた教育・保育啓発の推進	7 7 7 イ	教育・保育課	日本語の理解に支援の必要な園児が円滑に教育・保育を受けられるよう、多文化共生サポーターの利用推進等の支援をする。また、国際理解の視点を取り入れた教育・保育に努める。	B	【4～9月の取組状況】 子ども同士がお互いの国籍や文化の違いを知り、認め、尊重し合える教育・保育に努めている。 【成果】 保育者が工夫しながら、園所での様子や伝達事項を分かりやすく伝えている。 【課題】 今年度は、多文化共生サポーターを利用したくても必要な言語に対応できる人材が見つからず、苦慮している。
(3)	■外国人児童生徒の受け入れ体制及び日本語指導の推進	7 7 エ オ	学校教育課	日本語指導を必要とする外国人児童生徒に対して、県より指定を受けている先導的実践研究加配校（大学と連携した日本語指導者養成研究）、日本語指導支援推進校を中心に県教委から派遣された多文化共生サポーターと連携しながら日本語指導を実施する。そのことを通し、児童生徒の心の安定や保護者とのコミュニケーションの円滑化を図り、当該児童生徒の自己実現が図ることができるよう支援を行う。	A	【4～9月の取組状況】 日本語指導を必要とする外国人児童生徒に対して、児童生徒の母語が理解できる子ども多文化共生サポーターを各学校に派遣している。また、兵庫県の子どもの日本語指導支援推進校事業を活用し、日本語支援員により、日本語指導の充実を図っている。さらに、三樹小学校では、先導的実践研究加配校推進事業の県指定を受け、日本語指導の研究を行っている。 【成果】 児童生徒の心の安定や保護者とのコミュニケーションを円滑に図ることができている。また、継続して日本語指導を行うことで、児童生徒の日本語理解が深まってきた。 【課題】 外国人児童生徒が自尊感情を高め、自己実現を図り、社会的に自立ができるよう継続した支援が必要である。
(4)	□「外国人教育基本方針」の策定	7 オ	学校教育課 生涯学習課	策定予定の「多文化共生推進プラン」との整合を図り、外国人教育基本方針を作成する。	A	【4～9月の取組状況】 兵庫県、県内他市の「外国人児童生徒にかかわる基本方針」などを参考に検討を行っている。 【成果】 他市の基本方針や政策を参考に、三木市における指針の方向性を探っている。 【課題】 「三木市国際化基本方針（仮称）」との整合性を考慮しながら、「外国人児童生徒にかかわる基本方針」の策定が課題である。

令和3年度人権尊重のまちづくり実施計画

I 基本計画（実施計画）の目標・位置づけと計画推進の方策

7 外国人の人権

区分：◎新規 ○拡充・変更 ■継続（重点） □継続 自己評価：A 達成率7割以上 B 達成率3割以上7割未満 C 達成率3割未満

No.	事業名	該当記号	施策担当課	令和3年度実施計画	自己評価	令和3年度(4～9月)の取組状況及び成果と課題
(5)	■外国人市民施策推進に関する実施計画	7カ	市民協働課	外国人住民を取り巻く「言葉の壁」や「制度の壁」を解消し、外国人住民が日本人住民と同じように暮らせるよう、保健・医療・福祉など多言語による情報提供を各担当課と連携を図り、外国人住民に関わる施策や課題などの情報共有を進める。	B	<p>【4～9月の取組状況】</p> <p>新型コロナウイルスのワクチン接種、消防の三者間通訳、ゴミの分別と収集日、「三木市生活ガイドブック」などを「やさしい日本語」や多言語化し、ホームページに掲載するとともに職員及び住民に周知した。三木市で新しい生活を始める外国人住民のための「三木市生活ガイドブック（やさしい日本語版）」を発行し、外国人住民との共生社会に向けた取組に活用を促した。各課と連携を図り「やさしい日本語」や多言語で情報発信した。AI通訳機（ポケトーク）の貸出やAI翻訳機（COTOHA）の活用を進めた。</p> <p>【成果】</p> <p>相談窓口に来庁した外国人住民を担当部署に繋ぎ、「言葉の壁」や「制度の壁」を解消できるよう、保健、福祉部門と連携した。現在、健康増進課、教育・保育課、総務課、観光振興課、教育センター、消防本部がAI翻訳機（COTOHA）を活用している。総務課や教育センター等は事務の効率化が図られている。</p> <p>【課題】</p> <p>日本人でも理解しにくい行政文書が依然として多い。申請書や説明書、記入例等の多言語化（「やさしい日本語」を含む）を進める必要がある。</p>
(6)	□地域への多文化共生意識啓発	7キ	市民協働課	学校や企業に対して、多文化共生理解講座や生活情報の提供など、共生促進の働きかけを実施する。 外国人住民が地域で孤立することを防ぐため、三木市国際交流協会、自治会やまちづくり協議会等と連携し、外国人住民の地域活動への参加を呼びかける。	B	<p>【4～9月の取組状況】</p> <p>8月12日に三木高校の1年生が「探求学習」を実施するに当たり、難民や三木市の外国人住民の状況等の取材対応した。国際交流協会が出前講座を実施（吉川町公民館、三木高校）。市内企業（三木商工会議所、吉川商工会、三木市工場公園協同組合、ひょうご情報公園都市、病院、介護施設）に「外国人雇用に関するアンケート調査」を実施し、「国際交流プラザ」に外国人相談窓口を開設したことも加えて周知した。</p> <p>【成果】</p> <p>三木高校の「国際総合学科」とは、日本語教室のボランティア活動や国際交流協会が実施している夏休み期間の「日本語で学ぼう」などを通じ協力体制が生まれ交流ができた。</p> <p>【課題】</p> <p>外国人住民や地域から寄せられた相談は、見えない問題や課題を投影している。外国人住民が孤立しないように、外国人住民も住みやすい地域を創るために意識啓発を充実させる。</p>
(7)	■日本語教室の開催 日本語教師の派遣	7ク	市民協働課	外国人住民が地域社会の一員として生活し、労働や地域活動を通じて社会参画していくために、市内在住在勤外国人を対象にした日本語教室を開催し、学習支援を行う。 日本語教室を教育センターと自由が丘公民館、国際交流協プラザの3か所に拡大し、運営を三木市国際交流協会に委託。地域連携会議の立ち上げや地域コーディネーターを活用した現在の「日本語教室」の検証を行う。 「日本語教室」に技能実習生を参加させる市内事業所には、国際交流協会を通じ日本語教師の派遣なども紹介する。	B	<p>【4～9月の取組状況】</p> <p>日本語教室を国際交流協会に委託。地域コーディネーターを配置し、日本語教室を教育センターと自由が丘公民館、国際交流プラザの3か所に拡大した。地域連携会議を4月23日に開催し、日本語教室を開催する目的、コンセプト、目標を明確にし、事業実施計画を立てた。コロナ禍の影響で、日本語教室の開始が遅れ5月末の開始となった。</p> <p>【成果】</p> <p>地域連携会議を開催するに当たり、日本語教室の目標が明確になった。また、学習支援を行うことで、生活に役立つ語学力とコミュニケーション能力が向上している。</p> <p>【課題】</p> <p>日本語教室は、生徒と指導するボランティアが1対1のため、日本語学習支援ボランティアの養成が必要である。外国人住民が、居住地や環境を問わず、一定の質が担保された日本語学習の場にアクセスできるよう環境整備を行う。</p>

令和3年度人権尊重のまちづくり実施計画

I 基本計画（実施計画）の目標・位置づけと計画推進の方策
7 外国人の人権

区分：◎新規 ○拡充・変更 ■継続（重点） □継続 自己評価：A 達成率7割以上 B 達成率3割以上7割未満 C 達成率3割未満

No.	事業名	該当記号	施策担当課	令和3年度実施計画	自己評価	令和3年度(4～9月)の取組状況及び成果と課題
(8)	□外国人の適正雇用を企業に啓発	7 コ	商工振興課	外国人の適正雇用に関する資料を市内企業に配布し、啓発を行う。	A	【4～9月の取組状況】 ひょうご仕事と生活センターの情報誌とともに、外国人の適正雇用に関する資料を市内企業（246社）に配布し、啓発を行った。 【成果】 関係機関等の資料を配布し、外国人の適正雇用について普及啓発を図ることができた。 【課題】 関係機関と連携し、制度改正等の情報を逃さないよう啓発を図る。
(9)	■職員への多文化共生の意識啓発	7 7 7 7 7 7 サ リ タ チ ツ テ	市民協働課	多文化共生社会を実現するためには、組織や分野の枠組みを超えた協働と連携が必要である。 多文化共生社会の理解を深めるため、「やさしい日本語」の必要性と理解の普及を図り、職員を対象に研修を行う。 【1共通課題】No.45に掲載	B	【4～9月の取組状況】 「やさしい日本語」の職員研修を6月29日（初級編）と7月7日（実践編）に実施した。9月に「多文化共理解講座」を実施する。 【成果】 ワクチン接種対策室、消防、環境課、福祉課、観光振興課等が「やさしい日本語」を活用している。 【課題】 三木市に住んでいる外国人の国籍は47か国にも及び、多言語化にも限界がある。「多文化共生の理解講座」や「やさしい日本語」の研修を行い、外国人にも理解しやすい簡単な言葉で伝える「やさしい日本語」での窓口対応を推進し、市全体で国籍や文化の違いを認め合い、多文化共生のまちづくりを進める。
(10)	■住民票異動申請窓口での生活ガイドブックの配布及び外国人を対象としたイベント情報等の提供	7 サ	市民課	引き続き、生活ガイドブック、防災ガイドブックなどの配布及び外国人を対象としたイベント情報等の提供を行うとともに、住民票異動申請時において外国人にも理解しやすい簡単な言葉で伝える「やさしい日本語」での窓口対応を推進する。	A	【4～9月の取組状況】 生活ガイドブック、防災ガイドブックなどを配布し、情報提供を行った。また、やさしい日本語での窓口対応に努めた。 【成果】 住民異動の申請時に各課からの資料を配布し、また庁内案内パンフレットにより情報提供を行い、スムーズな窓口対応が行えている。 【課題】 窓口の手続きがスムーズに行えるよう、多文化共生係と連携を図り窓口対応に努める。
(11)	■外国人応急手当講習会の開催	7 サ	消防本部	国際交流協会と連携し、応急手当講習会を実施する。 心肺蘇生法と訓練用通報装置（救急現場の画像が映し出される）を使用した通報訓練を実施する。	C	【4～9月の取組状況】 10月1日と10月4日に国際交流協会の協力のもとに実施予定である応急手当講習会の調整準備ををしている。 【成果】 未実施 【課題】 コロナ禍の影響で延期になっても、心肺蘇生法や通報要領を習得していただく講習会を開催できるよう努める。
(12)	■救急多国籍言語マニュアル本、救急ボイストラ（多言語音声翻訳アプリ）の活用	7 サ	消防本部	消防署の全救急車に配備している「外国人対応マニュアル16か国」を活用する。 救急車に配備のタブレットにインストールしている多言語音声翻訳アプリ（救急ボイストラ）を活用する。	A	【4～9月の取組状況・成果】 「外国人対応マニュアル16か国」の活用は現時点ではないが、救急ボイストラは3件の救急事案で活用し有効な成果をあげている。 【課題】 全隊員に使用を促し、外国人の方へのスムーズな対応に努める。

令和3年度人権尊重のまちづくり実施計画

I 基本計画（実施計画）の目標・位置づけと計画推進の方策

7 外国人の人権

区分：◎新規 ○拡充・変更 ■継続（重点） □継続 自己評価：A 達成率7割以上 B 達成率3割以上7割未満 C 達成率3割未満

No.	事業名	該当記号	施策担当課	令和3年度実施計画	自己評価	令和3年度（4～9月）の取組状況及び成果と課題
(13)	■生活情報の多言語発信・多文化デザイン	77サ	市民協働課	生活情報誌やホームページ等を活用した多言語での情報発信を推進する。 担当課と連携を図りながら、公文書や案内等をやさしい日本語や多言語で情報提供を行い、行政サービスを円滑に提供できる環境整備を行う。	B	【4～9月の取組状況】 新型コロナウイルスのワクチン接種、消防の三者間通訳、ゴミの分別と収集日、「三木市生活ガイドブック」などを「やさしい日本語」や多言語化し、ホームページに掲載するとともに職員及び住民に周知した。 三木市で新しい生活を始める外国人住民のための「三木市生活ガイドブック（やさしい日本語版）」を発行し、外国人住民との共生社会に向けた取組に活用を促した。現在三木市生活ガイドブック（ベトナム語版）」を翻訳中。 【成果】 ワクチン接種対策室、消防、環境課、福祉課、観光振興課等が「やさしい日本語」を活用している。 【課題】 日本人でも理解しにくい行政文書が依然として多い。申請書や説明書、記入例等の多言語化（「やさしい日本語」を含む）を進める必要がある。
(14)	■庁内案内表示の外国人対応（ルビ）	7サ	財政課	組織改正に応じ、庁内案内表示を更新する。	A	【4～9月の取組状況】 組織改正に応じ、庁内案内表示を更新した。 【成果】 市役所内の案内板の漢字やカタカナにひらがなでルビを振ることにより、多国籍化する在住外国人への伝達性を向上した。 【課題】 在住外国人の多国籍化に対応するために、案内を多言語化すること。
(15)	■総合案内の外国人対応	7サ	財政課	・組織改正に応じ、庁内パンフレットを更新する。 ・簡単な日本語を使用する。 ・市民協働課 多文化共生係と連携し対応する。 ・総合案内に音声自動翻訳機の導入を検討する。	A	【4～9月の取組状況】 総合案内では、簡単な日本語を使用したり、ひらがなでの筆談等に対応している。それでも対応が難しい場合には、市民協働課 多文化共生係と連携し対応している。また、音声自動翻訳機を試用したが、簡単な日本語での対応等で終わる場合が多く、使用頻度が低いため、導入には至らなかった。 【成果】 他課と連携し、利用者のニーズに応えることができています。 【課題】 組織改正に応じた庁内パンフレットの更新。
(16)	□多文化共生推進プランの策定	7シ	市民協働課	多文化共生については、「三木市総合計画」が指針となっている。 今後の環境の変化などを見据えて、国、県や他市の状況を注視するとともに、多文化共生推進プランの目的や必要性を整理し、本市の多文化共生の目指す姿を明確にする。	B	【4～9月の取組状況】 7月末現在、三木市には1,958人も外国籍市民が生活している。そのような現状を把握した上で、三木市の具体的な行動指針となる「推進プラン」の必要性を認識し、策定に向け準備を進めている。 【成果】 今年度、市内企業に「外国人雇用に関するアンケート調査」を実施し、「国際交流プラザ」に外国人相談窓口を開設していることも加えて周知した。 【課題】 今後の環境の変化などを見据えて、プランの目的や必要性を整理し、本市の多文化共生の目指す姿を明確にする。

令和3年度人権尊重のまちづくり実施計画

I 基本計画（実施計画）の目標・位置づけと計画推進の方策

7 外国人の人権

区分：◎新規 ○拡充・変更 ■継続（重点） □継続 自己評価：A 達成率7割以上 B 達成率3割以上7割未満 C 達成率3割未満

No.	事業名	該当記号	施策担当課	令和3年度実施計画	自己評価	令和3年度(4～9月)の取組状況及び成果と課題
(17)	■外国人市民実態調査 (外国人雇用アンケート)	77 シ ッ	市民協働課	市内事業所の外国人雇用の実態や日本語学習支援など、日本語学習環境を含む生活状況等のアンケート調査を実施する。	B	【4～9月の取組状況】 在留資格のデータ収集を行っている。5月から6月にかけて三木商工会議所、吉川商工会、三木市工場公園協同組合、ひょうご情報公園都市、病院、介護施設に「外国人雇用に関するアンケート調査」を実施している。 【成果】 在留資格のデータ収集をすることによって、外国人住民の増加の推移は、技能実習生や特定技能の在留者の増加が影響していることがわかった。「外国人雇用に関するアンケート調査」から、外国人雇用の需要や状況を把握する。 【課題】 市内企業のアンケートの結果を活用し、外国人住民支援を充実させる。
(18)	□外国人児童の居場所づくり	7 シ	市民協働課	三木市国際交流協会と連携し、夏休みを利用したボランティアによる宿題支援を行う。	B	【4～9月の取組状況】 国際交流協会が夏休み期間を利用して、宿題支援の「日本語で学ぼう」を6回、絵本の読み聞かせなどの「日本語で遊ぼう」を2回開催。 【成果】 外国人児童が毎回5～6人程度参加、交流ができた。 【課題】 参加者を広く募集する必要がある。
(19)	□多文化共生事業充実のための専門職員の活用	7 ソ	市民協働課	職員研修の講師依頼など、総務省の「多文化共生アドバイザー」、自治体国際化協会（クレア）の「地域国際化推進アドバイザー」をはじめ、専門職員を活用する。	B	【4～9月の取組状況】 「やさしい日本語」の職員研修を6月29日（初級編）と7月7日（実践編）に実施した。9月に「多文化共生理解講座」を実施する。 【成果】 今年度の「やさしい日本語」研修は、神戸YWCA学院の日本語講師を活用した。「多文化共生理解講座」は三木市国際交流協会を講師に予定している。 【課題】 広く専門職員の活用を検討する。
(20)	■外国人のための生活相談	777 チ ッ テ	市民協働課	多様な問題を扱い、それぞれの問題を解決に導くための実務について、相談員のスキルアップを図る。 「国際交流プラザ」、「外国人住民相談窓口」の周知を図り、外国人住民の相談ニーズに応えるため、各種行政手続、日常生活や在留資格などに関する一元的相談窓口の充実を図る。 国際交流協会と役割分担や連携強化を図る上で、個人の問題を解決する場所だけでなく、地域社会の問題を解決する場所という認識を共有する。外国人住民と地域社会・制度を繋ぐ仕組みづくりを考える。	B	【4～9月の取組状況】 兵庫県国際交流協会、出入国管理局等主催のズーム研修に参加、相談員としてスキルアップを図る。「外国人相談窓口」の周知を行うとともに、ホームページ等で「やさしい日本語」や多言語で情報提供を行う。7月末時点で220件の相談を受け、主な相談内容はコロナ禍での生活困窮や生活のルール関係、日本語学習、翻訳・通訳依頼などの生活相談が57件、ワクチン接種などの医療が32件、出産・子育てなどが22件あった。9月末で約310件の相談を見込んでいる。[令和2年度相談件数570件] 【成果】 三木市国際交流協会の実績、強味を参考に、外国人住民も日本人住民も住みやすい地域を作るための気づきを得た。これを具体化してソーシャルアクションを起こしていく必要を感じた。 【課題】 「国際交流プラザ」を利用する外国人住民は固定化しているため、外国人住民への更なる周知が必要であると考えられる。

令和3年度人権尊重のまちづくり実施計画

I 基本計画（実施計画）の目標・位置づけと計画推進の方策

7 外国人の人権

区分：◎新規 ○拡充・変更 ■継続（重点） □継続 自己評価：A 達成率7割以上 B 達成率3割以上7割未満 C 達成率3割未満

No.	事業名	該当記号	施策担当課	令和3年度実施計画	自己評価	令和3年度(4～9月)の取組状況及び成果と課題
(21)	■多文化共生推進イベントの実施	7 ト	市民協働課	三木市国際交流協会と連携し、コロナ禍においても実施できるイベントを検討する。	C	【4～9月の取組状況】 国際交流協会が夏休み期間を利用して、宿題支援の「日本語で学ぼう」を6回、絵本の読み聞かせなどの「日本語で遊ぼう」を2回開催。 【成果】 ボランティアとの交流の輪が広がった。 【課題】 異文化交流や生活に役立つ企画ができていない。イベント開催がポストコロナ社会への対応を意識し、新型コロナウイルス感染症の影響に対する支援も必要。
(22)	■姉妹都市交流事業	7 ト	市民協働課	新型コロナウイルス感染症に関する渡航自粛の要請を受け、昨年より延期しているオーストラリア・フェデレーション市訪問団の派遣は、新型コロナウイルス感染症が終息し、本来の生活に戻ってから再開する。 今後も姉妹都市交流を通して、市民の国際感覚の育成と国際交流の推進を図ると共に、市民への多文化理解の場を提供するため、新たな取組も含め検討する。	B	【4～9月の取組状況】 令和2年度から延期しているフェデレーション市との姉妹都市交流について、フェデレーション市と調整を行った結果、新型コロナウイルスの感染が終息するまで派遣は中止することに概ね合意した。 【成果】 三木市とフェデレーション市は、長きにわたって素晴らしい友情とパートナーシップを築いてきた。両市の青少年の意識啓発、市民相互の友好関係を深めるため、この関係を今後も更に発展させて行くことで合意した。 【課題】 コロナ禍の影響で延期になった姉妹都市交流について、今後も引き続き積極的に進めるため、形を変えて実施するなど検討が必要。
(23)	■外国人市民を含む市民の国際交流を促進	7 ト	市民協働課	三木市国際交流協会と連携し、コロナ禍においても実施できるイベントを検討する。	C	【4～9月の取組状況】 【成果】 外国人の人権 (21) と同じ 【課題】
(24)	■三木市ユネスコ協会	7 ト	生涯学習課	三木市ユネスコ協会の活動を支援し、国際理解を深め、人間性豊かな人づくりを支援する。	B	【4～9月の取組状況】 5月理事会が中止となった。令和3年度総会は書面にて実施、記念講演会は中止となった。 【成果】 総会は書面にて実施した。7月理事会、8月理事会、9月理事会を実施した。7月に雲龍寺にて「平和の鐘を鳴らそう」を開催した。 【課題】 今後も新型コロナウイルス感染対策と事業の活動が両立できるよう取り組む。
(25)	■外国人市民の社会参加による地域活性化	7 ニ	市民協働課	「日本語教室」を活用し、生活等に必要な日本語学習の他、文化・習慣等を学ぶ機会の充実を図り、社会参画に繋げる。 三木市国際交流協会が行う市民間の様々な交流事業への支援を行う。 地域イベントなどへの積極的な参加を呼びかけ、地域での国際交流を促進する。	B	【4～9月の取組状況】 日本語教室を国際交流協会に委託。地域コーディネーターを配置し、日本語教室を教育センターと自由が丘公民館、国際交流プラザの3か所に拡大した。コロナ禍の影響で、日本語教室の開始が遅れ5月末の開始となった。 【成果】 「日本語教室」を活用して、病院を受診する方法を学んだ。今後「災害対応」「救急対応」「生活の中のごみ出しルール」の学習を予定している。 【課題】 コロナ禍の影響で、地域住民の参加するイベント等が少ないこともあるが、多言語（やさしい日本語を含む）での周知等、情報発信の方法を検討する。

令和3年度人権尊重のまちづくり実施計画

I 基本計画（実施計画）の目標・位置づけと計画推進の方策

7 外国人の人権

区分：◎新規 ○拡充・変更 ■継続（重点） □継続 自己評価：A 達成率7割以上 B 達成率3割以上7割未満 C 達成率3割未満

No.	事業名	該当記号	施策担当課	令和3年度実施計画	自己評価	令和3年度(4～9月)の取組状況及び成果と課題
(26)	□外国人市民代表者会議等の設置	7 ヌ	市民協働課	他市の取組について調査する。	C	【4～9月の取組状況】 未実施 【成果】 未実施 【課題】 未実施
(27)	■外国人住民のサポートボランティアの育成と活用	7 7 ネナ	市民協働課	「多文化共生社会の基盤づくり事業」の中で、地域の日本語学習の担い手となる日本語ボランティアを育成する。 外国人住民の日本語学習支援に関する知識を得て、多文化共生社会の担い手として活躍できるよう調整する。	B	【4～9月の取組状況】 国際交流協会に委託。神戸YWCA学院の日本語講師を招聘し日本語ボランティア養成講座1回目を7月19日に開催。37人が参加した。2回目の研修は1月を予定。 【成果】 日本語ボランティア養成講座の開催時間を、日本語教室の夜の時間帯に実施したことによって、参加者が多かった。日本語ボランティアが積極的に参加した。 【課題】 新型コロナウイルス感染症の影響も視野に入れ、来年度の日本語ボランティアの発掘、育成を考える。外国人住民の増加にともない、日本語ボランティアの増員が必要。
(28)	□やさしい日本語表記版「利用案内」の作成と活用	7 サ	図書館	ルビ付き「やさしい日本語」表記の図書館利用案内を配布し、外国人にもわかりやすく図書館の使い方を知らせる。	A	【4～9月の取組状況】 ルビ付き「やさしい日本語」表記の図書館利用案内を使用し、外国人にもわかりやすく図書館の使い方を知らせた。 【成果】 簡単な日本語で、図書館の使い方をわかりやすく伝えることができた。 【課題】 定期的に内容の見直しを図り、よりわかりやすい利用案内を作成していく。
(29)	■外国語版母子健康手帳(9ヶ国)	7 チ	健康増進課	現在9ヶ国語の母子健康手帳を窓口に用意している。外国人妊婦の言語に応じ、対応する手帳を交付する。 今年度より導入の母子健康手帳アプリの対応言語は12言語あるため、より多くの外国籍妊婦に対しより多くの情報提供ができるよう妊娠届出を機会に周知を図る。	A	【4～9月の取組状況】 外国人妊婦の母国語に応じて、対応する母子健康手帳を交付している。英語、ポルトガル語、スペイン語、タガログ語、中国語、ハングル語、タイ語、インドネシア語、ベトナム語の9か国語を準備している。 また、外国人住民のための子育てチャートを配布し、妊娠期から就学までの日本での子育てについて説明している。(対応言語：英語、ベトナム語、ネパール語、スペイン語、タガログ語、中国語、ポルトガル語) 母子健康手帳アプリは12言語(英語、韓国語、中国語(簡体字・繁体字)、ポルトガル語、タガログ語、ベトナム語、インドネシア語、スペイン語、タイ語、ネパール語、ロシア語)に対応しており、子育ての情報を確認することが出来る。 【成果】 ベトナム語1冊、スペイン語1冊(計2冊)を交付した。[昨年4～8月実績：英語1冊、ポルトガル語1冊、タガログ語1冊、インドネシア語1冊、ベトナム語2冊(計6冊)] また、多言語対応が可能なみっきい☆子育てアプリの周知も併せて実施した。 【課題】 対応していない言語に対しては、本人の希望する言語の母子健康手帳を交付しており、全ての外国人妊産婦に適した手帳の交付には限界がある。

令和3年度人権尊重のまちづくり実施計画

I 基本計画（実施計画）の目標・位置づけと計画推進の方策

7 外国人の人権

区分：◎新規 ○拡充・変更 ■継続（重点） □継続 自己評価：A 達成率7割以上 B 達成率3割以上7割未満 C 達成率3割未満

No.	事業名	該当記号	施策担当課	令和3年度実施計画	自己評価	令和3年度(4～9月)の取組状況及び成果と課題
新	◎三者間同時通訳の活用	7 サ	消防本部	外国人からの119番通報や外国人のいる救急現場での活動時等において、迅速かつ的確に対応するため、電話通訳センターを介して、24時間365日主要な言語（英語、中国語、韓国語、スペイン語、ポルトガル語等）で対応する。	A	【4～9月の取組状況・成果】 今年度4月から8月にかけて通訳の必要な外国人からの緊急通報は0件であった。市民協働課と連携し利用案内リーフレットを作成し、各町の公民館に配布した。また、利用案内をやさしい日本語及び5か国語に翻訳し、ホームページに掲載した。 【課題】 ホームページ、各公民館、国際交流協会等と連携し広報活動を行い、普及啓発に努める。

令和3年度人権尊重のまちづくり実施計画

I 基本計画（実施計画）の目標・位置づけと計画推進の方策

8 その他の人権課題

区分：◎新規 ○拡充・変更 ■継続（重点） □継続 自己評価：A 達成率7割以上 B 達成率3割以上7割未満 C 達成率3割未満

No.	事業名	該当記号	施策担当課	令和3年度実施計画	自己評価	令和3年度(4～9月)の取組状況及び成果と課題
(1)	□各種人権研修の開催	18888 ナアイウエオ	人権推進課	【1 共通課題No.(53)に掲載】		
(2)	◎性的マイノリティに関する周知啓発	8 エ	人権推進課	性的マイノリティに関する市民の理解を深めるとともにアンケート調査等を実施し市民意識の把握に努める。	B	<p>【4～9月の取組状況】 性的マイノリティに関するインターネット調査を実施した。</p> <p>【成果】 6月末までに85人から回答があり、「LGBTの人に不快な思いをさせないために、LGBTについて正しく理解をしたいと思いませんか」との項目に92%の方が肯定的な回答であった。</p> <p>【課題】 任意の調査のため、LGBTについて関心の高い方による回答であると思われる。市民の理解が得られるよう、引き続き啓発に努める。</p>